

ジャーナリズム & メディア

日本大学法学部新聞学研究所

19

ジャーナリズム & メディア

第19号

日本大学法学部 新聞学研究所

2022年9月

ジャーナリズム&メディア

(第19号)

2022年9月

目次

【特集：11年目 震災と復興をどう問うていくのか】

特集にあたって.....	5
	米倉 律
カレンダー・ジャーナリズム批判の構築性に関する諸問題 「8月ジャーナリズム」論から「3月ジャーナリズム」を検討する	7
	山口 仁
震災関連ドキュメンタリー、10年を越えて問うていくもの —「次に来る災害」に向けた番組群の分析—.....	23
	古澤 健
震災を描くフィクションは何を問うてきたか —東日本大震災後の文学をめぐる研究、評論の動向を中心に—.....	55
	米倉 律

【共同研究プロジェクト：ジャーナリスト調査に向けて】

日本大学新聞学研究所シンポジウム 日本のジャーナリストの過去・現在・未来 —ジャーナリスト調査が問いかけたこと、新たに問うこと—.....	73
	佐幸信介
ジャーナリストは今、何を考えているのか —新聞記者に対するヒアリング調査から—.....	97
	中正樹
「ジャーナリスト調査研究が、今しなければならないこと： ジャーナリストとジャーナリズム研究の対話に向けて (日本メディア学会ワークショップ)」の実施に向けたミーティング.....	111
	山口 仁

【書評】

Ward, Stephen J. A. (2019) *Ethical Journalism in a Populist Age : The Democratically Engaged Journalist*,
Lanham: Rowman & Littlefield. 123

塚 本 晴二期

ジャーナリズム&メディア 投稿規定・執筆要領..... 147

日本大学法学部新聞学研究所規程..... 150

特集：11年目 震災と復興をどう問うていくのか
特集にあたって

米倉 律*

日本大学新聞学研究所では、東日本大震災の発災以来、震災や復興がマス・メディア、特にテレビによってどのように報道されてきたのかについての調査・研究を断続的に行なってきた。そしてその成果は本誌上の特集やシンポジウム、学会などで折に触れて報告してきた。そして2020年11月には、21年3月に震災からまる10年が経過するということを踏まえ、10年間のテレビ報道の全体を対象に、その内容や傾向の変化等を検証する研究プロジェクトをスタートさせた。なお、このプロジェクトは、財団法人・放送文化基金からの助成を受けている。

プロジェクトでは、東日本大震災の発災から2021年3月までの10年間のテレビ報道（地上波・全国放送）をすべて記録・保存した放送アーカイブの整備を行うとともに、関連メタ・データを用いて、10年間の報道の検証作業を進めてきた。その成果の一部は、2021年10月に開催したシンポジウム「震災10年、テレビ報道は震災をどう伝えてきたか～震災映像アーカイブを用いた分析から」において報告したほか、本誌『ジャーナリズム&メディア』17・18号の特集「震災10年、テレビ報道は震災をどう伝えてきたか」においても3本の関連論文を掲載した。

プロジェクトの3年目にあたる今年度は、前年度までの成果を踏まえつつ、震災から10年というある種の「節目」を超えて震災から11年日以降に、メディア、ジャーナリズムは震災・復興にどう向き合い続けていくべきか、また研究者は震災・復興とメディアの関係性についての何を・どう問うていくのか、というテーマを設定して研究を続けている。

プロジェクトの参加メンバーは、下記の8名である。

- ・米倉律（日本大学法学部新聞学科教授）
- ・柴田秀一（日本大学法学部新聞学科教授）
- ・笹田佳宏（日本大学法学部新聞学科准教授）
- ・山口仁（日本大学法学部新聞学科准教授）
- ・三谷文栄（日本大学法学部新聞学科准教授）
- ・水原俊博（信州大学人文学部教授）
- ・谷正名（NHK 放送文化研究所上級研究員・日本大学新聞学研究所研究員）
- ・古澤健（NHK 首都局首都圏ネットワーク編責・日本大学新聞学研究所研究員）

本特集では、三本の論考を掲載する。一本目の山口仁「カレンダー・ジャーナリズム批判の構築性に関する諸問題『八月ジャーナリズム』論から『三月ジャーナリズム』を検討する」は、震災報

*よねくら りつ 日本大学法学部新聞学科 教授

道において顕著に認められる、いわゆる「周年報道」化をめぐる諸議論について、「八月ジャーナリズム」に関する研究なども踏まえながら、批判的に検証したものである。二本目の古澤健「震災関連ドキュメンタリー、10年を超えて問うていくもの—『次に来る災害』に向けた番組群の分析—」は、「次に来る災害」をテーマにしたNHK・民放のドキュメンタリー番組の動向を分析しながら、そうしたテーマの番組のなかで何が問われ、何が語られていないかを検証したものである。三本目の米倉律「震災を描くフィクションは何を問うてきたか—東日本大震災後の文学をめぐる研究、評論の動向を中心に—」は、震災をテーマにしたテレビドラマを対象にした研究を行うための予備的考察で、同じフィクションの領域である文学についての研究・評論をレビューしながら、ドラマ分析の基本的視点や方向性について検討したものである。

震災からの時間の経過とともに、被災地・被災者への社会的関心や人々の記憶の低下が指摘されている一方で、被災地の復興は必ずしも順調とは言えない。特に、事故を起こした福島第一原発の廃炉には予想以上の困難が伴い、今後も極めて長い年月を要することが分かってきている。そして、避難指定の解除に伴う住民の帰還の問題、原発の「処理水」の問題、原発事故の責任を問う訴訟など、現在進行形の問題や事案は今なお多い。また、首都直下型地震や南海トラフ地震など、近い将来に発生が予測されている次の大地震にどう備えるのか、東日本大震災の教訓をどのように活かすのか、といった問題も切迫した形で問われ続けている。さらには、ウクライナでの戦争の影響等によるエネルギー問題の深刻化を受けて、日本国内の原発再稼働の必要性をめぐる議論も活発化している。

以上のような幾重もの意味において、震災からの長い時間の経過にも関わらず、震災も復興も今なお終わっていない。そうである以上、震災・復興に関する報道のあり方を問う学術的な研究も継続されていく必要がある。

もとより、震災・復興に関わるメディア、ジャーナリズムのあり方について、11年目以降に問われるべきテーマや論点は、本特集で検討したものを超えて多岐に渡る。本プロジェクトでも、引き続き様々な問題設定による研究を進め、その成果を、次号以降（20号）においても報告していく予定である。

カレンダー・ジャーナリズム批判の構築性に関する諸問題 「8月ジャーナリズム」論から「3月ジャーナリズム」を検討する

山口 仁*

1 はじめに

日本大学法学部新聞研究所の共同研究「テレビ番組の映像資料を利用した『多様性』等に関する研究（研究代表者：米倉律）」では、2021年から研究プロジェクト「東日本大震災関連テレビ報道10年の検証～映像アーカイブを用いた時系列分析」（「放送文化基金」からも助成）を開始した。このプロジェクトの一環として、2021年10月に研究所主催のシンポジウム「震災10年、テレビ報道は震災をどう伝えてきたか～震災映像アーカイブを用いた分析から①」を開催した。

シンポジウムでの研究報告ならびにパネル・ディスカッションの中で、東日本大震災報道に関して「3月と3月以外（平均）の差が年々大きくなっていく」といういわゆる「3月ジャーナリズム（化）」現象がたびたび議論の焦点になった。今後、震災報道を研究していくにあたってこの概念について考えることは（それをどう評価するかともかく）重要になっていくと思われる。

そこで本論では、「3月ジャーナリズム（化）」現象を、すでにメディア・ジャーナリズム研究の中で展開されてきた議論（特に「8月ジャーナリズム」論）を補助線にしながら試論的に考察していきたい。そうすることで既存のジャーナリズム論の議論の中にこの問題を落とし込んで考えていくことが期待できるからである。

2 東日本大震災報道における「3月ジャーナリズム化」

2-1 プロジェクトにおいて展開された「3月ジャーナリズム」論

東日本大震災報道における「3月ジャーナリズム（化）」については、2017年1月28日開催の新聞学研究所のシンポジウム「“3月ジャーナリズム化”する震災 TV 報道」の中でも複数の登壇者によって言及されている。その中でNHK 放送文化研究所の原由美子は、以下のように「3月ジャーナリズム」の特徴をまとめている。

東日本大震災の発生から5年の年月を経て、関連報道の減少と3月への集中傾向が見出された。戦争や平和を考える報道や番組が、広島・長崎への原爆投下の日や終戦記念日のある8月に集中することを「8月ジャーナリズム」と呼ぶことがあるが、東日本大震災についても「3月ジャーナリズム」という現象が起きているように見える。こうした現象は「カレンダージャーナリズム」とも言われ、年に一度だけ、一時に①集中的に報道すること、②報道の仕方や語り口が定形化してくることなどが③批判される。しかし、たとえ1年のうちの限られた期間であっても、その時期だけは当時や当事者に③思いを馳せ、認識を新たにできる機会があることは、それなりに意義が

*やまぐち ひとし 日本大学法学部新聞学科 准教授

あるといえるだろう。(原2017、60-61、丸数字と下線は引用者が追加)

とりあえず「カレンダー・ジャーナリズム」の一種としての「3月ジャーナリズム」の特徴とされるものを以下のように抽出してみる。⁽¹⁾

- ① 量的傾向：報道量が特定の時期である3月に集中する。
- ② 質的傾向：報道内容が画一化・定型化する。
- ③ 両面的な評価：否定的側面（画一化とそれに伴う多様性の排除）と肯定的側面（出来事の記憶・想起）

こうした特徴は、2021年に開催された同研究所のシンポジウムの中の議論にも見出すことができる。

各メディアは震災当初から大規模な取材・報道を展開し、人々の生命・財産に関わる情報ははじめとする③多様な関連情報の伝達と社会的共有に重要な役割を果たしてきた。しかし他方で、特定地域・エリアへの①取材・報道の集中（偏在）、時間の経過に伴う①報道量の持続的減少、各年3月に一時的に報道が集中する「3月ジャーナリズム化」の傾向が顕著になっている。また、③社会的関心の低下や記憶の風化なども指摘され、④震災の体験・記憶を次世代にどう継承し、震災の教訓を次に起こり得る災害にどう活かしていくかが社会的課題となっている（米倉2022、5、カッコ内原著者丸数字と下線は引用者が追加）

ここでは前述した①～③に加えて、「④次世代への体験・記憶・教訓の継承と活用」が「3月ジャーナリズム」の課題として提示されている。では、こうした特徴は他の論者によってどう論じられていたのか、同シンポジウムの議論を概観していきたい。

「震災テレビ放送・報道10年の全体像（谷ほか2022）」では、「3月と3月以外（平均）の差は年々大きくなっていることが分かり、いわゆる『3月ジャーナリズム』化の傾向は、震災発生当初からみられるものの、年々それが顕著になっている（谷ほか2022、12、カッコ内原著者）」ことが指摘される。これは、3月と3月以外の番組の報道件数の比率を比較したものであるが、内容面についても放送番組のキーワード（メタデータ）をテキストとして分析することで、「放送・報道内容の『パターンリズム』化を招いているのではないか（同25）」と指摘されている。例えば、震災地域である東北地方の中でも報道で取り上げられる都市の数は徐々に減少、すなわち特定の都市のニュースだけが報道されるようになっていくということである。そして震災報道は以下のように総括される。

毎年3月に全国の視聴者が膨大な報道に触れることで、普段は風化し忘却してしまいがちな震災の記憶を思い返し、たどり、被災地・被災者の来た道と現在に定期的に思いをいたすという「光」の側面は確かにあろう。一方で、被災地にとって、震災の影響は3月だけでなく今年間を通じて日々生活・経済などに影響を与え、言わば365日「日常」として埋め込まれているのであり、3月だけに報道が集中することの弊害、「影」の側面もあることは言うまでもないことである。（同24）

テレビドキュメンタリーの内容を分析した「震災関連ドキュメンタリーの10年（古澤・米倉2022）」でも同様に量的傾向（全体的な現象と3月時の報道量の突出）、質的傾向（報道内容の固定化）が指摘されている。

「震災1年」の節目を経て少しずつ減少するとともに、3月に放送時期が集中する「3月ジャーナリズム」化の傾向が見られた。「震災1年」を過ぎてから『NHK スペシャル』全体の本数は年々減少していくが、「3月放送分」に限ると、震災2年から震災5年までの本数は7～8本と大きな変化はなかった。…（中略）…『NHK スペシャル』に関するかぎり、毎年3月に放送される番組には、上記 a～c の3テーマ（a. 巨大津波のメカニズムや新たな知見、b. 被災地の復興を俯瞰した検証、c. 原発事故の検証）が必ず含まれている。…（中略）…長期にわたる検証が求められるが、一方で硬直化を感じさせる傾向でもある。テーマの「定番化」が進み、それが「3月ジャーナリズム」のマンネリ化につながっているのではなかろうか。（古澤・米倉2022、38。カッコ内引用者）

こうしてみても、「3月ジャーナリズム」を論じる流れにおいては、量的・質的傾向（集中と画一化）が指摘されてその両面的な評価が提示され、事件の風化を批判し、出来事の継承を求めるといふ共通する特徴があると考えられる。

2-2 ジャーナリズムにおける「3月ジャーナリズム」の自覚

もっとも「3月ジャーナリズム」については、ジャーナリズム論が言及する以前から、もしくは並行して既にジャーナリズムの現場においてもその問題点は認識されている。例えば東海テレビCMシリーズ「震災から3年 伝え続ける」（2014年）は、その典型例である。以下はCMの字幕と音声を書き起こし映像の一部に説明を加えたものであるが、「3月ジャーナリズム」論で指摘されるような内容はすでに十分語られていると言ってよいだろう。⁽²⁾

表1 東海テレビCMシリーズ『震災から3年～伝え続ける～』

凡例 カッコ無し：字幕、「」：発言、< >：映像の説明（一部）

<p>① 東日本大震災から3年。…<南三陸町防災対策庁舎の映像> 3月11日…<サイレンの音、取材陣が殺到する南三陸町旧防災対策庁舎> 3月12日…<静寂、誰もいない南三陸町旧防災対策庁舎> 特別な日だけ思い出すのは、報道のせいかもしれない。 伝えつづける。（※字幕の下に「東海テレビ」のロゴ）</p>
<p>② 東日本大震災から3年。…<津波に襲われた鉄道の駅><被災地の様子> 忘れてはいけない。でも、忘れはじめています。 東海テレビ報道部から、二つの取材班が東北へ向かった。…<高速道路のトンネル> 被災地を取材するA班と、A班に密着するB班。…<取材班の様子><津波に襲われた海岸> 記者「がれきは撤去されましたが、いまだに人は戻らず…静かな…さみしい…」 カメラマン「これ見てさどう思う、がれきがあれば、津波があったっていうふうに分かるけど…」 記者も、震災に試されている。 記者「はい」 カメラマン「何にも知らないで、ここ連れてこられたらどう思う…？」 伝えつづける。（※字幕の下に「東海テレビ」のロゴ）</p>

<p>③ 東日本大震災から3年。…<閉鎖したスーパーのエントランス> 記者「閉鎖されて3年が過ぎたスーパーです。中には商品や鳥の糞が散乱していて…」 カメラマン「ここへ来ました。わたし今どこにいます、何とかです。目で見たとここうです…から先のこ とって感じるじゃない」 入社2年目の記者は、もがいていた。 記者「感じますけど、なんか主観、言葉に出来ない…主観…岩井さん（カメラマン）ならどう…」 カメラマン：「人も寄り付かなくなる…人も寄り付かず…取り壊されることもなく人も寄り付かなくなった スーパー、これが福島の実現です…そのまま、その通りだよ」 入社31年目のカメラマンも、もがいていた。 伝えつづける。（※字幕の下に「東海テレビ」のロゴ）</p>
<p>④ 東日本大震災から3年。…<家の前でインタビューを試みる記者> 記者「すみません、お父さん」 男性「何なの？」 記者「3年目ってことで、ちょっと取材してまして…」 男性「あ、ほか行って」 記者「んと、中に住んでいる方の話聞きたいんです…」 男性「だからほか回って、そういうの話そうっていう気分でもないし。できればほか探してください」 記者は、忘れかけていた。取材される側の気持ちを。 記者「なんで話したくない気分なんでしょうか？」 <ドアの閉まる音> 記者「ダメか…」 伝えつづける。（※字幕の下に「東海テレビ」のロゴ）</p>
<p>⑤ 東日本大震災から3年。…<飲食店の中> 記者「売上とかって聞きづらいんですけど、いかがですか」 飲食店店員「ふふふ、言いづらいんですけど、いかがですか。言いづらいですね」 A班は、震災バブルを追うことにした。 <家の前> 記者「賠償金とかって言うのが国から払われると思うんですけど。多い、少ない、多い…」 男性「何とも言えないな、わかんねえな…」 <部屋の中> 記者には、言わせたいセリフがあった。 男性「給料いくらもろうと…だいたいいくらか…言わそうとしたんやろな…」 記者「言ったことがばれるとなにかまずいことがあるんですか」 男性「いやあ…」 伝え続ける。（※字幕の下に「東海テレビ」のロゴ）</p>
<p>⑥ 東日本大震災から3年。…<被災地と取材陣の映像> 男性「いる人達からしてみたら報道してもらってるのはありがたいし、どこかで外の人たちが一人でもこう 忘れないでもらえたらそれでいいかな」 忘れないでほしい。そう願う人がいる限り。 男性「報道関係ってのはすごい力があるんだ、私もそう信じているし。そうあってほしいと思うね。嘘のこ とを報道するんじゃなくてね。正しいことを正しく放送して…」 伝えてほしい。そう願う人がいるかぎり。 伝えつづける。（※字幕の下に「東海テレビ」のロゴ）</p>

前述した「3月ジャーナリズム」論に見られた①量的傾向（集中）、②質的傾向（画一化）、③功罪、④継承の重要性を指摘する特徴は、ジャーナリズムの現場でも認識されていることが分かる。では、すでに現場でも認識されていることを、ジャーナリズムを論じる側が指摘・主張する意味は

何だろうか。

インターネットの普及に伴ってマス・メディア批判が可視化されてきたという昨今のメディア環境になる以前からも、大きな社会問題・社会的事件に関する報道についてはほぼ何らかの形でマス・メディア批判は行われてきた。さらにそうしたマス・メディア批判に対しては、複数のジャーナリズム研究者によって内容のマンネリ化が指摘されてきた。ジャーナリズムを批判することそれ自体がマンネリ化しているのである。ジャーナリズムに対する批判研究の問題について水野剛也は以下のように指摘している。

先行研究も含めた知見の普遍化・一般化をとまなわぬがゆえに、どうしても単発的になり、他者との差異・共通性が不明確で、相互の連続性も欠けてしまう。それぞれの「批判研究」が全体のなかでの位置づけ、あるいは統合・秩序を意識せずにおこなわれれば、類似した言説がくり返されることになり、結果として既視感ばかりが残るのも無理はない。整理されぬまま個々に発せられる言説は、体系的に蓄積されず、ある時点で飽和点に達してしまう（水野2018、265-266、傍点は引用者以下ことわりがない場合は同様）

（現場のジャーナリズムはともかく）、外部からジャーナリズムを論じる側が「3月ジャーナリズム」論を個々に発しているだけでは「体系的に蓄積されず、ある時点で飽和点に達してしまう」ことになるのではないか。そこで本稿では、カレンダー・ジャーナリズムの問題として語る際にしばしば言及される「8月ジャーナリズム」とその議論について考察し、今後「3月ジャーナリズム」を論じる方向性について考えていく契機としたい。

3 「8月ジャーナリズム」論の構成

3-1 新聞報道で用いられるキーワードとしての「8月ジャーナリズム」

「8月ジャーナリズム」とは、戦争・平和問題に関する報道が毎年8月に集中する現象を示す言葉であるが、すでに1990年代から新聞紙上では用いられてきた。⁽³⁾

体験の風化は不可避であっても、私たちは語り継ぎ、語り継がねばならないのである。八月にしか平和を論じないと皮肉られる“8月ジャーナリズム”でさえ、語り継ぎの蓄積ということで意味がある。戦争体験の思想化とは「平和の思想」にほかならない。（社説「戦後50年 『8・15』 どう語り継ぐか 国境を超え地球の思想へ」『毎日新聞』1995年8月15日）

戦後50年、戦争体験の風化が問題視される中で、この社説は自社・自身がこの問題を「どう語り継ぐか」「語り継がねばならない」という観点から規範的にこの言葉を用いている。そして前述した「3月ジャーナリズム」と同様、その功罪の双方への言及が見られる。

23日に迎える「沖縄慰霊の日」。…（中略）…8月しか平和問題を報道しないではないか、という皮肉をこめて言われる「8月ジャーナリズム」。批判は承知しています。戦後51年。「平和」への声が小さくなりがちなのに、それでも、やらないよりはましだと。（『毎日新聞』1996年6月21

日「沖縄慰霊の日」[デスクです])

阪神大震災2年の節目に、特集はじめ大きな紙面を割いて取り組みました。「大切なのは日ごろの地道な報道」。そんな声も耳にしました。平和報道が夏に集中する「8月ジャーナリズム」批判に似た「1月ジャーナリズム」と言われぬように、日常を大事にし、息長い震災報道を継続していこう。編集局の「3年目の決意」です。(『毎日新聞』1997年1月19日「3年目の決意」[デスクです])

それぞれ6月（沖縄の慰霊の日がある月）と1月（阪神淡路大震災の発生した月）に書かれたものであることに注目したい。「8月ジャーナリズム」という言葉はすでに、特定の記念日に報道が集中すること、それにプラス・マイナスの両側面があること、そしてそれを自覚したうえで報道への意気込みを語る文脈で、戦争関連問題以外にも適用されつつ語られていた⁽⁴⁾のである。

3-2 「8月ジャーナリズム」論の分類

「8月ジャーナリズム」という言葉が新聞紙上で用いられるようになっていった90年代から、「8月ジャーナリズム」論もまた複数の媒体で展開されてきた。その中でも主だった特集を以下3つ挙げる。本稿ではこうした議論を、①「8月ジャーナリズム」という言葉を“枕詞”として現代的・歴史的事例を論じているものと、②現代的・歴史的事例をもとに「8月ジャーナリズム」という現象を

表2 雑誌における「8月ジャーナリズム」の特集（主なもの）

<p>① 『『八月ジャーナリズム』のゆくえ 一体験と歴史のはざままで』『月刊民放』日本民間放送連盟、2006年8月号。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保阪正康「ジャーナリストが「歴史」に向き合う能力とは何か」 4-11頁 ・ 佐藤卓己「『九月ジャーナリズム』を提唱する」 12-17頁 ・ 別府三奈子「弱肉強食の『歴史』を超える」 18-21頁 ・ 香取俊介「戦後の礎となった犠牲に思いをはせて」 22-25頁
<p>② 「73回目の夏 “8月ジャーナリズム”」『調査情報』TBS メディア総合研究所、2018年9月号。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石井和子「終戦日 8月15日に生まれて」 2-9頁 ・ 齊加尚代、具志堅勝也。音好宏「上映会 & シンポジウム 『沖縄』をメディアはどう伝えるか：映像から沖縄と日米関係を考える」 10-17頁 ・ 小田敏三、岩城浩幸「interview 田中角栄の時代を語る：最後の番記者に聞く（後編）」 18-26頁
<p>③ 「特集 8月ジャーナリズム」『Journalism』朝日新聞社、2020年8月号。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伊藤智章「いまだ補償ゼロ 民間戦災被害者 見過ごしてきたメディア」 4-11頁 ・ 福岡良明「『継承』が生み出す『断絶』 覆い隠された当事者の情念」 12-19頁 ・ 石戸論「百田尚樹現象に敗れた メディアへの対し方を探る」 20-26頁 ・ のぞぬのぶひさ「『異常な死』の記憶を刻む意味 『神聖喜劇』を通して見た戦争」 28-35頁 ・ 黒崎正己「『個』の力で起てよ全国の報道記者！ 新聞人・桐生悠々に啜られないために」 36-43頁 ・ 大矢英代「『6・23』で終わらぬ沖縄戦 絶えぬマラリア死、実態追う」 44-51頁 ・ 佐々木亮「季語の平和報道に異議 『ナガサキノート』毎日掲載の思い」 52-59頁

論じているもの⁽⁵⁾に分類して論じていきたい。

① 枕詞としての「8月ジャーナリズム」

上記の論考の中には、表題に「8月ジャーナリズム」とあるものの本文中で「8月ジャーナリス

ム」そのものについてはほとんど論じていないものが一定数ある。例えば『調査情報』の特集「73回目の夏 “8月ジャーナリズム”」はその典型である。この特集は「8月だけ終戦を語るジャーナリズム、8月ジャーナリズムという批判だ。どうだろうか。いま、8月がどういう状況か考える。女性アナウンサー、お天気ママさん、気象予報士、大学での研究。その人の原点は8月15日にあった。気象予報はかつて戦争情報だった。沖縄問題のいまは、戦中戦後の沖縄の歴史を問うこと。そして後の世代がどう受け継いでいくのか。戦後の政治家像の中に、戦争はどのような影響を残していたのか。天気予報が“異常気象”を伝える2018年8月。73回目の夏。原点に立ち返ることにした。([『調査情報』2018年9月号、2])という導入で始まる。その内容は、終戦の日(1945年8月15日)に誕生した女性アナウンサーの自伝的エッセイ(石井2018)、メディア報道の中の沖縄問題を扱ったシンポジウムの内容をもとにした対談原稿(齊ほか2018)、「二度と戦争をしてはならない」との信念で戦後復興を推し進め日中国交正常化を達成した田中角栄の最後の番記者へのインタビュー記事(小田2018)で構成されている。これらの記事の内容自体は興味深いものであるが、「8月ジャーナリズム」という言葉は本文中に登場せず、戦争とメディアについて語る導入部で枕詞的に用いられているにすぎない。

またこの特集ほど極端ではないものの、戦争報道を語る際に「8月ジャーナリズム」が一種の「枕詞」として用いている考察は上記の特集以外の記事にもある。神保太郎「メディア時評 第70回 “八月ジャーナリズム”の新局面」『世界(2013年10月号)』もその一つで、「今年も『八月ジャーナリズム』が巡ってきた。終戦(敗戦)の日の八月一五日が近づくと、戦争関連の記事や番組が集中的に発信されるが、時期を過ぎると極端に減っていく現象を皮肉った言葉だ。しかし、戦後も六八年が過ぎ、実感をもって戦争の経験を語り継ぐことのできる人間が少なくなるなか、むしろ、八月ジャーナリズムに期待せざるを得ない、というお寒い社会状況になりつつあるのも事実ではないか(神保2013、62、カッコ内は原著者)」と始まるが、そのあとは『毎日新聞』や『NHK』の戦争関連報道についての論評(いわゆるマスコミ批判)が展開されている⁽⁶⁾。

② 「8月ジャーナリズム」現象の構築性に関する考察

(1) 「8月ジャーナリズム」がもたらす排除への批判

とはいえ、こうした「8月ジャーナリズム」論には共通要素もある。必ずしも表立って論じているわけではないものの、これらの議論には現実構築過程における排除に言及するものが一定程度含まれている。つまり、マス・メディア報道を通じて「8月(≒戦争・終戦・敗戦)」に関するイメージが形成され、それが固定化され、自明視された現実となっていることを批判し、代替的な現実を構築する、言い換えれば顧みられなかった現実をすくい上げていくことをメディアに求めているのである。

例えば、2020年8月9日に放送された『NHKスペシャル』に関して、神保は「(NHKキャスターの)大越氏が少しでも中曽根氏の経歴を学んでいたのならば、戦後直後のマッカーサー礼賛書簡や、インドネシアでの慰安所の設置など、質問の論点はいくらかでもあっただろう。インタビューを通じてすっぱりと欠落していたのは『戦争責任』である(神保2020、75、カッコ内引用者)」と論じているが、これは戦争責任を取り上げていない(≒論点として排除している)番組に対する批判として読むことができる。

他にも8月に放送されるテレビ・ドラマについての香取俊介（作家・脚本家）の「戦争は複雑微妙な国際情勢とも深くからみ、いろいろな側面をもっており、『戦争の真実』というものはそう簡単に見えてくるものではない。描く人間の立場によっても、善が悪に悪が善にも変わる。極論すれば戦争にかかわった人の数だけ『真実』があるといってもよいだろう。いずれにしても、戦争で命を落としたり、生き残ったとしてもドラマの主人公のような劇的な人生を送らざるを得なかった人々の苦難の上に『戦後』が築かれたのだ、とあらためて思う。ところが、彼らの貴重な体験は次の世代にほとんど伝わっていない。何千万もの人が視聴するドラマでこそ伝えてほしいものである。（香取2006、25）」という指摘は、まさに「『あの戦争』が十分に描き尽くされたとはとても思えない（同、23）」ことに対する批判であり、ドラマで描かれる戦争の現実が部分的なものであることに対する批判（そしてより良い現実構築を求めること）でもある。

こうした問題意識は、「『戦争の記憶』は、野放しにしておけば、弱肉強食の世界と同様のからくりで選別され」ている状況を批判し「見えないものを映像化する」ことを求める別府三奈子の論考に強く見られる（双方の引用とも別府2006、21）。つまり事件・出来事の描写をめぐって複数の解釈が明示的・暗示的に対立し、一方が排除されている。そしてその排除には、既存の社会の力関係が反映されている。「強者」の描写が社会でも支配的な描写として通用していることを批判し、それに抵抗することをメディアに求めている。

例えば、沖縄戦に関するドキュメンタリーを制作したジャーナリスト・ドキュメンタリー監督の大矢英代は「8月ジャーナリズム」と同様の問題が沖縄戦に関する報道についても生じていることを指摘しながら、6月23日（慰霊の日）で「終止符が打たれた沖縄戦とは全く異なる戦争の実態（大矢2020、46）」である戦争マラリアの取材を行ったことを回顧している。「慰霊の日を戦争・平和報道のピークとする沖縄の報道のあり方に疑問を抱いた（同）」大矢は、地上戦がなかった島々（例えば波照間島）での戦争マラリアによる被害を取材し、「個人の命を切り捨てることによって国体を守ろうとした歴史は忘却されていく（同、51）」ことを批判的に問うている。

そして朝日新聞記者の佐々木亮も、長崎総局での勤務経験をもとに自身が「狭く偏った『被爆者』像しか持っていなかった（佐々木2020、54）」ことを反省的に振り返りながら、従来のカレンダー・ジャーナリズムに陥らないように「いままでにない切り口」として被爆者の半生を丸ごと書くこと、若手記者が書くこと、毎日連載することを重視して連載「ナガサキノート」を企画・実践したことを回顧している（同、53-56参照）。また同じ特集の中で北陸朝日放送の黒崎正己は桐生悠々の「気概」を見習って「組織を恃まず」「記者の覚悟」をもって「私」の責任で訴えるべきであると主張する（黒崎2020、42-43参照）。

こうした「8月ジャーナリズム」論を概観すると、戦争報道の固定化を批判し、それに自身のジャーナリズム活動を通じて抗ってきたことを回顧し、時に他者（特に自分以外のジャーナリスト）にそうした意識を求めるという共通点が存在しているように思われる。⁽⁸⁾

(2) 記憶の構築性に対する着目

8月ジャーナリズムの構築性に関するより踏み込んだ考察は、メディア史研究者の福間良明によってなされている。「いま『記憶』されているものを『継承』することも、もちろん重要だろう。だが、それがさまざまな忘却を経た『上澄み』のようなものであるとすれば、どうなのだろうか。

そこでは『継承』自体が『忘却』の再生産を促すことになる。だとすれば、問われるべきは、『いかなる論点が見失われていったのか』、『それを生み出した社会的なメカニズムは何なのか』ということであろう（福間2020、13）」という指摘は、戦争イメージの固定化を指摘している点では前述した論考と同様ではある。しかし、構築性は「継承されないこと」によって生じるのではなく、「継承すること」によって生み出されることを指摘していることに着目したい。「継承すること」とは、言い換えれば「選択して語ること」であり、より正確には「取捨選択して語ること」である。出来事の「ありのまま」を伝えることができないのである。福間はこうした議論を戦後初期にあった「原爆ドーム撤去論」を例に論じている。「向き合うことすら拒みたくなるほどの記憶の重さが、当事者には見られた。『記憶を語り継ぐ』ことが謡われる昨今、このことが、どれほど思い起こされているのだろうか（同、18）」と、原爆ドームの保存と継承は一方でかつて存在した原爆ドーム撤去論を語っていた人々の記憶を排除していることを指摘する。

こうしたコミュニケーションに不可避的に伴う情報と事実の取捨選択による構築性については、メディア・コミュニケーション研究では、「フレーム」「物語」「現実」などさまざまな概念を用いて論じられてきた。もっとも、情報伝達に際して取捨選択が起こることそれ自体は避けられないので、ジャーナリズム研究は、ニュース選択にかかる価値観・イデオロギーの問題へと視点を移行することが、求められると議論されてきた（山口2018、146-152参照）。福間の言を借りれば「それを生み出した社会的なメカニズムは何なのか」を問う視点である。

もう一つの議論は「8月ジャーナリズム」そのものの構築性に向けられている。佐藤卓己は「国民が8月15日を『戦没者を追悼し平和を祈念する日』として受け入れるためには、4月30日『招魂祭』はもちろん、9月2日『降伏記念日』、9月8日『平和の日』まで、すべてが忘れ去られることが必要だった。今日の『八・一五終戦記念日』は記憶の上ではなく、そうした忘却の上に成立しているのである（佐藤2006、16）」と指摘しているが、そもそも「8月（15日）」を戦争にまつわる月・日とすること自体、一つの取捨選択（＝構築）の結果である⁽⁹⁾。佐藤の指摘を踏まえれば、「8月ジャーナリズム」を批判的に論じる「8月ジャーナリズム」論も、「戦争報道＝8月・8月15日」という現実構築に加担している可能性を示唆するのである。

3-3 構築主義的視座から見る「8月ジャーナリズム」論

ここで、問題となってくるのは、そもそも（歴史的）出来事に関するイメージの構築性とそこに関与する（マス・）メディアについて議論することがどんな意味を持つのだろうかということである。

構築主義的視座（ある事物や事柄を「構築されたもの」とみなしてその構築過程を分析する意義）は、①構築物を批判するため（構築批判・脱構築）、②構築過程のメカニズムを分析するため（過程分析）、③ある社会過程においてその構築物が重要な機能や役割を持っているため（機能診断）、に分けられる（山口2017、2020、特に40-42参照）。

①「構築批判・脱構築」とは、構築物の「虚構性」を批判し脱構築を目的とする視座である。その際にしばしば代替的な構築が試みられる。「8月ジャーナリズム」論との関連で言えば、「8月ジャーナリズム」によって構築された自明視された戦争イメージを脱構築し、その構築過程から排除された事実を取り上げ、戦争の異なる姿を描いていこうとする、もしくはそれをジャーナリズム

に要求する視座である。

②「過程分析」とは、主に現実の構築過程（コミュニケーション過程）のメカニズムの分析を主眼する視点である。この過程の分析を通じて、当事者間・社会で共有されている価値観の分析、もしくは権力の行使の分析を試みる。コミュニケーション過程においては、情報の伝達・受容・共有だけではなく、その意味も伝達・受容・共有されている。そして意味の共有が可能なのは、その当事者間で意味を共有するために必要な知識や経験、イメージといった解釈枠組み、そしてそうした枠組みを正当なものともみなす価値観が共有されているからである。本来、様々な解釈可能性があるにもかかわらず、コミュニケーションを通じて特定の解釈が支配的になっていく過程に価値観の対立と排除、いいかえれば権力行使を見出すのがこの視座である。これに関しては米倉の以下の記述が典型的である。

テレビ番組とは、その内部において同時代の多様な政治・社会的な諸力がせめぎ合う場なのであり、そうしたせめぎあいを通じて過去の記憶が取捨選択される極めて動的なプロセスを反映しているものである（米倉2021、20）

このように社会に存在する紛争⁽¹⁰⁾を反映しながら行われる社会的相互行為（特にコミュニケーション）の記録物であるメディア報道は、社会を考察するための一つの資料となるのである。そして日本社会にとって重要な出来事である戦争・終戦・敗戦の報道はその典型的な事例なのである。

こうした①や②の視座に加えて、筆者が昨今注目しているのが次節で扱う構築主義的視座を③「機能診断」として用いる手法である。これは、現実が構築されていることが議論の前提になっていた①や②とは異なり、現実の非構築・未構築（現実が構築されない）の可能性を視野に入れたものである。その上で現実が構築されること／構築されないことの帰結に関心を寄せる視座である。

3-4 「構築されないこと」への着目

構築主義的な議論において重要だが忘却されがちな論点が、そもそも「構築される（された）」とはどのような状況をもってそう解釈すべきなのか、ということである。これについてはかつて社会学の領域において構築主義論争が盛んだったころ、「構築主義者は『観察・記述』が、実は実践なのだと言換えてしまう（田中2003、104-105）」という指摘がなされたことがある。（メディアによって）何らかの記述（例えば記事や番組）がなされることが即、意味や現実の構築には結びつくわけではない。ある記述を受け取る側がそれを当たり前のもともみなし、他の可能性を認識しづらい状況になることによって、特定の意味づけが支配的なものとなり、それ以外の意味づけは排除され、その排除が不可視化することによって、構築は達成されるのである。「記述＝構築」なのではなく、「特定の記述が支配的になって他の記述を排除している状況＝構築」なのである。

さらに構築が生じる範囲についても、多層的・多元的に考える必要がある。特に問題になってくるのが「現実が社会的に構築される」と言われる場合の「社会」の範囲である。これに関して、西原和久は、現実が構築される水準を以下の四つに分けている（西原1998、113頁参照、語句は引用者が若干変更した）。

- ① 個人の頭の中で構築される
- ② 個人間で構築される
- ③ 各集団・各共同体の中で構築される
- ④ 各集団・各共同体を含む「大きな社会」で構築される

この分類自体はごく簡素なものであるが、現実が構築される範囲をマス・コミュニケーションの到達範囲である「国家社会≒国民国家の範囲」でとらえることに対する一定の批判として受け止めることができる。人と人とのつながりである「社会」とは国民国家の範囲だけに限定されるわけではない。例えば、③（各集団・各共同体といった小さな社会）の範囲では構築されているが、④（大きな社会）の範囲では構築されていないパターン、つまりそれぞれの集団・共同体の内部では強固に現実が構築されている、「大きな社会」では統一的な現実が構築されていないといった事例を想定できる。

こうした点から見て興味深いのが、記者・ノンフィクションライターの石戸諭による「百田尚樹現象」に関する議論である。石戸は作家百田尚樹のベストセラー『永遠の0』をはじめとする「平成右派運動」による戦争の伝え方を「8月ジャーナリズム」によるそれと比較し、以下のように論じている。

8月ジャーナリズムは、まずもって「百田尚樹現象」に完敗を喫していることをまず認めるべきだろう。彼が繰り返す「感動」の物語を前に、ほぼ読者に届かない記事の量産で終わっていないだろうか。常に繰り返され、手垢のついた伝え方にとどまっただろうか。あつという間に古くなってしまふような記事の書き方になっていないだろうか。…（中略）…この日本社会に生まれた以上、先の戦争について8月だけでも考えたいという読者が、潜在的に多くいる…（中略）…新しく8月ジャーナリズムに付け加える一つの条件とは、過去の模倣でも、繰り返されてきたことでもなく、新しい何かを提示すること、これである。「大事なものは大事だ」「数字を出すことが大事」では思考停止であり、バランスを欠いている（石戸2020、26）。

この論考を本稿の文脈に置き換えれば、一見、支配的だと思われた「8月ジャーナリズム」による戦争の記述が、戦争に関する別の記述である百田尚樹作品によって相対化され、さらには排除されていったものとして「百田尚樹現象（もしくは平成右派運動）」を理解することができるだろう。そもそも「8月ジャーナリズム」は日本社会において8月に関する現実を支配的に構築できていたのだろうか、という疑問である。石戸は「8月ジャーナリズム」が「伝え方」において古くなっており（百田の伝え方が「新しい」と指摘している）、ジャーナリズムにも「新しさ」が必要であると論じている。

出来事の伝え方・語り方は複数存在するし、変化しうる（もしくは時の経過に伴って変化しなければならない）と考えられる。この点に関して歴史家の保坂正康は、「8月ジャーナリズム」を「同時代史から歴史へ」つまり「感情よりも理性で論じること、…（中略）…主観的から客観的とか、あるいは、それぞれの社会的政治的現象の因果関係が短期的な見方とは別に長期的な枠内で理解される（保坂2006、7）」べきであると主張する。戦争に関しては「記憶」「記録」「伝承」「教訓」「定

着」というサイクルで語られること、そして「それぞれの世代に課せられている役割は異なっている」としている（同、7-8）。例えば「（高校球児に）自分の生まれた50年近くも前の戦争に思いをさせ、戦没者の霊に追悼の意をあらわしなさいというのは、いささか酷である…（中略）…こうした強制は、ある世代がある世代に強いているエゴイズムとも受け取られかねない（同、5、カッコ内引用者）」と批判している。そして時間が経過し、世代が変わっていくとともに、報道を含んだ戦争についての向き合い方が変化していくことを「＜同時代史＞から＜歴史＞への宿命（同、10）」ととらえているのである。

「8月ジャーナリズム」論の中には、時間の経過とともに戦争の記憶が風化していくことを問題視し、その風化に抗うことを報道に求めるものもある。だが、保坂の論に依拠すれば、戦争の伝え方（その中には報道も含まれる）が変容することは「宿命」なのである。もちろん保坂は「記憶や記録など無視しての教訓が生み出されかねないこと（同、10）」と歴史に学ばないことの危険性への指摘は忘れていないが、それでも伝え方が変化していくことは認めている。

4 むすびに変えて：「8月ジャーナリズム」と「3月ジャーナリズム」を比較する

本稿では、構築主義的な観点から「8月ジャーナリズム」論を整理・分類しつつ概観してきたが、最後に「3月ジャーナリズム」を論じていく際に留意すべき点について、今後の研究も踏まえて試論的に提示してみたい。

まずは「3月ジャーナリズム」による排除の問題である。もっともこれは「継承されない」ことによって出来事が忘却されることを問題視しているだけでは不十分であり、「継承されたこと」で排除されるものに着目し、それを可能にしているもしくは正当化している社会的条件についても目を向けることが必要であろう。ある出来事を語り継ぐことがその出来事に関係する別の出来事の忘却をもたらす、前述した福間の例に倣えば「原爆ドームを語り継ぐことで排除される原爆ドーム忌避の感情」と同様の問題が震災報道で生じている可能性について注目することである。

これに加えて「3月ジャーナリズム」論自体がもたらす問題もある。8月以外にも存在する戦争に関する記念日が忘却され、「8月6日」「8月9日」、そして「8月15日」へと固定化していったように、震災を語る日が3月に固定化されることに、もしくは3月は震災を語る月であるという「聖域化」に3月ジャーナリズム論が加担していないかを自己反省するという方向に議論を展開することもできるだろう。⁽¹¹⁾ただしこの問題意識の「賞味期限」はそれほど長くないかもしれない。「8月ジャーナリズム」が「あの戦争」の終戦・敗戦という「一つの出来事（もちろんその中に多様な側面があるのは言うまでもないが）」を対象とするものであり、さらに「戦後」が77年間という人間の一生分の時間に迫る長さであることは「3月ジャーナリズム」が対象としている震災とは違うところである。日本社会に限定しても震災は「複数」存在する出来事であり、「次の戦争」は人間の努力によって「次」を回避できるかもしれないが、「次の震災」は確実にやってくる。その点で東日本大震災を対象とする「3月ジャーナリズム」はすでにほかの震災報道（近年の地震災害に限っても1995年1月の阪神淡路大震災、2004年10月の新潟県中越地震、そして2011年3月12日長野県北部地震、3月15日静岡県東部地震）をある意味では排除してきたし、いずれは東日本大震災も「次」の震災の報道によってそうなっていくだろう。

ただし、前述したように現実が構築される範囲は一様ではない。特に現在のメディア状況では、

特定の領域でのみ現実が構築され、各集団・各共同体を含んだ「大きな社会」特定の領域では統一的な現実が構築されえない、すなわちモザイク・まだら状に現実が構築されていく状況を想定しながら、それを研究していくことが求められるだろう。「8月ジャーナリズム」によって一見、強固に構築され固定化されていたように思われる戦争イメージが「百田尚樹現象」の前に「敗北」したという石戸の指摘のように、いまは強固に構築されているだろう「3月」もまた今後脱構築・再構築される可能性、そして保坂が危惧するように事実に基づかない教訓が引き出される可能性についても注意を向ける必要があるだろう。

画一的に強固に構築されている現実には実は脆く、容易に崩壊するかもしれないのである。こうした議論を即座に規範的なジャーナリズム論として展開する必要はないだろうが、ジャーナリズムを分析する視点としては必要なものであると考えられる。⁽¹²⁾

謝辞：

本論文は、放送文化基金の助成（2021年度）を受けた研究「映像アーカイブを用いた震災関連報道10年の時系列分析」の研究成果である。

参考文献

- ・古澤健、米倉律（2022）「震災ドキュメンタリーの10年」『ジャーナリズム&メディア』17・18号、29-50頁。
- ・原由美子（2017）「東日本大震災から5年、テレビのキャスターニュース番組は何を伝えてきたか」『ジャーナリズム&メディア』、10号、47-61頁。
- ・加藤徹郎（2017）「3月ジャーナリズムの中で、ニュースは何を話し、語り、伝えてきたのか」『ジャーナリズム&メディア』10号、63-77頁。
- ・神保太郎（2010）「メディア時評 第34回 六五年目の八月ジャーナリズム」『世界』2010年10月号、50-53頁。
- ・---（2013）「メディア時評 第70回 “八月ジャーナリズム”の新局面」『世界』2013年10月号、62-66頁。
- ・---（2020）「メディア時評 第154回 コロナ時代の“8月ジャーナリズム”の新局面」『世界』2020年10月号、72-76頁。
- ・水野剛也（2018）「ジャーナリズム研究の脱西欧化」大井真二・田村紀雄・鈴木雄雅編『現代ジャーナリズムを学ぶ人のために 第2版』世界思想社、256-273頁。
- ・西原和久（1998）『意味の社会学』弘文堂。
- ・大石裕（2005）『ジャーナリズムとメディア言説』勁草書房。
- ・---（2022）『国家・メディア・コミュニティ』慶應義塾大学出版会。
- ・佐藤信吾（2020）「集合的記憶の構築過程に関するジャーナリズム論的考察」『メディア・コミュニケーション』第70号、43-55頁。
- ・田中耕一（2003）「再帰性の神話」『関西学院大学社会学部紀要』93号、93-108頁。
- ・谷正名、水原俊博、米倉律、小林千菜美（2022）「震災テレビ放送・報道10年の全体像」『ジャーナリズム&メディア』、17・18号、7-27頁。
- ・山口仁（2017）「3・11後の原子力政策に関する世論調査・世論調査報道」山腰修三編『戦後日本のメディアと原子力問題』ミネルヴァ書房、203-237頁。

- ・ --- (2018) 「ニュースと選択性」大井眞二・田村紀雄・鈴木雄雅編『現代ジャーナリズムを学ぶ人のために 第2版』世界思想社、144-157頁。
- ・ --- (2020) 「ジャーナリズムと構築主義：『現実の社会的構築・構成過程』を新たに発見するために」『三田社会学』25号、30-43頁。
- ・ 米倉律 (2017) 「特集によせて」『ジャーナリズム&メディア』第10号、5-6頁。
- ・ --- (2021) 『「八月ジャーナリズム」と戦後日本—戦争の記憶はどう作られてきたのか』花伝社。
- ・ --- (2022) 「特集にあたって」『ジャーナリズム&メディア』第17・18号、5-6頁。

この他に言及した文献は表2を参照のこと

- (1) 加藤徹郎は震災からの時間経過がこの出来事の風化をもたらす問題と、そうした問題への対応としてのテレビ・アーカイブの重要性について論じている (加藤2017参照)。
- (2) 映像資料は動画共通サイト YouTube の「東海テレビ 公式チャンネル」に投稿されていた「第52回ギャラクシー賞 大賞受賞! 2014 ACC 賞ゴールド受賞 東海テレビ CM『震災から3年〜伝えつづける〜』」を参照している。URL は <https://www.youtube.com/watch?v=LKCDQWQfKY4> (2022年7月4日閲覧)
- (3) 「カレンダー・ジャーナリズム」という言葉も1990年代から用いられている。「『あれから何年』そんな記事を、からかい気味にカレンダー・ジャーナリズムなどという。だが、環境問題の『あれから二十年』には、そんなからかいを許さない重みがある」(『読売新聞』1992年6月2日「[[よみうり寸評]『かけがえのない地球』から20年目の『サミット]」)、[[『きょうは何の日』などの報道はカレンダー・ジャーナリズムと、からかい気味に言われることがある。が、『のどもと過ぎれば』の健忘症も禁物。きょうは湾岸戦争開戦一周年。』(『読売新聞』1992年1月17日「[[よみうり寸評] きょう17日は湾岸戦争開戦1周年」) などがあある。
- (4) 1998年7月18日『毎日新聞』の「ジャーナリズムを語る会、24日本社で」という記事では、毎日新聞労組などが主催する「ジャーナリズムを語る会」の「8月ジャーナリズムを考える」というイベントの告知記事が掲載されている。記事によれば「戦争体験の風化が進み、新たな安全保障の確立も求められる時代に、メディアはどのような平和報道を目指すべきか」をテーマにしており、この時点でジャーナリズム論の文脈でこの言葉が用いられていることも確認できる。
- (5) これに特化した研究が米倉律『「八月ジャーナリズム」と戦後日本 (2021年・花伝社)』である。米倉も、前述した「3月ジャーナリズム」と同様に、「8月ジャーナリズム」の特徴を以下のようにまとめている。

八月 (前半) に限って集中的に戦争関連の報道をするマス・メディアへの皮肉や批判の意味も込められている… (中略) …マンネリ化や年中行事化の傾向があることは否めない。しかし他方で、「八月ジャーナリズム」は、戦後日本を生きる多くの人々に、普段は忘れていてもその時期には戦争を思い出し、戦争の犠牲者を偲び、平和への誓いを新たに作る特別な機会を提供し続けてきたこともまた否定できない事実である (米倉2021、8、カッコ内原著者)

ここまでのまとめは、多くの「3月・8月ジャーナリズム」論に共通する見解である。なお、米倉はこう

したジャーナリズムの考察に際して、「①戦争についての何を、どのように表象し、伝えてきたのか」「②『戦後日本』における人々の戦争観や歴史認識をどのように反映してきたのか、また逆に、その形成にどのようにかかわってきたのか」という二点を挙げている（米倉2021、10-11参照）。

- (6) 『世界』2010年10月号のメディア批評でも「8月ジャーナリズム」関連の記事があるが、ここでも「8月ジャーナリズム」は枕詞的に用いられている（神保2010参照）。
- (7) 現実の構築過程における排除の問題については筆者の概説（山口2018、153-155）を参照のこと。
- (8) ここで言及したジャーナリストの個々の業績（報道・ドキュメンタリー）を揶揄したり、異を唱えたりすることが本論の目的ではないことは強調しておきたい。「8月ジャーナリズム」論に共通の論理が見出せるということを指摘しているだけであり、筆者の個人的見解としてはジャーナリズムの現場でそうした規範が構築されることはむしろ好ましい側面の方が多いと考えている。問題はジャーナリズム論を展開する研究者の側がこうした「8月ジャーナリズム」論を超える論理を構築できるのかということである。
- (9) 古澤は東日本大震災以外の震災（「次に来る災害」）というテーマの扱われ方について考察する中で、「『次に来る災害』は『NHK スペシャル』全体の18%を占めているが、このテーマのみ、3月以外の時期に放送されていること、つまり3月には放送されていないことには、放送サイド、制作者サイドの無意識の『意思』が感じられる。すなわち、『3月はあの震災に思いを馳せるべき』といった、3月を特別な『聖域』とする意識ではなかろうか（同、38-39）」と「3月の聖域化」という現象を指摘している。
- (10) 米倉は「8月ジャーナリズム」の分析に際して「（語られる）受難」と「（忘却される）加害」という対立項を提示しているが（米倉2021、52-65参照）、これも社会における紛争の一種であると言えるだろう。
- (11) これに関しては古澤が「『3月はあの震災に思いを馳せるべき』といった、3月を特別な『聖域』とする意識（古澤・米倉2022、38-39）」の存在を指摘している。これはジャーナリズムの現場だけの問題ではないだろう。3月の震災報道を批判するジャーナリズム論もまた3月を特別視している側面は否定できないからである。
- (12) 本稿の議論を集合的記憶に関する議論と結びつけることで、国民国家・社会とメディアの機能に関する議論（例えば大石2005、2022、佐藤2020など）へと展開していくことができるはずである。著者の能力不足によって本稿ではかなわなかったが、今後の課題としていきたい。

震災関連ドキュメンタリー、10年を越えて問うていくもの —「次に来る災害」に向けた番組群の分析—

古澤 健*

1. はじめに

東日本大震災の発生から11年が経過した2022年3月は、コロナ禍に加えて、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻という大きなニュースが重なったこともあり、震災関連の報道は前年に比べて大きく減少した。そもそも10年という節目を過ぎたことによる震災への社会の関心の低下や記憶の風化は否めない。

しかしながら、東日本大震災について、テレビが伝えるべき事象がなくなったわけではない。大切な人を亡くした家族の無念、「道半ば」とされる被災地の復興、東京電力福島第一原発の事故により避難指示が出されたままの帰還困難区域や見通しが立たない廃炉作業など、メディアが継続して取り上げるべきテーマは数多く存在したままである。

報道量は減少していても、伝えるべき内容が減ったわけではない。とすれば、何が報じられ続け、何が報じられなくなったのか。この点を考察するのは、今後の震災報道の社会的役割を考える上で重要な意味を持つことになる。

本稿は、東日本大震災を扱ったテレビ報道の中でも、持続的な報道や調査報道において大きな役割を果たしてきたドキュメンタリー番組（以下、「震災関連ドキュメンタリー」）に注目し、震災から11年あまり間の量的・質的傾向を分析する。特に注目するのは、今後起きる可能性の高い災害への警鐘を鳴らす番組群（以下、「次に来る災害」）である。このテーマの番組が、いつごろから登場し、どのくらいのウエイトを占め、どんな内容を扱ってきたのか。こうした点を明らかにすることで、震災関連ドキュメンタリーの方向性を探り、課題を検証することを本稿の目的とする。

2. 「震災報道」（「震災関連ドキュメンタリー」を含む）をめぐる研究動向

(1) 「震災報道」の量的減少傾向について

東日本大震災から11年が経った2022年3月、震災を伝えるテレビにも大きな変化が見られた。2022年の地上波の放送時間の合計は61時間26分で、震災5年の2016年（109時間39分）の5分の3以下、震災10年の2021年（128時間33分）の半分にも満たなかった⁽¹⁾。（熊谷百合子2022：90）

テレビが伝えてきた東日本大震災については、この11年の間、繰り返し検証が行われ、報道量の減少傾向が指摘されてきた。

原由美子他（2015, 2017, 2019：68-70）は、震災発生から7年間について、NHKと民放の「夜のキャスター番組」の時間量の推移を明らかにした。震災発生からしばらくは減少傾向が続くが、1年後の2012年3月に報道量が急増する。しかしその後は、毎年3月になると報道量が増える「3

*ふるさわ たけし NHK首都圏局 首都圏ネットワーク編責、新聞学研究所研究員

月ジャーナリズム」化の傾向が見られるものの、全般には減少傾向が続くことを明らかにした。

また、一連の研究の中で原由美子・大高崇（2019：122-123）は、震災報道が扱うテーマについて、「震災関連番組の内容は、被災地の様子や被災地の状況を伝えるものから、次に起こるかもしれない災害への備えや防災・減災に比重が移りつつあるようだ」と分析している。また、東日本大震災以降、大規模な自然災害が続けざまに起きていることから、「東日本大震災の被災が相対化され遠景化していくのは、ある意味、仕方がないことなのかもしれない」「被災地の記憶や現状、将来に軸足を置くべきか、『明日は我が身』の防災対策に軸足を置くべきか、一概にはどちらよいとは言えない」と、今後の震災報道のあり方に一石を投じた。

(2) 震災関連ドキュメンタリーについての量的・質的分析

テレビの震災報道を分析するにあたって本稿では、特に「震災関連ドキュメンタリー」に着目して分析を進める。震災報道が内包する多岐に渡るテーマについて、11年あまりの長期的な傾向をとらえるのにドキュメンタリー番組は適しているからである。

震災報道におけるドキュメンタリー番組の役割について、丹羽美之（2013：359-261）は、「ニュースからの『忘れ物』を拾い集める営み」とし、持続的な報道や調査報道に果たした役割を評価した。

古澤健・米倉律（2021）は、震災発生直後から10年あまりにわたるNHKと民放の5つのドキュメンタリー番組について、8つのテーマに分類して分析を行い、おもに以下の4つの傾向を明らかにした。

- 震災報道全般と同様に、震災関連ドキュメンタリーについても2011年から2012年をピークに、その後はおおむね放送本数の減少が確認された⁽³⁾。
- 『NHK スペシャル』（NHK）については、毎年3月に放送が集中する「3月ジャーナリズム」化の傾向が顕著に確認され、年を追うごとに3月に放送される割合が上昇する傾向が見られた。
- 『NHK スペシャル』についてテーマ別に分類したところ、「津波系」41%、「原発系」34%、「次に来る災害」18%、その他7%であった。
- 「次に来る災害」（『NHK スペシャル』）は、ほかのテーマに見られる経年による放送本数の減少が見られず、また、3月に放送された番組は確認できなかった⁽⁴⁾。

(3) 震災報道における「次に来る災害」というテーマ

災害と放送との関わりは日本の放送の黎明期から続いている。1923年の関東大震災のおよそ2年後、1925年に日本の放送は誕生するが、小田貞夫（2003）は「関東大震災はラジオの誕生を促した」とし、その後、放送が災害のたびに伝え方を向上させ、「次に来る災害」での被害の軽減に貢献してきた歴史をまとめている。その中で、1959年の伊勢湾台風や1983年の日本海中部地震を例にあげ、被害をいち早く伝えるだけでなく、避難を呼びかけることで被害を未然に防ぐ役割を拡充させてきたことを指摘している。

2011年に発生した東日本大震災は未曾有の大災害であっただけに、日本人の防災意識にも大きな影響を与えた。震災そのものが与えたインパクトもさることながら、この震災の後に地震や台風、集中豪雨、火山の噴火など、大規模な災害が全国で相次いだことが防災意識を高めたと見られる。大地震が起きる不安を『感じている（大いに・ある程度）』と答えた人は、全国で84%、被災3県（岩手・宮城・福島）が87%で、不安に感じている人が圧倒的に多いことが指摘されている（小林

利行、中山準之助、河野啓2021：46－49)。

中でも、東日本大震災の後、日本人の防災意識に特に影響を与えた出来事は、2012年に相次いで公表された南海トラフ巨大地震と首都直下地震の被害想定であろう（NHK：『命を守る防災サイト』）。政府の中央防災会議は、南海トラフ沿いで起きる最大クラスの地震の規模をマグニチュード9.1とし、各地を襲う津波の高さは高知県黒潮町と土佐清水市で34メートル、静岡県下田市で33メートルなど、静岡県、和歌山県、徳島県、高知県、宮崎県の沿岸部のほとんどの地域が被害に見舞われる想定をまとめた。また、首都直下地震については、最悪の場合、死者はおよそ2万3,000人、経済被害はおよそ95兆円に達すると想定している（2013年公表）。

近い将来、高い確率で発生すると指摘される南海トラフ巨大地震、首都直下地震に対して、東日本大震災の教訓をどのように生かすべきかを考える番組は、いうまでもなく極めて重要である。このような経緯から、この11年あまりの震災関連ドキュメンタリーにおいて、「次に来る災害」に属する番組群の存在感は大きなものになっていった。

3. 「次に来る災害」の動向と定義

まず、震災関連ドキュメンタリーの最近の傾向をつかむために、大きな節目となった震災10年の2021年3月と翌年の2022年3月の放送本数を計上したところ、NHK、民放ともに本数の減少が確認された（表3-1）。

表3-1

	2021年3月	2022年3月
『NHK スペシャル』（NHK）	8	2
『NNN ドキュメント』（日本テレビ系列）	3	2
『テレメンタリー』（テレビ朝日系列）	3	2
『ドキュメンタリー・ザ・フォーカス』（TBS 系列）	1	0
計	15	6

このうち、2022年3月に放送された6本を以下に列記する（表3-2）。

表3-2

NHK スペシャル	被災の海 未来をどう築くか	2022年3月11日
NHK スペシャル	あなたの家族は逃げられますか？ ～急増 “津波浸水域”の高齢者施設～	2022年3月12日
NNN ドキュメント	それぞれの交“差”点～被災地の本音～	2022年3月6日
NNN ドキュメント	さらば、じじい部隊 老いてなお…原発のまちで	2022年3月20日
テレメンタリー	家族になった被ばく牛～11年目の決断～	2022年3月6日
テレメンタリー	どうする、大槌	2022年3月13日

注目すべきは、2022年3月12日に放送された『NHK スペシャル あなたの家族は逃げられます

か?～急増 “津波浸水域”の高齢者施設～』(NHK)である。この番組では、東日本大震災で多くの高齢者施設が津波にのまれ多数の人命が失われたにもかかわらず、震災後、津波の浸水想定地域に次々と高齢者施設が作られている実態を調査したものである。東日本大震災の被災地は当時の事例としては描かれているが、番組に登場する取材対象の多くは、被災地以外の事例である。



画像3-1

『NHK スペシャル
あなたの家族は逃げられますか?
～急増 “津波浸水域”の高齢者施設～』
(NHK、2022年3月12日)

震災関連の『NHK スペシャル』は200本を超えているが、東日本大震災の被害状況や被災者・被災地を直接取り上げていない内容の番組が「3月」に放送されたケースはこれまではなかった。古澤健・米倉律(2021:38-39来る災害)をテーマにした『NHK スペシャル』が3月には放送されていない状況について、「3月はあの震災に思いをはせるべき」といった、3月を「聖域」とする制作者サイドの無意識の「意思」ではないかと考察している。ところが2022年3月には、明らかに「次に来る災害」を想定した内容の『NHK スペシャル』が放送された。

上記の事例からも、震災関連ドキュメンタリーの中で、「次に来る災害」に属する番組群の存在感が年々高まっているのではないかと考え、この11年あまりの放送本数を計上した。

今回の研究で分析の対象にした番組の中には、阪神淡路大震災など東日本大震災以前の災害を扱った番組や、熊本地震など東日本大震災後に発生した災害を取り上げた番組も存在し、厳密な意味で「東日本大震災」の震災関連ドキュメンタリーの定義から遠い番組も含まれている。しかし本稿では、番組テーマを選別する際の人為的な判断をできるだけ避けるため、これらすべてを「次に来る災害」に分類し分析を行った。

本稿で対象としたのは、表3-3に示したNHK、民放の4つのドキュメンタリー番組である。⁽⁵⁾

表3-3

『NHK スペシャル』	NHK
『NNN ドキュメント』	日本テレビ系列
『テレメンタリー』	テレビ朝日系列
『報道の魂』『ドキュメンタリー・ザ・フォーカス』	TBS 系列

東日本大震災以降に放送されたこれらの4番組のうち、表3-4に示す7つの小分類にあてはまるものをピックアップし、「次に来る災害」というテーマに属すると定義した。⁽⁶⁾

表3-4

①	地震研究・津波研究の最前線
②	南海トラフ巨大地震・首都直下地震などの被害想定を検証
③	過去の災害（東日本大震災を含む）から得られた教訓
④	記憶の伝承への取り組み
⑤	福島第一原発事故以外の原発・エネルギー問題
⑥	東日本大震災以外の地震災害（直後の報道を含む）
⑦	その他（政治経済のあり方、地震・津波以外の豪雨災害など）

4. 「次に来る震災」関連番組の量的・質的分析

「次に来る災害」に属する番組を7つの小分類に分けた本数を以下の表4-1にまとめた。なお、⑦「その他」の分類は、分析の対象からはずした。⁽⁷⁾ NHKと民放では、各項目によって放送本数に大きな違いが見られた。

表4-1

小分類	NHK スペシャル	NNN ドキュメント	テレメンタリー	TBS系
①	14	0	0	0
②	14	0	0	0
③	11	0	4	0
④	1	2	0	1
⑤	11	12	5	5
⑥	12	15	17	1
合計	63	29	26	7

以下、小分類ごとに量的・質的分析を行った。なお、表4-1に含まれる全番組については、巻末に付表として放送日・番組名・内容の一覧を添付した。

(1) 小分類①「地震研究・津波研究の最前線」および小分類②「南海トラフ巨大地震・首都直下地震などの被害想定」について

『NHK スペシャル』では①が14本、②は14本放送されているが、民放ではこのテーマに該当する番組の放送は確認されなかった。

東日本大震災の発生以後、具体的に「次に来る災害」をおもなテーマに制作された最初の番組

は、2011年9月1日に放送された『NHK スペシャル 巨大津波が都市を襲う～東海 東南海 南海地震～』（NHK）であろう。



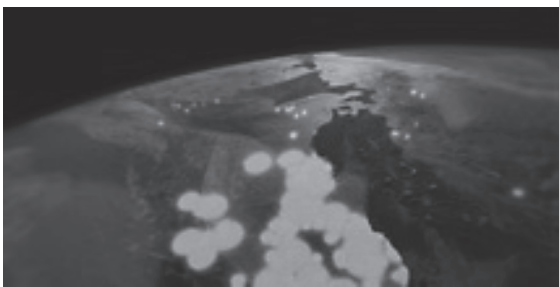
画像4-1

『NHK スペシャル
巨大津波が都市を襲う
～東海 東南海 南海地震～』
(NHK、2011年9月1日)

「防災の日」に放送されたこの番組は、東日本大震災をきっかけに、東海・東南海・南海地震が同時に起こる「3連動地震」の被害想定の見直しに国が乗りだしたことを踏まえ、CGなどによる具体的な描写で警鐘を鳴らしている。この時点での最新の研究を踏まえ、予測の2倍近くの津波が沿岸を襲うことや、これまで被害を想定していなかった都市にも津波が到達する可能性を指摘した。

この番組の中で取り上げられている2003年当時の国の被害想定によると、地震・津波による死者は28000人となっているが、その後公表された新たな被害想定ははるかにこの数字を上回るようになった。東日本大震災が、当時の地震・津波の被害想定的前提を根底から覆したことを伝える内容であった。

その後、年度が改まった2012年4月1日からは、『NHK スペシャル』の大型シリーズ『MEGAQUAKE II 巨大地震の第1回 いま日本の地下で何が起きているのか』（NHK）が始まっている。



画像4-2

『NHK スペシャル MEGAQUAKE II 巨大地震
第1回 いま日本の地下で何が起きているのか』
(NHK、2012年4月1日)

NHK では、東日本大震災の前年2010年に MEGAQUAKE の最初のシリーズを放送しているが、このときは阪神淡路大震災やスマトラ島沖地震の津波などをきっかけに当時の地震研究の最前線に迫った内容であった。東日本大震災をへた2012年以降、NHK では毎年のように MEGAQUAKE シリーズの続編が放送されていった。MEGAQUAKE II (2012年)、MEGAQUAKE III (2013年)、MEGA DISASTER (2014年)、MEGA DISASTER II (2015年)、MEGA CRISIS (2016年)、MEGA CRISIS 巨大危機 II (2017年) と放送され現在に至っている。

このテーマの番組が急増する契機となったのは、2012年に相次いで公表された南海トラフ巨大地震と首都直下地震の新しい被害想定である。南海トラフ巨大地震の新たな被害想定が公表された直後に放送されたのが、『NHK スペシャル シリーズ日本新生 “死者32万人” の衝撃 巨大地震か

ら命をどう守るのか』(NHK、2012年9月1日)である。



画像4-3

『NHK スペシャル シリーズ日本新生
“死者32万人”の衝撃 巨大地震から命をどう守るのか』
(NHK、2012年9月1日)

国は、それまでの「過去数百年の記録に基づく」旧想定から、「科学的にあらゆる可能性を想定」した新想定に防災対策を大転換した。その結果、南海トラフ巨大地震の被害想定は、旧想定 of 死者25000人から、13倍の32万人に見直された。番組では、最大で高さ34メートルの津波に見舞われると想定された高知県黒潮町などで災害対策を抜本的に見直す必要性が指摘され、一刻も早い避難の方策が討論形式で検討された。

震災関連ドキュメンタリー全般の放送本数の年を追うごとに減少している中、最近になって、「次に来る災害」をテーマにした特徴的な大型シリーズも放送されている。東日本大震災から9年近くたった2019年12月、1週間にわたって全7本の『NHK スペシャル シリーズ 体感 首都直下地震』(NHK、2019年12月1日『プロローグ』)が放送された。ドラマとドキュメントを組み合わせた“超”大型企画である。



画像4-4

『NHK スペシャル
シリーズ 体感 首都直下地震
プロローグ あなたは生きのびられるか』
(NHK、2019年12月1日)

今後30年以内に70%の確率で起こるとされる首都直下地震について、内閣府の被害想定19パターンの中で最も被害が大きくなるとされる「都心南部が震源」「冬の夕方」「風速8メートル」という想定で、マグニチュード7.3、最大震度7が起きた東京の様子が克明なドラマで描かれた。7回にわたるシリーズは、プロローグから始まり、地震発生から4日間を日付ごとに制作し、1か月後、1年後、10年後の影響や、被害を最小限に食い止めるための具体的な対策などに盛り込まれている。

一方、民放の震災関連ドキュメンタリーには、小分類①②に該当するテーマの番組は確認できなかった。

(2) 小分類③「過去の災害(東日本大震災を含む)から得られた教訓」について

このテーマの番組は、『NHK スペシャル』11本、民放(『テレメンタリー』)4本であったが、内

容の傾向は大きく異なった。

『NHK スペシャル』では、関東大震災や阪神大震災などの過去の地震災害の科学的な検証をもとに「次に来る災害」への教訓を導きだそうとする傾向が見られた。また、東日本大震災からも「教訓」を導きだし、「次に来る災害」に備えることを目的にした番組が放送されてきた。2013年3月3日の『NHK スペシャル “いのちの記録”を未来へ～震災ビッグデータ～』（NHK）では、カーナビやGPS情報などのビッグデータを分析し、未来の防災に役立てる試みが取り上げられた⁽⁸⁾。このようにNHKでは、早い段階から東日本大震災を客観的にとらえ、将来の教訓につなげようという試みが行われてきた。

一方、民放では、古文書・歴史書などから過去の災害をひもといたり、昭和の東南海地震、チリ地震津波などを大過去の災害を掘り下げたり、大過去（阪神淡路大震災より前）の地震災害・津波災害の検証した番組が見られた。

震災発生から4か月後に放送された『テレメンタリー “3.11”を忘れない⑥～古文書が語る巨大津波～』（テレビ朝日系列、2011年7月25日）は、古文書に記載された過去の地震の記述から、今後の起きる津波の被害を想定し警鐘を打つことをめざした番組であった。東日本大震災の被災地、宮城県名取市閑上地区には、869年の貞観地震の際も東日本大震災とよく似た巨大津波に見舞われた「わずか数百文字の記述」が残されていた。番組では、大阪市や浜名湖などの過去の古文書の記述を手がかりに今後の地震・津波対策につなげようとする研究者たちの取り組みを取り上げている。



画像4-5

『テレメンタリー “3.11”を忘れない⑥
～古文書が語る巨大津波～』
(テレビ朝日系列、2011年7月25日)

このほかにも『テレメンタリー』では、『隠された震災～昭和の東南海地震』（2012年9月17日）、『海に沈んだ村を探せ！～歴史書に残る南海地震の痕跡を求めて～』（2017年2月19日）、『津波はまた来る～カラー化でよみがえるチリ地震津波の記憶～』（2018年5月20日）といった過去の地震・津波災害をひもとくことで、東日本大震災を検証したり、次に来る災害への備えにつなげたりといった取り組みが見られた。

(3) 小分類④「記憶の伝承への取り組み」について

NHK スペシャルで1本、民放で3本と放送本数は少ないが、いずれも2013年から2014年にかけて集中して放送されている。

2013年は、「震災遺構」の取り扱いをめぐり「保存」か「解体」か、激しい議論が交わされた年であった。宮城県南三陸町では、もともと2013年度中に解体される予定だった防災庁舎をめぐって、町の対応が二転三転する事態が続いていた。

『NHK スペシャル 東日本大震災 震災遺構～悲劇の教訓をどう伝えるか～』（NHK、2013年11月29日）では、国が打ち出した「震災遺構」への支援の方針や広島原爆ドームの経験を学ぶ被災地の住民たちの動きを取り上げた。

『NNN ドキュメント もの言わぬ語り部 震災遺構 伝承のカタチ』（日本テレビ系列、2013年12月22日）では、取り壊しが始まろうとしている岩手県釜石市の「鶴住居防災センター」をCGで残す取り組みや、一度は取り壊しが決まった宮城県南三陸町の「防災対策庁舎」をめぐる、地元住民の揺れる心情と、宮城県県知事や復興大臣による保存に向けた発言を取り上げ、震災遺構をめぐる議論を追った。

また、このころ、震災の記憶を後世に伝える手段として「石碑」などの役割に注目が集まり、女川町の中学生による「いのちの石碑プロジェクト」（2013年～）が立ち上がった。

『NNN ドキュメント 千年後のあなたへ 15歳…いのちの石碑』（日本テレビ系列、2014年4月5日）では、女川中学校3年生たちが、町内21の浜の最大津波到達地点に石碑を建てることをめざし、必要な資金を募金で集めるなどの活動を克明に追った。千年後の命を守るため“命の石碑”の1基目には「夢だけは 壊せなかった 大震災」という生徒たちが授業で考えた俳句が刻まれた。



画像4-6

『NNN ドキュメント
千年後のあなたへ 15歳…いのちの石碑』
(日本テレビ系列、2014年4月5日)

(4) 小分類⑤「福島第一原発事故以外の原発・エネルギー問題」について

このテーマに該当する番組では、NHKと民放の間に、放送時期と内容に大きな相違が確認された。

放送時期について、NHKは2013年までに放送が集中していて、その後は放送されていない。一方、民放では、最近に至るまで継続的に放送されている。

また、内容についてもNHKと民放では大きく傾向が異なった。『NHK スペシャル』（NHK）では、原発事故後のエネルギー政策を問い直す議論や、再生可能エネルギーへの転換を探るような、大局的な視点の内容が多く見られた。

一方、民放では多岐にわたるアプローチの番組が放送されている。ビキニ水爆実験、海外の原発政策や原発事故の検証、また、(福島第一原発以外の)国内各地の原発や立地自治体の状況、再稼働への動きなどが取り上げられている。

このテーマに該当する『NHK スペシャル』11本について、放送日、タイトル、おもな内容、放送当時の状況を以下の表4-2にまとめた。

表4-2

No.		放送日	タイトル	おもなテーマ・放送当時の状況
①		2011年8月21日	新エネルギー覇権争奪戦 ～日本企業の闘い～	再生可能エネルギーへの模索
②	③	2011年8月25日 2011年8月27日	シリーズ日本新生 どう選ぶ？わたしたちのエネルギー 第一部・第二部 市民討論	再生可能エネルギー買い取り法案成立
④	⑤	2011年10月22日	シリーズ日本新生 “食の安心”をどう取り戻すか 第一部・第二部 市民討論	福島農家の苦闘 福島産への消費者の不安
⑥		2012年5月19日	原発の安全とは何か ～模索する世界と日本～	アメリカ・スイスなど、 海外の原発の安全性追求の取り組み
⑦		2012年7月14日	激論！ニッポンのエネルギー	2030年に向けたエネルギーバランスの 意見聴取を民主党政権が呼びかけ
⑧		2013年2月10日	“核のゴミ”はどこへ ～検証・使用済み核燃料～	再稼働すれば使用済み核燃料が2年で 満杯に。核燃料サイクル事業の検証
⑨		2013年2月16日	シリーズ日本新生 どうするエネルギー政策	安倍政権「2030年代、原発ゼロ方針」 見直しを打ち出す
⑩		2013年6月2日	密着 エネルギー争奪戦 ～日本の逆襲～	アメリカでの「シェールガス革命」 各国との安価な天然ガス争奪戦
⑪		2013年10月7日	原発テロ ～日本が直面する 新たなリスク～	再稼働に向けた安全対策の見直し、 迫られる

11本の『NHK スペシャル』から見て取れるのは、原発事故直後の大胆なテーマ設定から、しだいに、原発再稼働に向けた現実的なテーマに移り変わっていく傾向であった。

大別すると、2011年に放送された①②③は、原発事故直後の衝撃を踏まえ、日本のエネルギー政策を抜本的に見直そうというテーマ設定である。

番組①の冒頭、印象的なのは、ソーラーシティ社長のイーロン・マスク氏が福島県相馬市を訪れ、太陽光発電システムを相馬市に寄贈する場面である。原発事故を契機に新エネルギー開発の覇権争いが世界で始まっている、というテーマを描いた象徴的なシーンであった。

番組②③は、電気事業者が再生可能エネルギーの固定価格での買い取りを定めた「再生可能エネルギー買い取り法案」の成立直前に放送された。番組では、「自然エネルギーへの転換がどこまで可能か」をおもなテーマに、有識者と市民の徹底討論が行われた。原発事故以前は1%程度だった自然エネルギーをどうやって増やしていくのかが議論の焦点であった。

番組④⑤は2011年当時、影響が広がっていた食品への放射線の問題について取り上げている。

2012年になると、国のエネルギー政策の見直しについて本格的な議論が始まっていく。民主党政権は2012年9月、「2030年代に原発稼働ゼロ」を目指すことをいったん掲げた。その2か月前の2012年7月の番組⑦では、スタジオに古川元久国家戦略担当大臣を招き、有識者と市民とで討論が行われた。2030年のエネルギー政策について、「1. 原発ゼロ」、「2. 原発15%」、「3. 原発20-25%」という具体的な3つの選択肢をあげて、どれが妥当かを議論する内容であった。

2012年12月、民主党から自民党を中心とした政権に変わり、2013年になって放送された番組⑧⑨

⑩は、それぞれ原発の運転再開を視野に入れたテーマ設定が見て取れる。

番組⑧は、核燃料サイクル事業が行き詰まっている現状で原発の運転を再開すると、各地の原発で保管されている使用済み核燃料が行き場を失い、2年で満杯になるという問題意識から、最終処分地の選定などを急ぐべきと指摘した内容である。

番組⑨では、アメリカでの「シェール革命」によって、原発事故後、日本では火力発電の占める割合が9割に達し、燃料費が増加している実態が報告され、原発再稼働に向けた新しい「安全基準」のあり方が検討された。

このあと、2014年9月には九州電力川内原発1号機が安全審査に合格し、翌年8月に再稼働した。2021年2月時点までに全国で5原発9基が再稼働している。

2013年10月以降、日本のエネルギー政策を問い直す番組や原発そのものの安全性を問う番組は『NHK スペシャル』では放送されていない。

震災以降、『NHK スペシャル』では、福島第一原発の事故そのものを検証した番組は、民放に比べても数多く放送されている。長期に渡る大型シリーズ「メルトダウン」や「廃炉への道」などである。しかし今回の分析によって、放送本数の比較からだけでは浮かび上がらなかった、NHKと民放の内容面の明らかな相違が確認された。

一方で、民放では、原発の安全性やエネルギー政策の見直しを迫る番組のほかに、福島第一原発以外の原発（または原子力施設）を取り上げた番組が見られたことが、NHKにはない特徴的な傾向であった（表4-3）。

表4-3

『NNN ドキュメント』（日本テレビ系列）	
シカとスズ 勝者なき原発の町	2014年12月21日
避難計画で原発やめました 違いは何だ？ 伊方と米・ショアハム	2016年7月24日
“夢の原子炉”は夢だった もんじゅ廃炉の内幕	2017年2月19日
『テレメンタリー』（テレビ朝日系列）	
国策に賭けた町～原発誘致のジレンマ ※山口県・上関原発	2011年11月14日
過疎を取るか 核を取るか ～「核のごみ」処分場に揺れるマチ～ ※北海道寿都町・神恵内村	2020年11月29日
『報道の魂』『ドキュメンタリー・ザ・フォーカス』（TBS 系列）	
検証・伊方原発 問い直される活断層	2012年5月7日
届かない声…フランス『核のごみ』最終処分場に揺れる村	2018年11月18日
核と民主主義 ～マチを分断させたのは誰か～ ※北海道寿都町	2021年3月7日
検証・伊方原発 問い直される活断層	2012年5月7日

これらの民放の番組に共通するのは、福島第一原発の事故のあと、原発（または原子力施設）に依存してきたまちのあり方を見つめ直すというテーマ設定である。放送時期については、最近まで放送が継続している。

(5) 小分類⑥「東日本大震災以外の地震災害」（直後の報道を含む）について

『NHK スペシャル』（NHK）では12本、民放では『NNN ドキュメント』（日本テレビ系列）15本、『テレメンタリー』（テレビ朝日系列）17本、『報道の魂』（TBS 系列）1本と、数多くの番組が放送されている。

NHK、民放ともに多くを占めたのが、阪神淡路大震災に関連した番組と、2016年4月に発生した熊本地震など、東日本大震災以外の地震災害について取り上げた番組である。

東日本大震災の発生から4か月後の2011年7月11日に放送された『NNN ドキュメント わたしたち 環境防災科 震災を語り継ぐ高校生』（日本テレビ系列）では、阪神・淡路大震災後に「地域の防災リーダー」を育てるために設立された兵庫県立舞子高校環境防災科の生徒たちによる宮城県でのボランティア活動に密着した番組である⁽⁹⁾。また、2012年1月17日に放送された『NHK スペシャル 阪神・淡路大震災17年 東北復興を支えたい～“後悔”を胸に～』（NHK）では、阪神・淡路大震災で復興にあたった人たちが、当時の教訓を踏まえ、東日本大震災の被災地で活動する様子を記録した。いずれも、阪神・淡路大震災での教訓・課題を東日本大震災の復興にどう生かすかという視点の番組である。

阪神・淡路大震災から20年にあたる2015年1月、『NNN ドキュメント』（日本テレビ系列）は2週にわたって、2つの震災に関連する番組を放送した。『阪神・淡路大震災から20年① ボランティア 黒田裕子 被災地への遺言』（2015年1月11日）では、神戸から宮城県気仙沼に通うなど、2つの震災でボランティアを続けてきた元看護師の活動を追った番組である。また、『阪神・淡路大震災から20年② ガレキの街の明暗 誰のための復興か』（2015年1月18日）は、神戸市長田区の「再開発」に東日本大震災の被災地からの視察が次々やってくる様子を取り上げ、復興のあり方を検証した。

最近でも、2021年1月17日に放送された『テレメンタリー 記憶のバトン』（テレビ朝日系列）は、阪神・淡路大震災と東日本大震災の2つの被災地を舞台に、神戸の女性と気仙沼の高校生との絵を通じた交流や「心の復興」を描いた。

2016年4月14日と16日に震度7の揺れに見舞われた熊本地震について、『NHK スペシャル』（NHK）は4月16日に『緊急報告 熊本地震 活断層の脅威』を放送した。その後、熊本地震に関連する『NHK スペシャル』は7本放送されているが、東日本大震災と関連づけた内容の番組は見られなかった。同様に民放でも、熊本地震に関連する『NNN ドキュメント』（日本テレビ系列）は5本、『テレメンタリー』（テレビ朝日系列）は9本が放送されているが、東日本大震災と強く関連づけたり、比較したりといった内容の番組は確認できなかった。

5. まとめと考察

(1) 何が報じられ、何が報じられなくなったのか

震災報道全般が年々減少する傾向にある中で、「次に来る災害」に属するテーマの番組は本数の減少が見られない。このことはいったい何を意味しているのだろうか。

震災関連ドキュメンタリーの中で最も放送本数が多い『NHK スペシャル』（NHK）は、震災10年の2021年3月と翌年2022年3月に放送された本数を比較すると、8本から2本と激減している。

内容面でも変化が見られた。2021年3月の『NHK スペシャル』では、津波にのまれた男性が屋根に乗って3日間漂流した実話に基づく『ドラマ 星影のワルツ』（NHK、2021年3月7日）や、福

鳥島浪江町出身のディレクターがふるさとの人たちの10年をたどる旅に出る『私と故郷と原発事故』（NHK、2021年3月9日）など、バラエティに富んだ、意欲的な番組が放送された。翌年の震災11年、2022年3月は、コロナ禍やロシアによるウクライナへの軍事侵攻の影響があったものの、被災者・被災地の立場に立ち、その声に耳を傾ける番組、「寄り添う報道」（米倉律、2016）が減少したと言える。

民放では、2022年3月においても、数は多くはないが「寄り添う報道」が継続している。『NNN ドキュメント 東日本大震災11年 それぞれの交“差”点～被災地の本音～』（日本テレビ系列、2022年3月6日）、『NNN ドキュメント 3・11大震災シリーズ（100）』

さらば、じじい部隊 老いてなお…原発のまちで』（日本テレビ系列、2022年3月20日）、また、『テレメンタリー “3.11”を忘れない86 ひとが減るまちで ～震災11年の憂い～』（テレビ朝日系列、2022年2月13日）『テレメンタリー 3.11を忘れない88 どうする、大槌』（テレビ朝日系列、2022年3月13日）などである。

東日本大震災の発生から時がたつにつれ、「寄りよう報道」が減っていき、「次に来る災害」が増えていく。この傾向は（放送本数全体が多い）NHKにより顕著であった。象徴的なのは、2019年の『NHKスペシャル』（NHK）の大型シリーズ『体感 首都直下地震』である。1週間に7本と集中的に編成されるなど、「次に来る災害」に備える重要性を強く打ち出した編成・内容となっていた。

今後もこの傾向は継続していくと見られるが、報じられなくなっているテーマについても見過ごすことはできない。被災地の復興は「道半ば」であり、失われた命や故郷が取り戻せない事実を、いま一度、かみしめるべきではないか。

(2) NHK と民放の異なるアプローチについて

震災関連ドキュメンタリー全般についても、NHK と民放では放送規模や内容の傾向は異なるが、「次に来る災害」というテーマに限定しても、際だった違いがいくつか確認された。

その一つが、小分類①「地震研究・津波研究の最前線」と小分類②「南海トラフ巨大地震・

首都直下地震などの被害想定」に該当する内容の番組が民放では確認できなかったことである。その理由は、制作費の制約と思われる。『NHKスペシャル』（NHK）の『MEGAQUAKE』などの大型シリーズには大量のCGや数値シミュレーションが使われているが、こうした演出には多額の制作費がかかる。

民放が制作してきた震災関連ドキュメンタリーの多くは、深夜帯の放送時間のため、低予算を強いられることが多い。制作主体が地方の系列各社による場合も多く、さらに予算規模は限られてしまう。また、地方の民放の場合、その経営規模の点から、専門的な知識を持った人材を育てていくことについて「養成する余裕がない。現実的に厳しい」と見られている（日本大学法学部新聞学研究所、2021）。

(3) 原発・エネルギー政策を問う番組の必要性

ここ数年、CO2削減への世界的な取り組みが強く求められている。特に、CO2排出量が多い先進国ほど、エネルギー政策の転換が必要である。また、2022年2月より続いているロシアによるウク

ライナへの軍事侵攻は、資源が偏在する化石燃料への依存の危うさを物語っている。それだけに、いまこそ、あらためて原発の是非を問うことやエネルギー政策を大胆に見直すことを議論すること、メディアが議論の場を提供することが必要なのではないか。震災の教訓を次の世代に伝えていくことが震災ドキュメンタリーの使命であるなら、いまこそ、エネルギー政策の根底を問い直すテーマ設定が求められている。

『NHK スペシャル』（NHK）が、震災直後から2013年までの限られた期間ではあったが、原発そのものの是非やエネルギー政策の見直しを問う番組を放送してきたことはとても意義あることであり、いまあらためて、同じ問いに向き合うべき時期にさしかかっていると言える。

また、民放が、福島第一原発以外の（海外を含む）各地の原発に目を向けてきたことも意義あることである。国は、安全性を大前提とし、地元の意見を聞きながら、各地の原発の再稼働を進める方針である。社会全体が原発との向き合い方を問い続けるべき局面であることに変わりはない。

(4) 今後の研究への課題

震災発生から10年あまりが過ぎ、震災報道にとって「3月」の持つ意味がわずかに変わりつつある。3月以外は震災がメディアで取り上げられなくなり、さらには被災者・被災地そのものが語られなくなっていくことへ注意を向けていくべきであろう。

今回の分析であらためて、震災関連ドキュメンタリーの減少傾向が確認された。この傾向が続くのであれば、今後は違うアプローチからも精密な観察が必要となっていくのではないかと。ドキュメンタリー番組だけでなく、毎年3月11日に放送されるニュース・情報番組・特番などについて、その内容や扱われる項目を分析し、より詳細に、震災報道の傾向を探っていくことが必要になる。そのことが、「東日本大震災を忘れない」「震災の教訓を次世代に伝える」ということにつながっていくことになる。

謝辞：

本論文は、放送文化基金の助成（2021年度）を受けた研究「映像アーカイブを用いた震災関連報道10年の時系列分析」の研究成果である。

注：

- (1) 分析にはエム・データ社の「TV メタデータ」を使用、「東日本大震災」「3.11」「復興」「福島第一」「東京電力」のいずれかの言葉が入ったニュースや特集などの放送時間を調べた。
- (2) 『NHK スペシャル』207本、『クローズアップ現代』160本（2016年4月から『クローズアップ現代+』）（以上、NHK）、『NNN ドキュメント』114本（日本テレビ系列）、『テレメンタリー』130本（テレビ朝日系列）、『報道の魂』『ドキュメンタリー・ザ・フォーカス』55本（2017年4月から『ドキュメンタリー・ザ・フォーカス』）（以上、TBS 系列）の5番組について、各番組の公式 HP から震災をテーマにした番組を抽出してカウントした。これらドキュメンタリー番組は、東日本大震災の発生当時から現在に至るまで、内容のリニューアルや放送時間の変更などはあっても番組枠が継続して存在し、最近に至るまで震災関連の番組が放送されていることが確認されている。また、これらの場組は公式 WEB サイトに放送記録や番組概要が残されているため、これら番組公式 WEB サイトに記載されている内容をもとに震災関連番

組かどうかの判定を行い、本数を計上した。

- (3) 2016年は5番組ともわずかに前年の本数を上回っているが、これは、2016年3月が震災5年の節目の年であったこと、また、2016年4月に震度7の熊本地震が発生し、関連した放送が増えたことが影響している。
- (4) 例外として、『NHKスペシャル THE NEXT MEGAQUAKE 巨大地震大変動期最悪のシナリオに備えろ』が2013年3月28日に放送されているが、テレビ局の編成では、事実上の新年度（4月以降）の扱いである。
- (5) 各番組の公式HPから震災をテーマにした番組を抽出してカウントした。
- (6) コーディングと分類作業はプロジェクトの複数のメンバーによって行った。
- (7) 東日本大震災の被害状況や被災者・被災地を直接取り上げていない番組で、なおかつ小分類（1）から（6）に該当しないものを（7）「その他」とした。「次に来る災害」とは関連性が薄いため、分析対象からはずした。
- (8) 『NHKスペシャル 震災ビッグデータ』（NHK）シリーズは2015年のFile.4まで放送された。
- (9) 兵庫県立舞子高校環境防災科については、『報道の魂 未来を守りたい～舞子高校環境防災科の生徒たち』（2015年3月1日）でも取り上げられている。

文献

NHK 災害列島・命を守る情報サイト

NHK 原発特設サイト「東電福島第一原発事故 日本の原子力政策」

小田貞夫（2003）「災害放送史—災害放送は「報道」と「防災」の課題にどう応えてきたか—」「集中講座報告：災害放送担当者のための集中講座」『東京大学社会情報研究所紀要第65号』

熊谷百合子（2022）「東日本大震災から11年、放送はどう伝えたか」『放送研究と調査』5月号

小林利行・中山準之助・河野啓「世論調査にみる震災10年の人々の意識～「東日本大震災から10年 復興に関する意識調査」の結果から～」『放送研究と調査』7月号

日本大学法学部新聞学研究所（2021）シンポジウム「震災10年、テレビ報道は震災をどう伝えてきたか」パネルディスカッション

丹羽美之・藤田真文（2013）「メディアが震えた テレビ・ラジオと東日本大震災」東京大学出版会

原由美子（2015）「震災後3年間 テレビ番組で何が伝えられてきたのか ドキュメンタリー番組で描かれた被災者、被災地」『文研年報2015』Vol.59

原由美子（2017）「東日本大震災から5年 テレビ番組は何を伝えてきたか 夜のニュース番組とドキュメンタリー番組」『文研年報2017』Vol.61

原由美子・大高崇（2019）「3.11はいかに語り継がれるか—東日本大震災後7年・テレビ報道の検証—」『NHK放送文化研究所年報2019』

古澤健・米倉律（2022）「震災関連ドキュメンタリーの10年—被災地・被災者の表象とテーマに関する内容分析を中心に—」『ジャーナリズム&メディア』第17・18号

米倉律（2016）「地域メディアが伝える震災と復興—東日本大震災の被災地で活躍するジャーナリスト達の5年—」『日本オーラル・ヒストリー研究』第12号

付表 NHK・民放の震災関連ドキュメンタリーに占める「次に来る災害」に属する番組

放送年	放送月	放送日	タイトル	内容	小分類
2011	8	21	新エネルギー覇権争奪戦 ～日本企業の闘い～	自然エネルギーを導入した省エネ都市「スマートシティ」。震災後、日本や新興国を舞台に国内外の企業がシステム作りを競っている。エネルギービジネスの最前線からの報告。 東日本大震災を境に、風力発電や太陽光発電など「再生可能エネルギー」の導入が、がぜん注目されている。なかでも加速しているのが、企業の水面下の動きだ。国内・国外の企業が、日本や新興国を舞台に「スマートシティ」と呼ばれる省エネ未来都市のシステム作りを競っている。日米韓の企業の最前線取材し、環境ビジネスの新たな潮流を追う。	⑤
2011	8	25	シリーズ日本新生 第1回 どう選ぶ？ わたしたちのエネルギー	福島第一原発の事故を受けて、私たちは必要なエネルギーをどう確保すべきかという問題に直面している。「日本新生」第1回は、エネルギー問題を通してこの国の未来を探る。 未曾有の大震災を経験した日本。私たちは今、これまでのシステムや考え方を、大きく変えていかなければならない局面に立たされている。復興を進め、新たに生まれ変わるために何が必要なのか。新シリーズ「日本新生」では、視聴者にその選択肢を示していく。第1回のテーマは、エネルギー。資源が無い日本で、私たちは必要な電力をどう確保していくのか。福島原発事故以降に直面しているエネルギー問題を通し、この国の未来を探る。	⑤
2011	8	27	シリーズ日本新生 市民討論 どう選ぶ？ わたしたちのエネルギー 第一部	多くの原発が運転を止め節電に追われる日本。今後原発はどうするのか。太陽光や風力など自然エネルギーはどこまで頼れるのか。有識者と市民が未来のエネルギーを徹底討論。 多くの原発が運転を停止し、節電に追われる日本。市民生活や企業の生産活動に大きな影響が出ているなか、今後、原発はどうするのか。代替エネルギー源として、期待がかかる太陽光や風力などの自然エネルギーは、どこまで頼れるのか。安全性・電力の安定供給・電力料金など、さまざまな課題について、有識者と市民が徹底討論。日本のこれからのエネルギーは、どうあるべきなのかを考える。	⑤
2011	8	27	シリーズ日本新生 市民討論 どう選ぶ？ わたしたちのエネルギー 第二部	多くの原発が運転を止め節電に追われる日本。今後原発はどうするのか。太陽光や風力など自然エネルギーはどこまで頼れるのか。有識者と市民が未来のエネルギーを徹底討論。 多くの原発が運転を停止し、節電に追われる日本。市民生活や企業の生産活動に大きな影響が出ているなか、今後、原発はどうするのか。代替エネルギー源として、期待がかかる太陽光や風力などの自然エネルギーは、どこまで頼れるのか。安全性・電力の安定供給・電力料金など、さまざまな課題について、有識者と市民が徹底討論。日本のこれからのエネルギーは、どうあるべきなのかを考える。	⑤

放送年	放送月	放送日	タイトル	内容	小分類
2011	9	1	巨大津波が都市を襲う ～東海 東南海 南海地震～	東日本大震災をきっかけに、いま、東海・東南海・南海地震が同時に起こる3連動地震の被害想定や対策の見直しが課題となっている。最新の研究と各地の取り組みを伝える。 東日本大震災をきっかけに、国は、東海・東南海・南海地震が同時に起こる「3連動地震」の被害想定の見直しに乗りだしている。新たな研究から、津波を巨大化させるメカニズムが判明。専門家は、予測の2倍近くの津波が沿岸を襲うことや、これまで被害を想定していなかった都市にも津波が到達する可能性を指摘している。どうすれば命を守れるのか。今、私たちは何をすべきなのか。最新の研究と各地の取り組みを伝える。	②
2011	10	22	シリーズ日本新生 “食の安心”をどう取り戻すか —第一部—	放射性物質をより手軽で精密に検査できる新技術、産地と消費者が直接つながり流通を変える取り組みなど震災後、各地で広がり始めた「食の安心」を巡る新しい潮流を紹介する。 原発事故の放射能汚染で、脅かされる私たちの食卓。「食の安心・安全」を取り戻すには今、何が必要なのか。急ピッチで進む、放射性物質をより手軽で精密に検査できる技術開発など「安全」を確保しようという動きや、ネットを活用し産地と消費者が直接つながることで信頼感が生まれ、「安心感」をもたらそうという取り組みなどを紹介。震災後、被災地を中心に始まった「食の安心・安全」を巡る新しい潮流を紹介し、可能性を考える。	⑤
2011	10	22	シリーズ日本新生 “食の安心”をどう取り戻すか —第二部 市民討論—	原発事故の影響で、改めて問い直される食の安心・安全。どうすれば放射能の不安を取り除くことができるのか、幼い子どもを持つ母親、被災地の生産者などが徹底討論する。 市民が食品を持ち込み、放射性物質の有無や量を測定してもらえる施設や、食品の値札に「ベクレル表示」をする店舗も登場した。原発事故の影響で、食の安心・安全が、改めて問い直されている。放射能の不安をどう取り除くのか。将来にわたって、どんな仕組みを築いていくべきか。食の安心・安全を確かなものにするための方法を、幼い子どもを持つ母親、被災地の生産者、流通業界の代表、放射線や食の専門家などが、徹底討論する。	⑤
2012	1	17	阪神・淡路大震災17年 東北復興を支えたい ～“後悔”を胸に～	今、東日本大震災の被災地に、阪神大震災の復興に関わった人たちが、その時できなかった「後悔」の思いを胸に支援に入っている。その姿から、まちの復興で大切なことを探る。 阪神・淡路大震災から17年。今、東日本大震災の被災地に、行政職員・商店主・建築の専門家など、阪神大震災の復興に関わった人が支援に入っている。彼らを突き動かす原動力は「行政と住民の間で信頼関係が築けなかった」「素早い復興を成し遂げられなかった」「地域のコミュニティを守れなかった」など、阪神大震災の復興での“後悔”の思い。阪神大震災の教訓は東北の被災地で通用するのか。まちの復興で大切な事は何か探る。	⑥

放送年	放送月	放送日	タイトル	内容	小分類
2012	4	1	MEGAQUAKE II 巨大地震 第1回 いま日本の地下で何が起きているのか	マグニチュード9の巨大地震はなぜ起きたのか、各地で捉えられた膨大なデータから巨大化の謎を解き明す。未知の状況に入った日本でこの先、何が起きるのか最新科学で迫る。 地震研究先進国・日本を襲った巨大地震。科学者たちは深い悔恨を抱きながらも、次に備える新たな挑戦を始めている。その手がかりは、世界でも類を見ない観測網が捉えていた膨大なデータにある。解析が進むにつれ、知られざる巨大地震の発生メカニズムが浮かび上がりつつある。地震はなぜ巨大化したのか、番組では詳細なデータをもとにCGで完全再現。世界で進む予測研究の最前線に密着し、各地に潜む巨大地震の脅威に迫っていく。	①
2012	4	8	MEGAQUAKE II 巨大地震 第2回 津波はどこまで巨大化するのか	メガクエイクⅡの第2回。なぜ想定を大きく超えた巨大な津波が東日本大震災で発生したのか？津波増幅のメカニズムを解明。将来に迫る巨大津波の恐るべき実像を描き出す。 「メガクエイクⅡ」の第2回。なぜ想定をはるかに超える巨大な津波が、東日本大震災で発生したのか？膨大なデータから津波巨大化の謎に迫る。明らかになってきたのは、複雑に連動していくことで、津波がどこまでも増幅していく未知のメカニズムだった。さらに最新の研究結果から、将来日本を襲う津波被害をシミュレーション。これまで津波の深刻な被害は起きないとされていた大都市圏を襲う「最悪のシナリオ」を詳細に描き出す。	①
2012	5	19	東日本大震災 原発の安全とは何か ～模索する世界と日本～	世界に衝撃を与えた東京電力・福島第一原発事故。事故を世界はどう受け止め、どんな安全対策を行っているのか。日本はどうか？世界の最新動向を伝え、日本の進む道を探る。 東電・福島第一原発事故の後、世界各国で原発の安全をどう確保するか、議論が続いている。「原発推進」を掲げるアメリカでは、NRC・原子力規制委員会が事故を検証。どこまで安全対策を強化するか、公開の場で議論を闘わせている。スイスは、事故後すぐに数々の安全対策を強化しながら、脱原発を決めた。一方、日本では、政府が新たな安全基準を決定し原発の運転再開を目指しているが、進め方や安全性に疑問の声もあがっている。	⑤
2012	6	9	MEGAQUAKE II 巨大地震 第3回 “大変動期”最悪のシナリオに備えろ	首都圏で多発する地震や火山で見られる異変…。科学者の間で、今、日本は“大変動期”に入ったのではないかと危惧されている。最新の科学が捉える、最悪のシナリオに迫る。 あの巨大地震から1年余り。今、日本は地震や火山噴火が多発する“大変動期”に入ったのではないかと、科学者たちは懸念している。それまで東北沖が中心だった地震が、首都圏周辺で多発。大きな地震も連続している。さらに20を超える火山では、火山ガスが新たに噴出したり、地熱が高まるなどの異変が確認され、富士山も噴火の可能性が指摘され始めた。膨大なデータと最新の研究を映像化し、科学が描き出す最悪のシナリオに迫る。	①

放送年	放送月	放送日	タイトル	内容	小分類
2012	7	14	激論！ニッポンのエネルギー	<p>原発事故を受け、見直されることになった「エネルギー基本計画」。今後のエネルギーをどう確保していくのか、様々な視点からのゲストの生討論を通して、問題の本質を探る。</p> <p>原発事故を受け、見直されることになった「エネルギー基本計画」。これからの日本が、エネルギーをどう確保していくべきなのか、議論が大詰めを迎えている。原発という選択肢を完全に捨てて良いのか？再生可能エネルギーはどこまで広がるのか？コスト増にどこまで耐えられるのか？など、専門家の間でも意見が大きく割れているこの問題。私たちにはどのような選択肢があるのか、さまざまな視点からのゲストの生討論を通して考える。</p>	⑤
2012	9	1	シリーズ日本新生 “死者32万人”の衝撃 巨大地震から命をどう守るのか	<p>いま全国各地で、巨大地震・津波の新たな被害想定が相次いでいる。こうした中、どうすれば命を守ることができるのか？専門家や自治体の防災担当者などの議論を通じて探る。</p> <p>いま全国各地で、巨大地震・津波の新たな被害想定が相次いでいる。背景にあるのが、国の防災対策の大転換。東日本大震災への反省から、“考えられる最大の被害”を公表し、避難を通じて1人でも多くの人命を守る方向に舵（かじ）を切ったのだ。地震の活動期に入り、いつどこで巨大地震が起きてもおかしくないとされる日本。スタジオに集まった専門家や、自治体の防災担当者などの議論を通じて、命をどう守っていくのかを探る。</p>	②
2012	9	2	崩れる大地 日本列島を襲う豪雨と地震	<p>いま日本列島の大地は、かつてない規模で崩れ始めている。異常な大雨と活発化する地震活動が、山を次々と崩壊させている。深刻化する土砂災害の脅威を検証し課題に迫る。</p> <p>日本列島を襲う豪雨と地震。日本の大地は、かつてない大規模な土砂災害の危機に直面している。今年の夏、九州を襲った集中豪雨は、各地の山の斜面を至る所で崩壊させた。昨年9月の紀伊半島豪雨では、大規模な山の崩壊で大量の土砂が村を襲い、甚大な被害を出した。昨年3月11日の巨大地震では、400か所以上の山で崩壊が発生。その後も活発化する地震活動は山を崩し続けている。土砂災害の脅威からどう命を守るのか検証する。</p>	①
2013	1	17	阪神・淡路大震災18年 大都市被災 その時日本は	<p>大都市を同時に襲う南海トラフ巨大地震。全国的に物資が不足する最悪のシナリオで、どう生き延びるか。18年前の災害でパニックを回避した神戸の経験から考える。大阪・神戸・名古屋など大都市が同時に被災する南海トラフ巨大地震。最悪の場合、避難者は500万に上り、物資が全国的に枯渇。交通網や通信網が断たれると影響は深刻に…。いま企業は備えとして阪神大震災の教訓に活路を見いだそうとしている。銀行のオンラインシステムが寸断される中、パニックをどう回避したのか。専門家による“最悪のシナリオ”を基に、18年前の神戸の経験から何をくみ取り、減災につなげるのかを考える。</p>	②

放送年	放送月	放送日	タイトル	内容	小分類
2013	2	10	“核のゴミ”はどこへ ～検証・使用済み核燃料～	<p>全国原発等に貯蔵される使用済み核燃料は1万7千トン。福島での原発事故は、その処理のあり方に改めて再考を迫った。この重い課題に社会はどう向き合うべきなのか探る。</p> <p>全国の原子力発電所などに貯蔵される使用済み核燃料は1万7000トン。福島での原発事故で、その危険性が改めて明らかになった。その中で、トラブルによって操業開始の延期が繰り返されてきた再処理の問題や、最終処分場の問題が、改めてクローズアップされている。原発を動かしても、動かさなくても、もはや避けることができない使用済み核燃料の処理。この重い課題に、社会はどう向き合うべきなのかを考える。</p>	⑤
2013	2	16	シリーズ日本新生 どうするエネルギー政策	<p>いま、日本のエネルギー政策が問われている。原発の再稼働は？燃料費が急増する火力発電は？再生可能エネルギーは？どのようなエネルギー構成を目指すのか、徹底討論する。</p> <p>いま、日本のエネルギー政策が問われている。当面の焦点は運転を停止したままの原発の再稼働だ。国の原子力規制委員会は1月、新たな安全基準の骨子案を公表した。一方、原発の停止によってフル稼働する火力発電の燃料費は、震災前と比べ年間3兆円余り増加。再生可能エネルギーは、固定価格買取制度を追い風に伸びているが、発電量に占める割合は約3%にすぎない。どのようなエネルギー構成を目指すのか、生放送で徹底討論する。</p>	⑤
2013	3	3	“いのちの記録”を未来へ ～震災ビッグデータ～	<p>18000人も犠牲者を出した東日本大震災。今、記録されていた膨大な電子情報「震災ビッグデータ」を使って被害を検証し、未来の防災につなげる動きが広がっている。</p> <p>東日本大震災から2年。カーナビのGPS情報や、ツイッターに投稿されたつぶやきなど、“あの日”に記録された膨大な電子情報「震災ビッグデータ」を利用し、被害の実態を検証する試みが始まっている。ビッグデータを通して見えてくるのは、津波到達時になぜか危険地域に入る人の動きや、避難不可能な超滞現象など、これまで明らかにされてこなかった大震災の実像。震災ビッグデータ＝「いのちの記録」を、未来につなげていく。</p>	③
2013	3	28	THE NEXT MEGAQUAKE 巨大地震 “大変動期”最悪のシナリオに備えろ	<p>活発化する断層地震と火山活動。科学者は、次の巨大地震や巨大津波、富士山などの噴火を危惧し始めている。世界で進むGPSデータなどの解析結果から大変動期の姿を描く。</p> <p>巨大地震の直後から活発化し始めた断層地震と火山活動。急速に進む過去の地震や津波の調査から、いま、巨大地震が連鎖する活動期に突入したのではないかという可能性が浮かび上がってきた。この先、何が起きるのか。研究者たちは、次の巨大地震や大津波、富士山などの火山が噴火する最悪のシナリオを描き始めている。世界各地で進み始めたGPSデータを駆使した次の巨大地震を予測する研究から大変動期の姿を描きだす。</p>	①

放送年	放送月	放送日	タイトル	内容	小分類
2013	4	4	THE NEXT MEGAQUAKE 巨大地震 3.11 巨大地震 明らかになる地殻変動	3.11の巨大地震と大津波は、世界で初めて非常に多数の観測機器でその全貌を知るデータが捉えられ、その解析から知られざる発生メカニズムが次々と明らかになってきた。 地震発生の数日前から海底と上空で起きていた数々の異変、想定外のプレート境界のずれがアスペリティー破壊の連鎖を引き起こし地震を巨大化させていったプロセス、海底の時間差変動がもたらしていた津波の巨大化。番組では、解析結果から明らかになった地下のドラマをCGで完全再現。さらに、巨大地震がメキシコなど世界各地で地震を誘発させ、大津波がチリや南極にまで到達し被害をもたらしていた実態など、地球規模で起きていた知られざる地殻変動の真相を解き明かす。	①
2013	4	7	MEGAQUAKE III 巨大地震 第1回 次の直下地震はどこか ～知られざる活断層の真実～	最新科学で地下に潜む地震の謎を解き明かす、MEGAQUAKE シリーズ第3弾。震災以降、日本列島全体が高まる、内陸の直下地震の脅威。知られざる活断層の真実に迫る。 最新科学で地下に潜む地震の謎を解き明かす、MEGAQUAKE シリーズ第3弾。東日本大震災以降、日本列島全体で、直下地震の脅威が高まっている。地下の活断層が動けば、その上にある都市を襲い、壊滅的な被害をもたらすのだ。今、科学者たちは、地下に潜む活断層のメカニズムを探る研究を加速させ、次に起きる地震の正体に迫ろうとしている。番組では、詳細なCGを駆使して、活断層が引き起こす直下地震の脅威に迫っていく。	①
2013	4	14	MEGAQUAKE III 巨大地震 第2回 揺れが止まらない ～“長時間地震動”の衝撃～	東日本大震災の膨大なデータから、強い揺れが、数分間以上にわたって続く“長時間地震動”の脅威が浮かび上がった。揺れはどこまで大きくなるのか、その可能性に迫る。 東日本大震災から2年。“あの日”記録された膨大なデータから、巨大地震が引き起こした恐るべき「揺れ」の実態が浮かび上がってきた。強い揺れが数分間以上にわたって続く“長時間地震動”が、耐震補強した建物までを破壊。さらに震源から遠く離れた東京や大阪で、超高層ビルが10分間以上にわたり、ゆっくりと揺さぶられたメカニズムも明らかになった。私たちが襲う揺れはどこまで大きくなるのか。巨大地震の新たな脅威に迫る。	①

放送年	放送月	放送日	タイトル	内容	小分類
2013	6	2	密着 エネルギー争奪戦 ～日本の逆襲～	世界で最も高い天然ガスを輸入する日本。シェール革命を機に圧倒的に安いガスが出現し、世界のエネルギー地図が激変する中、日本が命運をかけて挑むガス争奪戦に密着した。 福島第一原発事故以降、火力発電所がフル稼働する日本。天然ガスを世界で最も高い価格で購入し、それが、年間8兆円を超える貿易赤字の主因となっている。一方、“シェール革命”により圧倒的に安いガスが出現したことで、世界のエネルギー地図は激変。この混乱のなか、高値づかみの現状から脱しようと日本は反転攻勢に出た。アメリカ、ロシア、そして世界を相手に繰り広げられる、日本の命運をかけたエネルギー争奪戦に密着した。	⑤
2013	8	31	MEGAQUAKE III 巨大地震 よみがえる関東大震災 ～首都壊滅・90年目の警告～	90年前、10万5千人の命を奪った巨大地震・関東大震災。揺れと被害を最新の科学で検証し、ドラマやCGを駆使しながら「あの日」を再現。未来のリスクを明らかにする。 1923年9月1日、首都圏を襲った巨大地震・関東大震災。10万5000人の命が奪われた。あの日、どんな揺れが襲い、どのようにして多くの命が奪われたのか。最新の科学的知見や、未整理のまま残されている膨大な映像資料、存命する被災者の証言を検証。ドラマやCGを駆使しながら「あの日」を再現する。もし今、関東大震災と同じ“プレート境界型地震”が首都圏を襲えば、壊滅的な被害が出る可能性が浮かび上がる。	③
2013	9	1	MEGAQUAKE III 巨大地震 南海トラフ 見え始めた“予兆”	M9の巨大地震が想定される南海トラフで、いま、人が身体に感じない謎の揺れ「スロー・クエイク」が観測されている。巨大地震の予兆の可能性が指摘されるこの揺れに迫る。 M9の巨大地震が想定される南海トラフで、今、人が感じられない小さな謎の揺れが観測されている。「スロー・クエイク」と呼ばれ、実は東北沖で起きた巨大地震の発生前に、1か月以上続いていた事が最近の研究で明らかになった。巨大地震の予兆ではないかと警戒が強まっている。メガクエイクⅢの第4回は、最新の科学で浮かび上がる南海トラフの“サイン”を手がかりに、巨大地震の謎を解明しようと挑戦を続ける科学者たちを追う。	①
2013	10	7	原発テロ～日本が直面する新たなリスク～	福島の事故後、世界は「電源を断たれるだけで原発テロが起こされる」と危機感を強める。日本はどこまで「原発テロ」対策を行うべきか、転換点にある。最前線の現場を見る。 福島の事故後、世界は「電源を断たれるだけで原発テロが起こされる」と危機感を強める。警備の強化、内通者を防ぐ身元調査の徹底、テロが起きる前提で放射能汚染下に投入する部隊の養成も始めた。日本も警備部隊を強化、身元調査導入の検討を始めた。一方、警備にあたる隊員の被ばくや国民への情報公開の問題も浮かび上がる。原子力の平和利用を掲げてきた日本は、「原発テロ」対策をどこまで行うべきなのか、現場からの報告。	⑤

放送年	放送月	放送日	タイトル	内容	小分類
2013	11	29	東日本大震災 震災遺構 ～悲劇の教訓をどう伝えるか～	震災の記憶を後世に伝える「震災遺構」が次々になくなっていく。保存か解体か議論が続く中、今月、国が支援の方針を打ち出した。葛藤を続ける被災地の人々の今を見つめる。 津波のすさまじさを後世に伝える「震災遺構」が、被災地で次々に失われている。保存か解体か。大きな議論になる中、今月、国も支援の方針を打ち出した。震災の教訓を伝える意味、慰霊の場としての意味などを持ち、簡単には結論が出せない遺構。残された家族からは保存を求める声もあがっており、広島原爆ドームの経験を学ぶ住民たちも出ている。震災の教訓をどう伝えるのか、思い悩みながら葛藤を続ける被災地の今を見つめる。	④
2014	1	17	阪神・淡路大震災19年 救助が来ない 巨大地震その時あなたは	巨大地震の想定が次々と公表され、公的救助の限界がより明らかになった。一人でも多くの命を救うため、巨大災害に立ち向かうことを迫られた人々の取り組みと課題を追う。 南海トラフ地震や首都直下地震の想定が公表され、巨大災害が起きた時の公的救助の限界がより明らかになった。一人でも多くの命を救うため、市民のさまざまな取り組みが始まっている。神戸では住民が消防に頼らず、独力で地域の人々を救う訓練を繰り返している。静岡では住民自らが負傷者の重症度を判別し、医療機関に搬送する“トリアージ”を模索している。巨大地震に立ち向かうことを迫られた、人々の取り組みと課題を追う。	②
2014	3	2	震災ビッグデータ File.3 “首都パニック”を回避せよ	3年前の東日本大震災の際、首都圏では膨大なビッグデータが残された。今、そのビッグデータから教訓を導き出し、きたる首都直下地震にいかそうという動きが広がっている。 東日本大震災の際、首都圏の大混乱を克明にとらえたビッグデータが残された。携帯電話の位置情報を解析し、浮かび上がる「異常密集」。毎時4万kmの走行記録から読み解く「大渋滞の謎」。最悪の場合2万3000人の死者が想定される首都直下地震に、東日本大震災の教訓を生かそうという動きが、今、広がっている。私たちはその時まで、そしてその時、何が出来るのか。「震災ビッグデータ」から「新たな防災」の形を導き出す。	③
2014	9	20	巨大災害 MEGA DISASTER 地球大変動の衝撃 第3集 「巨大地震 見えてきた脅威のメカニズム」	東北沖の巨大地震から3年半。発生の謎が、地下構造の解析や海底の調査から急速に解明されている。地球内部の大循環の仕組みから、巨大地震のメカニズムに迫る。 司会タモリ 地球内部の膨大なエネルギーが生み出す巨大地震。科学者たちは、地下の構造を可視化する最新の技術で発生の謎を急速に解き明かしている。東北沖の震源近くのプレート境界では巨大な起伏構造が見つかり、海底付近の海水からは巨大地震の最後の引き金を引いたと考えられる物質が発見されている。巨大地震の発生メカニズムをチリやアメリカの最新研究も交えて紹介、さらに発生が危惧される南海トラフ巨大地震の脅威を見つめていく。	①

放送年	放送月	放送日	タイトル	内容	小分類
2015	1	17	シリーズ 阪神・淡路大震災20年 第1回 大都市再生 20年の模索	都市が一瞬にして崩壊した阪神・淡路大震災。住まいをどう確保するのか、いかに都市を再生させるのか、判断を迫られたのが神戸の行政担当者だった。20年の模索を追う。 都市が一瞬にして崩壊した阪神・淡路大震災。住まいをどう確保するのか、いかに都市を再生させるのか、闘いの最前線に立ったのが、神戸の行政担当者たちだった。そして“奇跡の復興”を果たしたとされる神戸。しかし、にぎわいが戻らない商店街もあり、空き地も点在。今も復興事業は終わっていない。行政担当者の模索から、何を学び、次の災害にどう生かすのか。被災地復興の20年を見つめる。	⑥
2015	1	18	シリーズ 阪神・淡路大震災20年 第2回 都市直下地震 20年目の警告	相次ぐ想定外の大地震、超高層ビルに倒壊のおそれも？ 阪神・淡路大震災から20年。地震研究の最前線を追い、次の大地震に私たちはどう備えたらいいのか、考える。阪神・淡路大震災をきっかけに、大地震のリスクを予測しようとしてきた科学者たち。各地の危険性の高い活断層を調査し、注意を呼びかけてきた。しかし想定外の地震が相次ぎ、次の大地震がいつ、どこでおきてもおかしくない状況だ。さらに、最新の研究からは、都市に急増する超高層ビルにもリスクがあることがわかってきた。都市が一瞬で崩壊したあの日から20年、私たちはどう備えていけばいいのか？ 20年目の警告とは？	③
2015	3	10	震災ビッグデータ File.4 いのちの防災地図～巨大災害から生き延びるために～	巨大災害から生き残るための教訓を探る「震災ビッグデータ」。東日本大震災の時、47万人が強いられ亡くなる人もいた避難生活の全貌をさまざまなビッグデータから検証する。 巨大災害から生き残るための教訓を探るシリーズ「震災ビッグデータ」。東日本大震災のさい避難生活を強いられた人は47万人。生活に必要な物資が不足する中で命を落とした人も少なくない。今回、NHKは避難生活にまつわるさまざまなビッグデータを入手し、その全貌の解明を試みた。物流が断絶した知られざる原因、人々が求めた意外なもの、そして次の巨大災害の時どのように避難先を確保すればいいのか、新たな知見が見えてきた。	③
2015	9	6	巨大災害 MEGA DISASTER II 日本に迫る脅威 第2集 大避難 ～命をつなぐシナリオ～	現実のものとなりつつある巨大災害の脅威にどう立ち向かえばいいのか。「避難」を科学的に分析する重要性が指摘されている。命をつなぐ“大避難”のシナリオに迫る。 特に急がれるのが、大都市を直撃した場合、膨大な数の住民避難が必要となる「スーパー台風」、そして、短時間で津波が襲う「南海トラフ巨大地震」だ。かつてない数百万人規模の避難＝“大避難”が、迅速に実現できなければ、多くの命が奪われるおそれがある。住民一人一人の避難行動を分析する「エージェントシミュレーション」と呼ばれる解析技術を使って、科学者たちが都市全体の避難を検証していく。	②

放送年	放送月	放送日	タイトル	内容	小分類
2016	1	17	震度7 何が生死を分けたのか ～埋もれたデータ 21年目の真実	6434人が犠牲になった阪神・淡路大震災。「生と死」に関する膨大なデータを分析すると、何が命を奪ったのか、その真の姿が明らかに。大地震からどう命を守るか考える。 21年前、被災直後に集められた「生と死」に関するデータ。死の原因、家屋の倒壊状況、火災の広がり方、救助の動き…。数十万件におよぶデータはさまざまな教訓を導き出した一方で、必ずしも十分な分析を受けないまま残されてきた。これらを最新の「データビジュアライゼーション技術」で、時間経過も組み合わせると、都市直下地震がどのように命を奪うのか、その知られざる姿、そして残されたままの課題が見えてきた。	③
2016	4	3	巨大災害 MEGA DISASTER II 日本に迫る脅威 地震列島 見えてきた新たなリスク	地震学の“常識”をくつがえす発見が加速している。巨大地震によって日本列島の地下のバランスがくずれ、各地で地震リスクが高まっているのだ。地下で何が起きているのか。 巨大地震から5年、地震学の“常識”をくつがえすような新たな脅威の可能性が次々と浮かび上がっている。地下深くのマントルによって、大地の隆起や海底の複雑な動きが引き起こされ、大地震につながるものが危惧されている。さらに、日本列島がのる巨大な岩盤・プレートが複数のブロックに分かれ、その裂け目で大規模な地震が起きるリスクも指摘されている。いま日本の地下で何が起きているのか、地震研究の最前線に迫る。	①
2016	4	16	緊急報告 熊本地震 活断層の脅威	熊本からの緊急報告。今なお続く余震活動は何を意味するのか？また今回の活断層にどのような影響を与えるのか。活断層の脅威・多発する余震の謎とそのメカニズムに迫る。 震度7の地震と余震が相次ぐ熊本県。被害は広域にと拡がり、死者も増加。けが人は1000人以上に上る。専門家はこの地域に存在する活断層の一部がずれ動いて地震が起きた可能性があるともみているが、異例なほど“余震”活動が活発で、その発生メカニズムにはまだ謎が多い。命が失われる被害はどのようにして引き起こされたのか。今なお続く“余震”活動は活断層にどのような影響を与えるのか。現地での緊急取材から報告する。	⑥
2016	4	23	“連鎖”大地震 緊迫の10日 いのちを守るために	熊本・大分を連鎖的に襲った大地震から10日。異例の回数で続く地震が、建物やインフラにダメージを与え、人・モノの支援も滞っている。今何が求められているのか考える。 熊本・大分を連鎖的に襲った大地震から10日。激震をくぐり抜け助かった命を、どうすれば守れるのか。被災地は、かつてないリスクにさらされ続けている。“異例”の回数で続く地震が、建物やインフラにダメージを与え続け、人・モノの支援も滞る事態を生じさせている。さらに、ストレス性の疾患を発症する人が急増。激震を生き延びた人々がエコノミークラス症候群などで亡くなっている。今求められる支援のあり方について考える。	⑥

放送年	放送月	放送日	タイトル	内容	小分類
2016	5	14	最新報告“連鎖”大地震 終わらない危機	熊本地震から1か月、活発な地震活動が続く被災地で、新たな事実が浮かび上がっている。被害の全貌を新たなデータから“面的”に検証、最前線のルポを交えて伝える。 熊本地震から1か月、2度の震度7の激震以降も続く活発な地震活動が、被災地に何をもたらしているのか、新たな事実が浮かび上がっている。余震への恐怖から今も車中泊を続ける人が後を絶たず、関連死のリスクが高まっているのだ。一見無傷の家屋が被害を受けているケースもあるなど、被害の全貌がつかめず、復興への道のりも遅れている。番組では、新たなデータをもとに地震被害を“面的”に検証、最前線のルポを交えて伝える。	⑥
2016	9	11	MEGA CRISIS 巨大危機 ～脅威と闘う者たち～ 第2集 地震予測に挑む ～次はいつ どこで起きるのか～	熊本地震以降、全国各地で相次ぐ地震。日本はいよいよ地震活動期に入ったのか？次の大地震を予測する研究者たちの挑戦が、いま新たな展開を見せている。その最前線に迫る。 地震、異常気象、ウイルス感染…日本を襲うさまざまな巨大危機との闘いの最前線に迫るシリーズ。第2集は、巨大地震との闘い。東日本大震災、熊本地震と、相次いで「想定外」の地震に襲われる中、次の大地震が「いつどこで起きるか」を予測する研究が新たな成果を挙げつつある。次の地震を引き起こす「火種」の発見。南海トラフ・M9の巨大地震の前兆を捉える国家プロジェクト。究極の「地震予報」の実現に向けた挑戦を描く。	②
2016	10	9	あなたの家が危ない ～熊本地震からの警告～	私たちの暮らしを支える家に「盲点」があった。4月の熊本地震では、最新の耐震基準を満たす木造住宅が次々倒壊した。マンションや高層ビルにも及ぶリスクを徹底検証する。 私たちの暮らしを支える住宅に「盲点」があった。4月の熊本地震で、最新の耐震基準を満たした木造住宅が倒壊、マンションも大きな被害を受けた。一体なぜか？取材を進めると、基準を満たしていても地震に弱い住宅が生まれる構図が見えてきた。さらに今回観測された新しいタイプの長周期地震動が、高層ビルに設置された免震装置に深刻な被害を及ぼすことも分かった。番組では、住宅に潜むリスクを徹底検証、課題を浮き彫りにする。	⑥
2016	10	16	活断層の村の苦闘 ～熊本地震・半年間の記録～	熊本地震によって地表に巨大な断層が出現した西原村。暮らしの再建が進まぬ中、住民は今、活断層の地で暮らし続けるかどうか、選択を迫られている。半年間の苦闘の記録。 熊本に震度7の直下型地震を起こした布田川断層帯。地表には巨大な地震断層が出現し、西原村では、全家屋の6割が損壊した。地震直後、がれきの中で立ち上がった住民たち。しかし活断層に切り裂かれた大地が、暮らしの再建を阻む。今、村の人々は、活断層の地で暮らし続けるかどうか、選択を迫られている。友人同士、家族同士も意見が分かれ揺れ動く。活断層は日本全国に2千以上。活断層の村、熊本地震から半年間の苦闘の記録。	⑥

放送年	放送月	放送日	タイトル	内容	小分類
2017	1	17	女たちの大震災 ～最新医療が迫る 体と心の リスク～	阪神・淡路大震災から22年。最新の医学で、災害が今なお心身に影響を及ぼす女性特有のリスクがわかってきた。その実態に科学の視点で迫り、対策のヒントを探る取材報告。 災害が起きた時、女性の体と心に何が起きるのか。22年前の阪神・淡路大震災。当時残された被災者の記録を最新医学で分析すると、女性特有のリスクが浮かび上がってきた。震災後、脳卒中を発症する女性が急増。被災体験が女性の心に、より深刻な傷を与える仕組みも明らかになってきた。そのリスクは長年にわたって潜み、今なお心身をむしばみ続けている。災害列島・日本、女性が抱えるリスクに科学の視点で迫り対策のヒントを探る。	③
2017	1	22	MEGA CRISIS 巨大危機 ～脅威と闘う者たち～ 第4集 “地震大火災”があなたを襲う ～見えてきた最悪シナリオ～	次の巨大地震で、想定を超える“地震大火災”が日本を襲う！？最新シミュレーションで見えてきた、起こりうる「最悪のシナリオ」とは。その時あなたは生き延びられるのか？ 警戒される首都直下地震や南海トラフ巨大地震では、同時多発火災によって多数の死者が出ると想定されている。しかし最新研究から、その想定をはるかに超える「最悪のシナリオ」が明らかになってきた。東京では、避難場所に逃げる人が炎にまかれ、1か所で数百人以上が死傷。大阪では、湾岸の石油コンビナートから流出した大量の油が津波と共に都市に流れ込み、炎上する可能性も。命を守るため、過酷な地震火災に挑む最前線に迫る。	②
2017	4	9	大地震 あなたの家はどうなる？ ～見えてきた“地盤リスク”～	熊本地震から1年。最新の解析で、戸建てに影響を与える揺れを巨大なものに増幅する地盤リスクが見えてきた。首都圏でも解析が進む。最前線の対策と共に新たな脅威に迫る。 熊本地震から1年、最新の解析によって新たな“地盤リスク”が浮かび上がっている。熊本県益城町では、戸建てに影響を与える揺れが、深さ数十メートルまでの地盤で、巨大なものに増幅していた可能性が浮かび上がったのだ。首都圏では“地盤リスク”の解析が進められ、首都直下地震の被害想定の見直しにもつながる可能性もあると専門家は指摘する。最前線の対策とともに新たな脅威“地盤リスク”の姿に迫る。	⑥
2017	4	16	熊本城 再建 “サムライの英知”を未来へ	熊本城再建の舞台裏に密着！先人が築いた石垣の知られざる耐震性とは？最新科学と歴史検証でミステリーに迫る。サムライの英知が詰まった名城の再建に向けた1年間の苦闘。 去年4月の地震で甚大な被害を受けた「熊本城」に意外な事実が浮かび上がってきた。崩壊した文化的価値の高い「石垣」。築城当初に造られた石垣の多くが地震に耐えていたことがわかったのだ。先人はどうやって地震に強い城を築いたのか？最新科学と歴史検証でミステリーに迫る。一方“サムライの英知”を未来へつなぐ「再建」では耐震性と文化財的価値の両立を目指した模索が続く。地震から1年、熊本城再建の知られざる舞台裏！	⑥

放送年	放送月	放送日	タイトル	内容	小分類
2017	9	2	MEGA CRISIS 巨大危機Ⅱ ～脅威と闘う者たち～ 第1集 都市直下地震 新たな脅威“長周期パルス”の衝撃	超高層ビルなどにリスクとなる特殊な揺れが、熊本地震で発生していた。大揺れが一撃で襲う“長周期パルス”だ。都市の高層化が進む中、出現した新たな脅威との闘いに迫る。 超高層ビルや免震構造を取り入れた建物に、リスクとなる特殊な揺れが、去年4月の熊本地震で発生していた。脈打つような大揺れが一撃で襲う“長周期パルス”だ。活断層地震では国内で初めて確認され、新たな対策の研究が始まっている。街全体を宙に浮かせて、揺れを遮断しようという計画、従来の対策の弱点を克服しようという最新の装置。都市の高層化が進む中で新たな脅威として出現した“長周期パルス”との闘いに迫る。	①
2018	1	17	遺児たちのいま 阪神・淡路大震災23年	阪神・淡路大震災で400人以上の子供が親を亡くし、遺児となった。あれから23年、成人した自らの役割を問いながら、現在を生きる遺児たちの姿を追った。 6434人が亡くなった阪神・淡路大震災。0歳から高校生まで、400人以上の子どもが親を失い、遺児となった。四半世紀に近い歳月の間に、遺児の多くは亡くした親の年齢に達し、子どもをもつ人も少なくない。震災後から定期的に成長を記録してきた遺児たちを再訪すると、成人して新たな役割に気づきながら歩む、それぞれの人生があった。震災から23年、遺児たちの「心に秘めた苦悩」と「生きていく覚悟」とは…。	⑥
2018	9	1	MEGAQUAKE 南海トラフ巨大地震 迫りくる“Xデー”に備えろ	東日本大震災をも上回る被害が想定される「南海トラフ巨大地震」。そのXデーがより一層切迫している可能性が明らかに。そのとき命を守るための重要な鍵を最新科学で探る。 「国難」とも警戒される巨大地震が、いま日本に迫っている。マグニチュード9の南海トラフ地震だ。最新研究によって、そのXデーの到来を切迫させる不気味な現象が、海底のはるか下で発見された。いざ巨大地震発生の可能性が高まった場合、国は「臨時情報」を発して事前の備えや警戒を促すという新たな制度も打ち出した。そのとき何が起きるのか。大規模アンケートに基づくシミュレーションドラマでリアルに描き出す。	②
2018	9	9	緊急報告 北海道激震	6日未明北海道の胆振地方で震度7の激しい揺れを観測する地震が発生した。大規模な土砂崩れが起き今も多くの方の安否が分かっていない。被害実態や現地の最新状況を伝える。 6日未明、北海道の胆振地方で震度7の激しい揺れを観測する地震が発生した。大規模な土砂崩れが発生。多くの方の安否が今も分かっておらず、懸命の捜索が続いている。また地震によって、北海道全域で停電が起こるなど、人々の生活に大きな影響がでている。番組では、震度7が発生したメカニズムを分析。大雨が続いた後で、発生した地震が、複合し被害を拡大させていった実態を報告。停電の影響などの最新情報を伝える。	⑥

放送年	放送月	放送日	タイトル	内容	小分類
2019	1	17	命をめぐる決断 ～災害多発時代 神戸からの 問いかけ～	<p>“災害多発時代”。いま各地の消防で、助ける人に「優先順位」をつける動きが広がっている。その原点は24年前の阪神・淡路大震災。あと一人多く救うため何が必要か考える。</p> <p>“災害多発時代”。いま各地の消防で、助ける人に「優先順位」をつける動きが広がっている。その原点は24年前の阪神・淡路大震災。発災直後、神戸市の消防に救助要請が殺到。独自に入手した活動記録や証言から、生存の可能性が高い現場を優先した隊員ほど多くの命を救っていたことが分かった。一方で、市民の理解をどう得るかという課題も。一人でも多くの命を救うため、SNSや人工知能を救助活動にいかす取り組みも始まった。</p>	③
2019	12	1	シリーズ 体感 首都直下地震 プロローグ あなたは生きのびられるか	<p>30年以内に70%の確率で発生するとされる首都直下地震。命と暮らしを守るために、いま何ができるのか。みんなで防災を考える体感首都直下地震ウイークのプロローグ。</p> <p>30年以内に70%の確率で発生するとされる首都直下地震。あなたの命と暮らしを守るために、いま何ができるのか。みんなで防災を考えるため1週間にわたってお伝えする体感首都直下地震ウイークのプロローグ。明日から4日間連続でお伝えするドラマ「パラレル東京」の見どころと、知られざる首都直下地震の脅威について最新の知見に基づいてお伝えしていく。</p>	②
2019	12	2	シリーズ 体感 首都直下地震 DAY1 あなたを襲う震度7の衝撃	<p>命と暮らしを守るために、大地震を自分ごととして感じていただくシリーズの1日目。架空の東京で首都直下地震が起きたと想定し、ドラマとスタジオで被害の脅威を描く。</p> <p>命と暮らしを守るために、大地震を自分ごととして感じていただくシリーズの1日目。架空の東京で首都直下地震が起きたと想定し、ドラマとスタジオで被害の脅威を描く。ドラマでは、主人公の若手キャスターが被災した東京にある架空の放送局で直下地震に翻弄されていく。スタジオでは地震による同時多発火災の恐ろしさなど被害の様相について解説し、ゲストとともにどうすれば命と暮らしを守れるか、考えていく。</p>	②
2019	12	3	シリーズ 体感 首都直下地震 DAY2 多発する未知の脅威	<p>命と暮らしを守るために、大地震を自分ごととして感じていただくシリーズの2日目、ドラマ「パラレル東京」では、大規模な広域通信障害など未知の脅威を描く。</p> <p>命と暮らしを守るために、大地震を自分ごととして感じていただくシリーズの2日目。架空の東京で首都直下地震が起きたと想定し、ドラマとスタジオで被害の脅威を描く。ドラマでは、主人公の若手キャスターが被災した架空の東京にある放送局で直下地震に翻弄されていく。スタジオでは震災時のデマの恐ろしさ、広域通信障害など被害の様相についてゲストを交えてみつめていく。</p>	②

放送年	放送月	放送日	タイトル	内容	小分類
2019	12	4	シリーズ 体感 首都直下地震 DAY3 命の瀬戸際 新たな危機	命と暮らしを守るために、首都直下地震にどう備えるのか、シリーズ3日目はドラマ「パラレル東京」で発災から50時間を迎えた人々の避難生活の厳しさを描く。シリーズ体感首都直下地震、3日目はドラマ「パラレル東京」で発災から50時間以上たった東京の姿を描く。大規模火災はようやく鎮火に向かい始めるものの、各地の避難所では食料や水など物資の不足目立つ。そして、揺れや火災から生き残った人々の命が、また別の形で脅かされ始めるという事態に突入する。新たなフェーズに入った首都直下地震の被災地の被害の詳細を見ながらゲストを迎えてその脅威に向き合っていく。	②
2019	12	5	シリーズ 体感 首都直下地震 DAY4 危機を生きぬくために	命と暮らしを守るためにどうすればいいのか、シリーズ体感首都直下地震の4日目。ドラマ「パラレル東京」では堤防決壊という大規模な脅威に直面、さらに翻弄されていく。シリーズ首都直下地震の4日目、ドラマ「パラレル東京」では、発災から80時間余りが経過した首都の姿絵を描く。浮かび上がってくるのは、私たちが目の前の危機に対ししっかり備えられているかどうか、いま一度足元を確認する必要性だ。スタジオではMC・ゲストが、大災害が私たちを襲ったときにどうなるのか、自分や、大切な人の身に何が起きるのか、想像し、十分考えておくことの重要性をかみしめる。	②
2019	12	7	シリーズ 体感 首都直下地震 終わりの見えない被災	首都直下地震の1か月後、1年後、10年後、私たちの暮らしや日本社会はどうなるのか？さらなる命の危機、住まいを失う“住宅難民”、リストラ・家族離散…過酷な現実だ。首都直下地震の1か月後、1年後、10年後、私たちの暮らしや日本社会はどうなるのか？専門家たちの最新シミュレーションによって、日本の未来図「被災ツリー」が見えてきた。「10年後は地獄」と言う。私たちが待ち受けるのは、さらなる命の危機（関連死数千人）、住まいを失う100万人規模の“住宅難民”、リストラ・家族離散、数百兆円にのぼる日本の経済損失…日本は衰退していくのか？過酷な現実が見えてきた。	②
2019	12	8	シリーズ 体感 首都直下地震 災害に耐える社会へ	命と暮らしを守るために、大地震を自分ごととして感じていただくシリーズの最終日、対策編。被害を最小限に食い止めるために、今できることは何か。具体的な対策を紹介。首都直下地震の脅威を描いてきたシリーズの締めくくりは、「今、何かできるのか」を考える。専門家は、正しい知識を持ち、的確な対策を打てば被害は減らせるという。甚大な被害を生む火災の脅威から命を守るため、地域が焼失する予想に直面した住民たちの選択とは？供給網が寸断される中で企業は被災者に食料をどう提供していくのか？あらゆる機能や人口が集中した東京をどうしていくべきなのか？ドラマの出演者も交えて考える。	②

放送年	放送月	放送日	タイトル	内容	小分類
2020	1	17	阪神・淡路大震災25年 あの日から25年 大震災の子どもたち	俳優・北川景子が阪神・淡路大震災の被災体験を告白。当時の小中学生に大規模調査。6割が震災体験を「前向き」とらえていた。そのカギはどこに。子供たちの25年。 神戸出身の俳優・北川景子が阪神・淡路大震災の被災体験を告白。番組では社会心理学の専門家と当時の小中学生600人に大規模調査。専門家も驚く結果が明らかに。家族を失うなど大きな被害を受けた人でも、6割近くが今は震災体験を「前向き」とらえていると答えた。前向きに転じるカギとして「先生」や「近所の大人」など家族以外の「周囲の大人」の存在が浮かび上がってきた。神戸から全国の被災地へ新たな教訓を伝える。	⑥
2021	1	17	巨大地震と“未治療死” ～阪神・淡路から26年 災害医療はいま～	コロナ禍で巨大地震が起きたら、救えるはずの命が守れない。最新研究から見えてきた衝撃の事実。医療崩壊が起きた阪神・淡路大震災から26年。災害医療の最前線を追う。 新型コロナの時代に巨大地震が起きたら、救えるはずの命すら守れない事態が起きる。専門家による最新研究の結果、コロナ禍で医療がひっ迫した状態で巨大地震に見舞われると、必要な治療を受けられずに亡くなる「未治療死」が続出、国の想定を超える死者が出る恐れがあることが明らかに。災害医療の原点となった阪神・淡路大震災から26年。あの日起きた医療崩壊の教訓を踏まえ、巨大災害への備えを進める最前線の現場を追う。	③
2021	9	12	MEGAQUAKE 巨大地震 2021 ～震災10年 科学はどこまで迫れたか～	次はいつ、どんな巨大地震が起きるのか？東日本大震災から10年、危機を予測し命を守る研究に新展開が。人工知能なども駆使した科学の到達点に迫る。 ゲスト：鈴木京香 あの日、東北沖であれほど巨大な地震と津波が起きることを想定できなかった科学者たち。深い悔恨と新たな決意を胸に、次こそは危機を事前に社会に伝えたいと、再び挑んできた。この10年で飛躍的に進歩した人工知能やスーパーコンピューター、宇宙からの観測などを駆使。巨大地震の「前触れ」をとらえ、「地震発生確率が高まっている地域」をあぶりだし、命を守ろうとする最前線を、宮城県出身の鈴木京香さんとともに見つめる。	①
2022	1	17	見過ごされた耐震化 ～阪神・淡路大震災 建物からどう命を守るか～	阪神・淡路大震災を機に進む住宅などの耐震化。一方、オフィスや飲食店などが入るビルの多くは、耐震性が不明である実態が明らかに。見過ごされてきた震災の教訓に迫る。 阪神・淡路大震災から27年たった今も見過ごされてきた教訓がある。オフィスや飲食店など、多くの人が立ち入る「ビルの倒壊」だ。地震が早朝に発生したことで、人的被害は住宅に集中し、震災後の耐震化施策は住宅を中心に進められてきた。一方、多くのビルはその対象から外れ、全国各地で耐震性が不明なビルが無数にあることが明らかに。巨大地震が起きるそのとき、あなたがいる建物は命を守れるのか。耐震化の実態に迫る。	③

放送年	放送月	放送日	タイトル	内容	小分類
2022	3	12	あなたの家族は逃げられますか？ ～急増 “津波浸水域” の高齢者施設～	あの日、津波で多くの命が失われた高齢者施設。震災後もリスクの高い場所に次々と施設が作られていることがNHKの調査で分かってきた。その背景とは？どう命を守るのか？ 体が不自由なお年寄り、その避難を手伝った職員…東日本大震災では高齢者施設で多くの命が失われた。被災した施設は74、亡くなった人は638人にのぼる。あれから11年、悲劇の教訓はどう生かされてきたのか。全国を調査すると、震災後も津波の“浸水想定区域”に高齢者施設が次々と作られていることが明らかになった。なぜリスクの高い場所に建てられ続けているのか？そして、そこで見つけた命を守るための貴重なヒントとは？	③

震災を描くフィクションは何を問うてきたか —東日本大震災後の文学をめぐる研究、評論の動向を中心に—

米倉 律*

1. はじめに

震災からの11年の間に放送されてきた膨大な数の震災関連のテレビ番組のなかには、テレビドラマも数多く含まれている。ドラマでは、震災を直接的にテーマとしたものもあれば、間接的に、あるいは背景的に震災が扱われているものもあるため、何ををもって「震災関連のテレビドラマ」とするのか、定義は容易ではない。しかし、震災が間接的に扱われたり、背景として何らかの意味をもって描かれているドラマまで含めてカウントするならば、その数は100本を下らない。

では、それらのテレビドラマは、震災についての何をどう描いてきたのだろうか。フィクションであるテレビドラマが描く震災にはどのような特徴や傾向があるのだろうか。ニュース・情報番組やドキュメンタリーなど他ジャンルの番組とテレビドラマでは、扱われるテーマ、内容、表象においてどのような違いがあるのだろうか。

震災をテーマにしたテレビドラマは、その数の多さやテーマの多様性にもかかわらず、これまで殆ど研究や評論の対象となっていない。一方、同じフィクションの領域でも文学の領域では、震災後、テレビドラマと同様に膨大な作品が生み出され、それらを対象とした研究や評論も活発に行われ、多くの成果が蓄積されている。そこで本稿では、「震災文学」「ポスト3.11文学」等と呼ばれる東日本大震災後に書かれた文学作品を対象とした研究、評論の主要な成果をレビューする。そして、震災が文学にどのような影響をもたらしたのか、文学作品のなかで震災の何がテーマとされ、何が問われてきたのかといった点を検討する。それは、震災関連のテレビドラマを分析対象とするための枠組みや視点を整理・検討するための予備的な作業としての意味を持つ。

2. 東日本大震災後の文学

はじめに、「震災」後の文学をめぐる用語と概念を整理・検討しておきたい。震災後、早い段階から震災をテーマにした文学の展開を論じてきた木村朗子は、震災後の文学状況について「新しい文学が興っている。戦中の文学と戦後文学がまったく異なるように、東日本大震災を経て、何かが失効し、何かが生まれた。世界の皮がべろりとめくれて、価値観が更新された」と表現している(木村朗子2013:9)。木村は「震災後文学」という言葉を用いるが、それは震災を直接的にテーマにした文学作品だけではなく、震災後の文学をめぐる状況全体を含めた広い意味を持つとしている。

……単に東日本大震災を扱った小説や映像作品が作られているだけではなく、震災後文学の

*よねくら りつ 日本大学法学部新聞学科 教授

存在は、これまでの硬直的な読みの体系を揺るがし、批評のあり方に変更を迫っている。震災後文学というのは、震災後に震災を扱って書かれたものだけをさすのではなくて、震災後の文学状況全体を指す。……読みの状況も変わっている。震災後に読まれるあらゆる作品に、震災の記憶が否応なしに読み込まれてしまうのである（木村2018：26）。

飯田一史も「震災後文学」の語を用いている。飯田は「震災後文学」について、「狭い意味で津波や原発を扱った小説を指すのではない。その後の政治や言論の状況、社会心理を描いたものを含む」と定義し、やはり広い意味で用いている（飯田一史：2017：7）。そして「震災後文学」の特徴として、そのテーマの広範さを挙げている。

3.11以降、おびただしい数の『震災後文学』が書かれた。故郷と肉親・友人・知人の喪失、原発問題、放射線による生物の変容、被災地と非・被災地の温度差、東北と東京の温度差、政権への批判、真偽不明の情報と感情の洪水としてのSNS、記憶や時間感覚の混乱、死者との対話、「書けない自分」「無力な自分」へのフォーカス、復旧・復興、言論統制や自主規制、ディストピア化した日本、テロやデモや群衆蜂起、戦争文学との接続……さまざまな作品、さまざまなテーマが生まれた（飯田一史2017：9）。

このように、木村（2013、2018）や飯田（2017）は、「震災後文学」を津波や原発など震災に直接関わるテーマを扱ったものだけでなく、より幅広いテーマを扱った文学作品、あるいはそうした作品をめぐる批評や言論状況などを含めた形で定義している。「震災後文学」という言葉や、その言葉を広く捉える傾向は、他の論者のあいだでもある程度共通していると言える。

他方、「震災」ではなく「ポスト3.11文学」「フクシマ以後の文学」のように「3.11」や「フクシマ」の語を使う論者も少なくない。木村朗子も認めるように「『震災後文学』ということばは日本語圏内に閉じたドメスティックな語であって、国際社会に流通するものではまったく」なく（木村2021：12）、国際学会や欧米の研究者らのあいだでは、むしろ「ポスト3.11文学（post 3・11 literature）」「フクシマ以後の文学（literature after fukushima）」の語が一般的である。その理由について木村は、海外では、東日本大震災は福島での「原発事故があったことによってその他の震災とは決定的に区別され」、ヒロシマ・ナガサキの原爆投下やチェルノブイリの原発事故と被曝という問題系と関連づけられて認識されている点を挙げている（木村朗子2021：14）。

例えば、ドイツの日本文化研究者であるシュテフィ・リヒター（2019）は、「3・11」と「震災」という二つの語を容易に同一視することはできないと強調する。リヒターによれば、「3・11」には地震・津波・原発事故という「三重カタストロフィ」が意味としてすべて含まれるのに対して、「震災」は津波を含めた3月11日の「震災」だけに意味が限定される。しかし、原発事故とそれに起因する放射能汚染の問題は「空間的にも時間的にも『震災』や『津波』とは次元を異にする」はずだという。そして「3・11」の空間的および時間的なグローバル性について、「ヒロシマ」「ナガサキ」と同様に、福島が「フクシマ」というカタカナ表記で語られることを引き合いに出しながら、次のように言う。

この変換（広島・長崎→ヒロシマ・ナガサキ、福島→フクシマ、引用者注）はこれらのトポスのトランスナショナルな意味を含み、その核カタストロフィ以前の時代（漢字表記）と以後の時代（仮名表記）の区切りを標示する。しかもヒロシマ・ナガサキ（原爆）とフクシマ（原発）はそれぞれ一九四五年と二〇一一年の歴史認知を標示しているのみならず、戦後全体に一貫して影を落としている言説空間をも作り上げている。それらの表記はまた、現代にまで至る戦後期の形成を「核」という観点から新たに考究するための時間的な枠組みと見なすこともできる（シュテフィ・リヒター2019：18）。

さらに、このような「震災後」や「ポスト3・11」といったカテゴリーを設定すること自体に懐疑的な見方もある。そうしたカテゴリーを設定することで、その中で語られる作品の自明性への問いや、枠組み自体を問い直すような視角を失ってしまうのではないかといった指摘である（木村朗子2021：11）。例えば、アンヌ・バヤール＝坂井（2019）は、「3・11語に書かれた文学イコール『震災後文学（3・11後文学）』と理解するか、震災を題材にしている文学イコール『震災後文学（3・11後文学）』と理解するか、が大きな分岐点だ」とし、同時にこの問題を考えると「『震災後文学（3・11後文学）』でありながら『震災後文学（3・11後文学）』ではない作品、つまり二〇一一年三月十一日以降に書かれていながら、東日本大震災、それに続く原発事故などに言及していない作品の存在であり、それが何を意味しているのかも考察」する必要があると指摘する（アンヌ・バヤール＝坂井2019：192）。そのうえでアンヌ・バヤール＝坂井は、文学の社会的役割・機能という観点に触れながら、次のような興味深い問題提起を行っている。

3・11が日本の社会だけではなく、世界史をも変えるような出来事であるとして、文学は必然的にそれと関わるべきなのだろうか、あるいは関わっているのだろうか。……その場合、3・11以降に書かれ、3・11を取り上げていない作品は、3・11を取り上げることを拒否しているのだということになる（拒否は関与の一つの形である）。しかしまた、文学は今日、そのような社会的な役割を持ち得るのだろうか。文学が以前担っていた機能——現実を理解するためのモデル言説を提供する、あるいは作家のコミットメントまたはサルトル流のアンガージュマンの表れとして現実の変革に貢献する——を今なお持ち得るか、といった問いに対する答えはそう簡単には出せない。そういった意味でも文学の社会的機能を3・11が試していることは間違いないだろう（アンヌ・バヤール＝坂井2019：196）。

以上のように、震災以降の文学作品をどのようなカテゴリー（用語・概念）を用いて、どのような範囲において捉えるのかは論者によってそれぞれ異なっている。また、狭義の文学作品にとどまらず震災後の批評や言論状況なども含めて広い意味で捉えるのか、あるいは震災に関連するテーマを取り上げていない作品をどう考えるのか、さらにそもそも震災後の社会状況と文学の関係をどう考えるのかといった点も含めて、関連する論点も極めて多岐に渡っている。ここでは差し当たり、震災後の文学といっても、それを定義づけること自体が容易ではなく、多様な定義があってそれぞれの定義に多様な意味や論点が含まれるということを押さえたうえで、文学研究および批評における主要な論点や知見をレビューしていきたい。なお以下では、震災後の文学および関連の言説状況

のことを指す呼称として、原則として日本において最も一般的に用いられている「震災後文学」の語を使用し、必要に応じてその他のカテゴリーや語も使用することとする。

3. 「震災後文学」の問い

「震災後文学」に関する研究・批評においては、極めて多様な論点や知見が提起され、議論されてきていて、それを整理したり要約したりすることも簡単ではないが、ここでは多少強引ながら6つテーマに分類した。①「失語」状態～喪とメランコリー、②死者との交信、③ディストピア、④原発、核時代、⑤戦争と戦後、⑥人新世である。以下、それぞれについて具体的内容を見ていきたい。

3-1. 「失語」状態 ～喪とメランコリー

千葉一幹（2019）は、震災直後、多くの作家達が異口同音に、震災の衝撃ゆえに「失語」状態に陥っていたことに注目する（千葉一幹2019：1 - 16）。例えば、大江健三郎は『晩年様式論』において、それまで自分が書いていた長編小説への興味を失ってしまったこと、「これまでの仕方で本を読み続けることができなく」なり、「読み始めるとすぐ、心ここにあらずというふうになる」という状態となったと書いている（大江健三郎2013：9 - 10）。また町田康は、「いま小説をかける奴は小説家じゃないですよねえ、と死んだ父に語りかけて小説を書いている。」と書くことへのためらいを語っている（町田康2012：170）⁽¹⁾。桐野夏生も、あまりの悲惨な被害と犠牲を目の当たりにし、「その時、言葉にできないもどかしさ、いや言葉になどしてはいけないのではないか、という自制が生まれて、私の中で硬いしこりとなった」と震災直後のことを述懐している（桐野夏生、2012：205）。

木村朗子（2013）は、同様の文脈で、批評家等のあいだでも「安易に震災を語るのは不謹慎である」という意見が広がっていたことに言及している。そこでは震災がアウシュヴィッツの悲劇になぞらえられ、「アウシュヴィッツ以後、詩を書くことは野蛮である」という T. アドルノの言葉が盛んに引き合いに出されていた。その端的な例としては、震災から約3年後の浅田彰による次のような語りが挙げられる。

…『アウシュヴィッツのあと詩を書くことは野蛮だ』（アドルノ）と言われながらなお詩をかろうじて生き延びさせるためにツェランのような人がつくりだしたのが現代詩でしょう。（略）これは極端な例だけれど、書きあぐねていた小説が震災後書けるようになったなどと平然と口にする——しかも『他人の不幸を飯のタネにするのが物書きの業だ』という露悪的姿勢さえとらずに——小説家も含め、驚くほど多くの文学者たちがいっせいに発言しはじめたのには、率直に言って愕然とした。『少なくとも黙っていることくらいどうしてできないのか』というのが、僕のずっと感じていたことでした。（浅田彰・東浩紀、2014：421）

木村によれば、同様のことは、2013年上半期の芥川賞の最終候補作となったいとうせいこう『想像ラジオ』（河出書房新社、2013）の選考過程での議論にも見出される。津波の犠牲者がラジオのDJをし、リスナーが全員死者であるという内容のこの作品については、震災の犠牲者を小説に書

くことは倫理的に許されるのか、書くために声なき死者を利用しているという批判を免れることができるか、といった点が審査委員のあいだで議論になったという（木村朗子2013：40-41）。このように震災やその犠牲者について書くことそれ自体へのためらいや葛藤、困難、苦悩が、作家とその周辺に広がっていた。

千葉一幹（2019）は、こうした作家達の「失語状態」は、フロイトのいう「メランコリー」にあたと説明している。フロイトは、1917年の有名な論文「喪とメランコリー」において、喪の作業もメランコリーもともに外界への関心の喪失を伴う抑鬱的状态であるとした。ただし両者のあいだには、喪が家族や恋人といった大切な対象を失ったときに生じる心理現象であるのに対して、メランコリーは本人の意識のレベルにおいては具体的に失った対象が分からない状態において発生するという差異があるとされる（フロイト1917=2018：134）⁽²⁾。この差異を踏まえるならば、メランコリーは「震災の非当事者」であった作家達にも起きうる事態である。千葉によれば、作家達はその「非当事者性ゆえにやましさを抱えていた」のであり、「愛する者を亡くしたのでもないのに、悲嘆に暮れるのは、本当に被災した者たちに対して申し訳ない気持ち」になったためである（千葉一幹2019：9）。この「メランコリー」の問題は、震災における「当事者」と「非当事者」という問題と関わっている。メディアにおいても、直接的な被災者ではない「非当事者」としてのメディアが、被災地や被災者にどのように「寄り添う」ことができるか／できないかが様々な形で問われてきた。テレビドラマでも、同様のテーマ設定の作品は少なくない。作家達の「失語状態」は、震災の「当事者」である死者やその遺族などの「被災者」に成り代わって書くことの是非をめぐる自問自答のある種の表現であったと言える。

他方、「喪」においては、「無に帰した対象へのみずからの拘束を解除する」、つまり死者に別れを告げる作業が行われる（フロイト1917=2018：148）。ここで重要な意味を持つのが、死者についての「語り」である。「語り」という形式になることによって、それは他者と共有可能な物語となるからである。

それ自体辛いことでもあるのだが、愛する者の死を、自己に起きたことでなく、結局は他者に起きた出来事として引き受けることである。死んだのはあなたであって、私ではないと認めること。つないでいた手を放した結果、津波に吞まれていったのは私ではないし、またさしのべられた手を掴んでやるのが出来ず、津波に流されていったのも私ではない、それらのことをどんなに悔いても、疾しく感じて、生きているのは自分であることを許容することである（千葉一幹2019：45）。

こうして、震災で自ら被災者となった作家達（熊谷達也、彩瀬まる、穂高明など）による一連の作品は、作家自身による「喪」の作業だったとみることができる。また作家自身は「被災者」（＝当事者）でなくとも、震災で大切な人（家族、恋人、友人など）を失った遺族を作中に登場させて、彼らの「喪」のプロセスを描いていると解釈することのできる作品は数多い。

3-2. 死者との交信

「喪とメランコリー」とテーマ的に深く関わるが、木村朗子（2018）は、震災後文学の一つの特

徴として「死者が登場人物あるいは語り手となって現れ、自らの死について語る物語」が多く出現したことを挙げている（木村朗子2018：165）。木村は、それらを「喪」の作業としてよりも「死者との交信」の物語として解釈する。これらの「物語」に描かれる死者たちは「声だけの存在にしる、姿を現すにしる、いずれも生きている人間の現在に顕現する」存在であり、「この世からすでに消えてしまった者」ではなく「むしろ、生者の世界をかき乱すようにして、生へと割り入ってくる者」である⁽³⁾。

ここでの死者は、過去という終わった時世からの回帰（revenant）としてではなくて、過去からひきつづき現在時に存在し続けている状態として描かれている。死者が、過ぎ去った時間にとどまっているのではなく、ずっと私たちの現在にはりついていたのだということ、そのことを改めて気づかせるような仕方、物語の現在に死者が取り戻されているのである（木村朗子2018：166）。

小森陽一（2014）も、震災後に書かれた多くの文学作品において「死者との対話」がモチーフとなっていることに注目する。そして、そうした作品群の代表的なものとして、いとうせいこうの『想像ラジオ』を挙げる。小森によれば、『想像ラジオ』は「『三・一一』をめぐる死者たちと、生きている者らがどのように向き合うのかを、真摯にかつ深く問いかけた小説」であり、そこでは、震災後に「生き残っている私たちは、どのようにして「死者」の「声を聴く」ことができるのか。」ということ正面から問うた作品にほかならない（小森陽一2014：163）。

坪井秀人（2019）は、震災によって日本の文学や批評の世界に〈死者論〉的な言説が導入されたとし、とりわけ『想像ラジオ』は「〈ポスト3・11〉の国民的な〈死者論〉の空気の基本形のひとつを作った」と評価する。坪井が『想像ラジオ』のなかで注目するのは、日本は東京大空襲や広島・長崎原爆の経験を持ち、死者とともに生きてきた国であったはずにもかかわらず「《いつからかこの国は死者を抱きしめていることが出来なくなった》《死者と共にこの国を作り直して行くしかないのに、まるで何もなかったかのように事態にフタをしていく僕らはなんなんだ。この国はどうなっちゃったんだ》」と、作品が日本の現在（＝震災後）のあり方に批判的な問いを投げかけていることである（坪井秀人2019：179）。坪井の見るところ、この批判的問いは、本質的には「むしろ戦後日本の総体に向けられた批判」である。つまり『想像ラジオ』は、震災による「死者」との対話を直接的なモチーフとした作品であると同時に、戦争による膨大な「死者と共にこの国を作り直す」ということをいつしか忘れて来てしまった戦後日本に対する根底的な問い直しと批判（＝戦後再考、戦後批判）というモメントを含んだ作品として解釈されるのである。

坪井のいう「死者の忘却」の問題については、佐藤弘夫（日本思想史）が、坪井らが編者となった『世界のなかの〈ポスト3.11〉 ヨーロッパと日本の対話』所収の論文「死者と神の行方—文明史のなかでみる〈ポスト3・11〉」において、戦後日本の「家制度」のあり方との関係において論じている（佐藤弘夫2019）。佐藤は、高度経済成長期以降の伝統的な家制度の変容によって、「家や共同体といった枠組みで死者を長期にわたって記憶し供養する体制」を解体し、「世代を超えて家の墓を守り続けるという風習を、もはや多くの人々が維持できない時代」となっている。そうした中で起きているのが、故人と供養者の関係の「個人化」である。故人は供養者によって個人的に記

憶されるのみに留まるため、供養者が亡くなれば故人を記憶する人はこの世に誰もいなくなる。佐藤は、こうした供養の「個人化」が進む現代社会では、「死者との交信」の機会が失われていくとして次のように書いている。

かつて人々は死後も縁者と長い交流を継続した。季節の死者供養や墓参は、死者のためだけのものではなかった。墓参の際に高台に設けられた墓地から麓に広がる故郷の景色を眺めたとき、私たちは無意識のうちに死者の眼差しで下界を眺めている。それは、自分もいつかは墓のなかから子孫の行く末を見守り、お盆には懐かしい家に帰ってくつろぐことができるという感覚の共有にほかならなかった。死後も縁者と交歓できるという安心感が社会のすみずみまで行き渡ることによって、人は死の恐怖を乗り越えることが可能となった。そこでは死はすべての終焉ではなく、生者と死者との新しい関係の始まりだった（佐藤弘夫2019：59）。

「死者との交流」をテーマにした少くない数の震災後の文学作品は、こうして震災による犠牲者をめぐる問いを超えて、現代の日本人の死のあり方、死生観などが孕む問題にも光を当てるような射程を有するものであると言える。

3-3. ディストピア

震災後、多くの人々のあいだで世界観が変わったという声が異口同音に聞かれた。それは作家のあいだでも同様であった。例えば、川上未映子は、震災は「『一回性』の感覚が全面的にキャラになるような体験」であったと語っている（川上未映子2012）。千葉一幹（2019）は、震災が被災者だけでなく被災者以外の者も含めた多くの人々に、何事もない日常がかけがえのないものであることを知らしめることになったと指摘している。そして、川上の上記のような語りは、「地震や津波が、通常『芸術』の持つ異化作用の機能を果たしてしまった」がゆえにもたらされた非日常化の体験に由来するものではないかと推測している（千葉一幹2019：79）。

同様の文脈で、時間感覚が変容したという証言もある。斎藤環（2012）は、震災後に自身の生まれ故郷でもある被災地を訪れた際に感じた時間感覚が引き裂かれるような経験について、次のように述べている。

とりわけ決定的に変ったのは『時間の感覚』だ。あの震災以来、私の中の時計はまともに機能しなくなった。……しかし、それはもはや、私だけの感覚ではないはずだ。これは断言できる。そう、いまやこの列島は、複数の感覚に引き裂かれてしまったのだ。つい最近、私がまさに目の当たりにしてきたのは、目前の復興に集中せざるを得ない瓦礫の中の時間だった。しかし『時間』はそれだけではない。錯綜する情報や半減期というフレームの中で宙吊りにされた『原発』の時間、避難所の時間、液状化の時間……。 (斎藤環2012：14)

このように震災によってもたされた世界観や時間・空間の感覚の変容は、言うまでもなく決してポジティブなものではない。逆に、少くない作家達にとってそれは、ディストピアの感覚やイメージを伴うものであった。

坪井秀人（2019）は、震災後の日本社会を題材にした小説の多くが「未来小説（近未来小説）」として書かれ、しかもその幾つかが一種のディストピア小説として書かれている」ことに注目している。そして、その代表的な作品として吉村萬壺『ボラード病』（文藝春秋、2014年）と桐野夏生『バラカ』（集英社、2016年）を挙げている（坪井秀人2019：180）⁽⁴⁾。吉村萬壺『ボラード病』は、海塚市（＝海の墓場）という名前の町を舞台とした、ある種のディストピア小説である。何らかの事情で長い避難生活を余儀なくされていた市民が8年前に戻った海塚市では、子供達が理由を伏せられたまま次々と病死していくなか、強い同調圧力が支配的な監視社会となっている。また、桐野夏生『バラカ』は、東日本大震災で原発四基がすべて爆発し、東日本全体が放射能汚染で荒廃、首都が東京から大阪に移転しているという設定の作品である。作中において、東北地方では棄民政策が進んでおり、それを批判したり抵抗しようとする人々は「不満分子」として厳しい全体主義的な監視下に置かれている。

これらの作品では、二〇一一年三月十一日以後、日本の社会は私たちが実際に経験している、あるいは知っているものとは、まったく別の歴史を歩んでしまっている。表面的に維持された秩序の下に真実は隠され、人々の生活はあたかも虚構の生を虚構とは知らないままに生きることを強いられている。だが、それが虚構であることに耐え難くなった人が、抵抗を試みたとき、その虚構的世界は悪夢のような残酷なリアリティをもってその人々を蝕み、容赦なく抑圧を始めるのである（坪井秀人2019：180 - 181）。

こうしたディストピア小説は、他にも数多く書かれている。津島祐子の『半減期を祝って』（講談社、2016）は、セシウム137の半減期を迎えた30年後の日本を描いている。新たな原発事故が発生し、自殺者、死刑の執行者数が増加、少年少女たちは独裁政権によってバックアップされる「愛国少年（少女）団」という自警組織に入ることになっている。ただし、加入を許されるのは純粋なヤマト人種だけで、アイヌ人、オキナワ人、チョウセン系、トウホク人は排除されている。多和田葉子が震災後に発表した作品群のなかにもディストピア小説としての性格が濃厚なものが多い。例えば、短編『不死の島』（講談社、2021）は、東日本大震災の後、2017年に発生する大地震でさらなる原発事故を起こした日本は全土が放射能に汚染されて、海外との接触が失われ鎖国状態となっているという設定の近未来小説である。また、重松清『荒れ野にて』（新潮社、2015）は、「現代日本を舞台にした小説を書き続けてきた重松が初めてディストピア SF 的な設定を導入し、架空の国や土地、物質を登場させた作品」である（飯田一史、2017：115）。この作品の舞台となっている架空の国には、プラントの爆発によって有毒物質で汚染された後、地震と津波によって壊滅的な被害にあった「荒れ野」と呼ばれる地がある。

これらの一連のディストピア小説には、共通点として、作中のディストピア的状况が直接的にせよ間接的にせよ原発事故と放射能汚染によってもたらされているという点がある。これらの作品で描かれた世界は、震災後の日本社会の現実に対する、いわば「平行世界（パラレルワールド）」のようなものとして提示されている（坪井秀人2019：183）。しかしそれは全くの「非現実」ではなく、木村朗子（2018）が言うように、むしろ実際に「あり得たかもしれない3・11後の世界」の現実として受け取るべきであろう。実際、桐野夏生の『バラカ』に描かれたような、「東日本には

移民しか住んでおらず、西日本に首都機能が移った世界は、まさに原発事故当時、危惧されていたことそのものであり、「今ある現実、最悪の事態を辛くも免れた状態であって、『バラカ』に描かれた世界こそが、一時はリアリティを持っていた」からである（木村朗子2018：225）。

木村朗子はまた、そのような「あり得たかもしれない世界」を描いたディストピア小説において、国家や社会が国民の命など守ってはくれないという「剥き出しの生」の危機、生の不安が描かれていることにも注目している（木村朗子2018：227）。木村は、『生のあやうさ—哀悼と暴力の政治学』におけるジュディス・バトラーの「誰が人間としてみなされているのか？ 誰の生が〈生〉と見なされているのか？ つまり、何をして悲しむべき生とするのか？」という問いを⁽⁵⁾参照しつつ、次のように述べている。

国家や社会は弱者を救済してくれないし、競争社会の上層にあるものの命の価値が常に優先される状態は、生存の不安となって潜在する。生存の不安は、さらなる弱者をつくることで自らの価値の底上げを図るための排外主義、レイシズム、ヘイト行為として立ち現れる（木村朗子2018：230）。

このように、ディストピア小説が描くディストピアは、単に放射能によって汚染され、人が住めなくなった状況を意味するだけでなく、そのような状況だからこそ国家の暴力性や社会が孕む差別・排除の論理が前面にせり出す状況、人が選別され、弱者が容易に切り捨てられる状況をも内包するものとして描かれているのである。

3-4. 原発、核時代

すでに見たように震災後に書かれた文学作品のなかには、原発事故と放射能汚染の問題をテーマとしたものが少なくない。これらの作品を、第二次世界大戦における広島・長崎への原爆投下や、震災前の反原発をテーマ化した文学の系譜上に位置付けて論じる研究や評論も少なくない。黒古一夫の『原発文学史・論』（2018）、『文学者の「核・フクシマ」論』（2013）、小森陽一『死者の声、生者の言葉 文学で問う原発の日本』（2014）、川村湊『震災・原発文学論』（2013）などである。

このうち、黒古一夫『原発文学史・論』（2018）は、前半（第一部）を「フクシマ以前」、後半（第二部）を「フクシマ以後」として、戦後文学の歴史のなかに原発・核エネルギーを批判的にテーマ化し続けてきた系譜（＝原発文学）があること、そして震災後の作品群をそうした流れのなかに位置づけて解釈することができることを論じている。本書の第一部：「フクシマ以前」においては、大江健三郎、井上光晴、林京子、水上勉、高村薫、東野圭吾、高嶋哲夫といった作家達が、フクシマ以前から原爆や原発関連のテーマに取り組んできた文学者として取り上げられている。

黒古によれば、「フクシマ以前」からの「原爆文学」の系譜に属する作家の中には、「フクシマ以前」と「フクシマ以後」とを自ら接続するような作品を発表した作家も含まれている。その代表者として挙げられるのが林京子である。林京子は、長崎での自身の被爆体験を基にした作品で作家デビューし、一貫して「『ナガサキの体験とは何であったのか』『核はなぜ存在するのか』といった問いと格闘」した文学者であった。その林京子は、フクシマ後の2013年に短編小説『再びルイへ』を発表、原発事故への絶望と激しい怒りとを表明して次のように記している。

わたしたち被爆者、「ヒバクシャ」という二〇世紀に創られた新しい人種を、これで終わりにしたいと願って体験を語り、綴り、生きてきました。にもかかわらずこの二一世紀に、さらなる被爆者を生み出してしまった。被爆国であるわたしたちの国が。……

そんなある日、放射能が人体に与える影響について説明する役人の口から、「内部被ばく」という言葉が出ました。

ルイ。私はテレビに映る役人の顔を凝視しました。知っていたのだ、彼らは——。核が人体に及ぼす「内部被爆」の事実を。（「再びルイへ。」『群像』2013年4月号、P13）

林京子にとって、「内部被爆」はヒロシマ・ナガサキとフクシマとを接続する深刻な問題であった。被爆者とは原爆とともに死んだ死者たちだけを指すのではなく、被爆後も「いつ命を奪われるのか」という不安に怯えながら生き延びる生存者のことをも意味している。木村朗子（2018）は、「ヒロシマ、ナガサキにもあの日からの日々があり、それが七〇年間続いてきたにもかかわらず、ヒロシマ、ナガサキとフクシマが似ていないようにみえているとしたら、私たちはあの日核爆弾の一撃のイメージに囚われてしまっているのかもしれない」として、ヒロシマ・ナガサキとフクシマとを繋ぐ可視化されにくい連続性を指摘する。林京子のような、「内部被爆」とそれに伴う「生存の不安」を凝視する文学作品は、そうした連続性の存在を示していると言える。

他方、自身は被爆体験を持たないにもかかわらず、原爆・核エネルギーを問題視する作品を発表し続け、文明論的なテーマにまで昇華させてきた大江健三郎のような作家もいる。大江は、『ヒロシマ・ノート』（1965）から一貫して反核の立場で文筆活動、政治活動を展開してきた作家である。大江は、当初こそ「反原水爆」ではあっても「反原発」ではなく、核の平和利用を容認していたが、1970年代以降は原発も含めた「反核」の立場に転じた。そして、1990年代には『治療塔』『治療塔惑星』などの「近未来SF」において、地球環境が核戦争や原発事故などで放射能に汚染されて人類が生存の危機に立たされる状況を描くなど、「一貫して『核』に関わる諸問題を人間の生存（生命）に関わる重要な事柄として、ヒロシマ・ナガサキを基点として『核』の全体に関心を払い続け、その上で表現＝作品の主題にもしてきた」（黒古一夫2018：47）。大江は、震災後、反核・反原発の立場をより鮮明にし、脱・原発を目指す市民運動の先頭に立って積極的な発信を続けた。尾崎真理子（2016）は、震災後の大江の活動について次のように説明している。

どのような観点から振り返っても、大江健三郎氏ほど3・11後の現実に深く関わった作家はいなかった。実現するはずだった晩年のプランは、まるで違う方向へ押しやられた。実際の行動として、大江氏は2011年夏から「さようなら原発1000万人アクション」で頻繁に演壇に立ち、福島や盛岡などの被災地を訪ねた。「脱原発法制定全国ネットワーク」の発起人に加わり、再稼働に反対する国会周辺のデモにも参加した。加藤周一、井上ひさし氏ら亡き後は、憲法九条を守るため結成された知識人有志による「九条の会」でも、おのずと存在の重みが増している。一人の市民として、核廃絶を訴え続けてきたノーベル賞作家という立場から、これらの活動は当然のこととして行われたのかもしれない（尾崎真理子2016：416 - 417）。

作家としても大江は、震災後の状況をモチーフにした作品を相次いで発表している。『定義集』

(朝日新聞、2012)、『晩年様式集』(講談社、2013)などである。このうち『晩年様式集』は、フクシマ後に「反原発」運動に関わる作家である「私」を語り手として、「『事実(履歴的な事実を含む)』と『表現(フィクション)』とが縋り交ぜになった方法によって」展開される長編小説であった(黒古一夫2018:58)。この中で、大江は主人公の「私」に次のように語らせている。

(「原発ゼロ」をめざす自分たちの主張が全面広告で掲載された)同じ日の新聞に、電力四社が、原発八基の再稼働を申請する、と報道されていました。さらにその隣の記事には、原発輸出を急ぐ安倍首相の「日印原子力協定」へまさに乗り出して行く写真がありました。「核不拡散条約」に加盟していない、核保有国に対してであります。

これは広島・長崎への裏切りです。原発再稼働の申請が、福島原発事故で苦しむ人々への裏切りであるように。さらに、「原発ゼロ」を実現するほかないと、日本各地で集まり、声をあげ、デモ行進する者らへの裏切りであるように。そしてそれはまた「原発ゼロ」への意思を圧倒的に現し続けている、各種の世論調査への侮辱であります。

なぜ、それが許されうるのか? なぜ、私らはそれを現政権に許しているのか? フクシマ三・一一の悲惨を踏まえて、私らが「原発ゼロ」より他に選択はありえぬとした時から、二年しかたっていないのであります(大江健三郎2016:389-390)。

このように、大江健三郎においては「核と人類は共存できない」という大きな文明論的な視点のなかに、反原発と反核兵器とが大きな課題(=核の危機)として位置付けられ、震災後の状況のなかでそうした課題意識がより先鋭化されていったことが分かる(小森陽一2013:43)。

もちろん、すべての文学者が震災後に原発事故をテーマにし、反原発や脱原発を訴えたわけではない。むしろ震災後、文学者達のあいだに原発や放射能汚染についてテーマにすることが躊躇われるような雰囲気があったと木村朗子は指摘している。作家達が「最も書きにくいことがらとして、原発の爆発とそれによる放射能汚染の問題」があり、「とくに原発については各所でタブー扱い」されていたという(木村朗子2013:60)。言い換えれば、作家達にとって原発や核をめぐる問題は、それに「触れずに自身の創作を実行する」か「自作の中で何らかの形で言及するか」という、いずれにしても覚悟を要するテーマだったことは間違いない(尾崎真理子2016:416)

3-5. 戦争と戦後日本

震災文学を「戦争」や「戦後日本」という問題系と接続しながら解釈する研究や評論もある。「戦争」や「戦後日本」は、先の「原爆」「核時代」と重複する部分も小さくないものの、やはり独自性を持ったテーマ領域と捉えることができる。木村朗子は、『その後の震災後文学論』(2018)の中の「震災から戦争へ」というタイトルを付した第四章において、震災文学と「戦争」「戦後日本」の関係性について検討している。木村は、震災が戦争や戦後日本の歩みを問い直す機運を生み出したとして、次のように述べている。

太平洋戦争という、一時はすっかり忘却のあなたに追いやられていた「あの戦争」の文学が二〇一五年に戦後七〇年を迎えたことで、まるで封印が解かれたかのように続々と現れ出た。

二〇一五年の戦争の問い直しは、戦後五〇年にも六〇年にもなかった切迫感があった。おそらくそれは東日本大震災が、かの戦災にたとえられたような壊滅的な危機を思わせたというだけでなく、再び被爆を引き起こした原発事故によって、戦後の歩みを問い直さなければならないという機運をつくったためだろう（木村朗子2018：139）。

木村は、震災後に戦争小説が立て続けに文学新人賞をとったこと、また新たな観点からの戦争小説や戦争映画が高い評価を得たことに注目している。震災後に新人賞を獲った作品としては、2014年新潮新人賞を受賞した高橋弘希『指の骨』（新潮社、2015年）、第二回林芙美子を受賞した高山羽根子「太陽の側の島」（2016年）、第三二回太宰治賞受賞作の夜釣十六「楽園」（2016年）などがある。これらの作品はいずれも南洋の戦場での生死をさまようような過酷な体験をテーマとしている。また旧世代に属する作家ではあるが、浅田次郎の短編集『帰郷』（集英社、2016）も、やはり南洋を舞台に人肉食などの極限的な体験を描いた戦争小説である。

木村は、これらの文学作品に加えて幾つかの映画作品についても、同様のコンテクストにおいて評価する。原作の大岡昇平『野火』（1952年）が禁忌として仄めかすにとどめた人肉食を徹底的に主題化して描いた塚本晋也監督の映画『野火』（2015年）は、その代表的なものである。また、広島原爆を軍港都市の呉から描いた片淵須直監督の映画『この世界の片隅に』（2016）（原作=この史代、2008年）も、従来とは異なる「あたらしい戦争の語り」とであると評価する。そして、これらの文学作品や映画作品は、新しい世代が「より柔軟にかつまた自由に戦争を問い直している」ものであると同時に、震災後の状況との連関において、戦争の大量死の記憶と震災の経験とを結びつけるような独自の機能を担わされていると解釈されている（木村朗子2018：158）。

一方、藤田直哉（2017）は、震災後文学の特徴として「言論統制」や「空気のファシズム」を描いていることを指摘し、それらは「未来に待つ戦争の予感への危惧の不穏な手触りを伝えて」いるとしている。藤田によれば、吉村萬壺『ボラード病』はそうした特徴を持つ代表的な作品である（藤田直哉2017：45）。『ボラード病』は先にも触れた通り、思想統制や監視社会、極端な愛国主義に起因する独特の「空気」に支配された地方都市を舞台としたディストピア小説であるが、そこには確かに、戦前の日本を思わせるような権威主義体制の息苦しさのようなものが満ちている。さらに藤田は、こうした震災後の状況と戦前～戦中の「空気」との類縁性をより端的な形で表現した作品として、辺見庸のエッセイ『瓦礫の中から言葉を わたしの死者へ』（NHK出版、2012年）を挙げる。辺見はこのエッセイにおいて、「震災後の『自主規制』などのメディアのあり方に、第二次世界大戦の頃の検閲やファシズムの『空気』を連想している」（藤田直哉2017：50）。辺見にとってその「空気」は、いわば「下からのファシズム」と呼ぶべきものにほかならない。

3・11以後、しがたい個々人の生活より国家や国防、地域共同体の利益を優先するのが当然という流れが自然にできている。「個人」は「国民」へ、「私」は「われわれ」へと、いつの間にか統合されつつあります。そして、この国は、われわれは、変わらなければならないと言われ、それが見えない強制力、統制力となって、個はますます影が薄くなっている。（辺見庸2012：30）

戦前、戦中の日本の天皇制ファシズムは……かならずしも上からの絶えざる強圧的統制、全

面的かつ暴力的弾圧を必要とするものではなかったともいわれます。下（民衆レベル、マスメディア、教育・文化界）からの協調主義的全体主義化や日々、自然に醸成されていく“おのずからファシズム”といった側面もありました。（辺見庸2012：85）

東日本大震災はまた、戦後日本に内在してきた国内の地域格差や構造的不平等の問題を浮き彫りにした。岩田＝ワインケナント・クリスティーナ（2019）は、福島原発事故が、福島は「エネルギー植民地」として搾取されてきた、あるいは東北地方全体が「犠牲のシステム」（高橋哲哉2012）であることを強いられてきたとするナラティブを浮上させたことに注目する。そして柳美里の『JR上野駅公園口』（2014）を、そうした社会的コンテクストの中で執筆された作品として位置づけ、「東北という二重の意味で周辺化されたものに焦点を当てるカウンター・ヒストリー」として読み解く。

2020年に全米図書賞を受賞したことで注目された柳美里『JR上野公園口』は、すでに死んでしまっている主人公の視点から一人称で語られる物語である。主人公は「天皇」と同じ1933年生まれで福島県浜通りの出身、上野駅で2006年に飛び込み自殺をした男という設定である。彼は、貧困ゆえに12歳で学校を辞めて季節労働をするようになって以降、出稼ぎ労働者として東京の建設現場で働き、晩年は上野公園でホームレスとして過ごす。岩田によれば、この小説は「一見、個人のライフストーリーをテーマにしているように見える」ものの、戊辰戦争、関東大震災、東京大空襲、東京五輪といった近代史の様々な出来事に関する「ヘゲモニックな歴史的記憶と周辺化された主人公個人の回想」を重ね合わせることで、読み手に日本近代史を強く意識させる物語となっている。

国家史のターニングポイントとして語られる出来事を、マージナライズされた者の視点から語り直すことによって、「個性の薄い」主人公の文字通り没個性的な人生が持つ社会的、政治的、経済的な意味合いが可視化されていく。けれどもこの小説は、それを喚起するのみならず、3・11がどのように記憶され、誰によってどのように歴史化されるのか、そして復興がどのようにオーガナイズされ、誰の役に立つのかを考えさせる小説でもある。使い捨てにされ忘れられる者たちに焦点を当てることで、在日韓国人としてディアスポラ状態にある作者柳美里は、歴史とアイデンティティに根ざした場所と非場所、可視と不可視、権力と無力という災後日本が避けて通ることができない問題を取り上げている（岩田＝ワインケナント・クリスティーナ2019：202）。

このように、周辺化された「サバルタン」を語り手とする物語として、「戦後の高度経済成長によって日本は豊かになった」「3・11後に被災地と非被災地は強い絆で結ばれて復興に取り組んだ」といった「マスター・ナラティブ」を相対化することに成功した『JR上野駅公園口』も、震災後文学として位置付けられるのである。

なお、この点に関連して、日本ペンクラブ（浅田次郎会長・当時）が原発事故後に「反原発」の声を挙げたことについて、黒古一夫が、その「善意の思想」を疑うわけではないとしながらも、それが「余りに情緒的な対応」だとして批判していたことに触れておきたい。黒古一夫は、日本ペンクラブ編『いまこそ私は原発に反対します。』（2012）に寄せられた51人の作家の文章は、「全体と

して1945年8月6日・9日のヒロシマ・ナガサキから始まる『核（被害）の歴史』に対する『無知』と、フクシマが起こるまで『沈黙』することで原子力の平和利用＝原発を許容してきた『加害』責任への自覚が足りないのではないかと批判する（黒古一夫2013：12）。上記の『JR 上野駅公園口』がテーマ化した近代日本における中央と地方のあいだの格差や搾取の構造という問題と、作家達自身も中央の側に属してある種の「加害」の構造にコミットしてきたことへの無知・無自覚という、黒古の指摘する問題とは、多くの点で重なり合うものである。

3-6. 人新世

東日本大震災は、地震、津波、原発事故の複合災害であったことに特徴がある。この「複合災害」としての震災を、「人新世」固有の災害として捉えることによって、震災後文学を「人新世の文学」として把握しようとする研究がある。現時点で、その最もまとまった成果と言えるのが芳賀浩一『ポスト〈3・11〉小説論 遅い暴力に抗する人新世の思想』（2018）である。芳賀は、東日本大震災を「地球の力のみならず、それと比較することが可能なほど大きくなった人間の科学技術の破壊力を示した複合災害として、『人新世』という時代概念を象徴する出来事」であり、「天災と人災が不可分であることが自明となった時代の新しい災害」だったと指摘している⁽⁶⁾。芳賀によれば、そうした人新世の災害である東日本大震災は、文学のあり方を深刻な形で問うものであった。そして文学において展開される時空間を、個人としての「私」の時空間の枠から大きく解き放った（芳賀浩一2018：16）。そうした傾向は、作家達の多くが「日本の未来と過去に向かって想像の時間軸を伸ばし、作品が歴史性を帯びるようになった」ことや、少なくない作家達が「日本が暗い時代に入っていくことを予感し、その想像力をディストピア小説に昇華」させていることに現れているとされる（芳賀浩一2018：23 - 24）。

こうした変化を読み解くうえで有効な理論として、芳賀は「環境批評（エコクリティシズム＝Ecocriticism）」を用いる。その理由は、東日本大震災はその巨大さと人新世の災害としての特徴ゆえに、文学は「再帰的で多様化した現実を捉え消化し表現するという困難に立ち向かう中で徐々に『環境文学化』」しつつあるからである。芳賀の見るところ、東日本大震災は「日本の小説を『環境の時代』である21世紀のパラダイムへと押し上げる」機能を果たしたのである（芳賀浩一2018：16 - 17）。環境批評は、「人新世」の概念を用いて自然と人間という近代的な区分による思考の限界を指摘しながら、現代の環境とそこでの人間のあり方を問う批評の潮流である。環境批評において「人間的な空間の感覚（ここ）と人間中心的なナラティブの時間（今）に対して疑い」が投げかけられ、「人間と非人間のナラティブ（語り）が交差するエコロジカルな時空間」の枠組みが設定される（芳賀浩一2018：112）。そして、その枠組みにおいては、語り手としての「私」の世界の自明性、「動物」と「人間」の境界の自明性、物質と意識や物と人間の関係性などが、様々な角度から問い直される。芳賀は、こうした環境批評の観点から、高橋源一郎『さよならクリストファー・ロビン』（2012）、多和田葉子『献灯使』（2014）、古川日出夫『あるいは修羅の十億年』（2013）といった作品群を、「人新世」の文学として解釈していく。

良質の「ポスト〈3・11〉小説」は、多くの作者がおそらく意図していないにもかかわらず、なんらかの形で「環境」の問題を取り入れ、人間同士の加害と被害に限定されない、より複雑

で開かれた関係を描いている。東日本大震災後の小説は、惨事の衝撃を前に「作家に何が出来るか」を模索する過程で人間中心主義の限界にぶつかり、さまざまな形で非人間の作用主体性（エージェント）を表現することを試み、近代の想定を超えた新たな関係性に形を与えようとしているのである。そうした意味でポスト<3・11>小説は一つの作品によって代表されるものではない多義性を孕んでおり、むしろ歴史的な変化を表している（芳賀2018：24 - 25）。

芳賀によるこうした「読み」は、本稿の関心に引きつけて言うならば、震災文学の発する問いを、「核時代」や「戦後日本」といったレベルをさらに超えた、より大きな文明史的なパースペクティブにおいて位置づけて評価するものであると言える。

4. 「震災後ドラマ」研究に向けて

ここまでの震災後文学を対象とした研究・批評の主要な成果のレビューによって、震災後文学が、東日本大震災（および原発事故）について極めて多様なテーマを扱い、様々なレベルの問いを内包するものであることが分かった。以上の内容を踏まえながら、今後、震災関連のテレビドラマを対象として分析をしていくうえでの基本的な観点や課題について、最後に整理しておきたい。

第一は、フィクションとしてのテレビドラマという観点である。言うまでもなく多くのテレビドラマは、文学と同様、基本的にフィクションである。そしてフィクションであることが、ニュース・情報番組やドキュメンタリーなど、他の震災関連のテレビ番組と大きく異なる点である。フィクションとしてのテレビドラマは、人間の心の繊細な動きや人間同士の関係性の機微など、報道系の番組ではなかなか描くことのできないテーマを扱うことを得意としている。実際、震災関連のテレビドラマの多くは、震災や原発事故における物理的被害それ自体や復興に関連する事実経過などよりも、被災者やその関係者らの日常生活の中の出来事や心理などを描いている。他方で、原発事故の経過や次に予想される災害などについての報道を補完する表現手段として、再現ドラマやシミュレーションドラマのような手法が用いられるケースも見られる。震災後のテレビ番組において、ニュース・情報番組、ドキュメンタリーといった「ノンフィクション」と、「フィクション」としてのテレビドラマとが、どのような棲み分けのなかで、それぞれどのような役割・機能を果たしてきたのかといった点から震災関連のテレビドラマの位置づけを分析・検討する必要がある。

第二は、本稿でレビューした震災後文学におけるテーマや問いと、震災関連のテレビドラマにおけるそれとの間の異同についてである。本稿では震災後文学で扱われている主要テーマについて、①「失語」状態～喪とメランコリー、②死者との交信、③ディストピア、④原発、核時代、⑤戦争と戦後、⑥人新世、という6つのカテゴリーに分類した。震災関連のテレビドラマでも、同じフィクションとして震災後文学と類似のテーマが扱われているケースは少なくない。特に、①「失語」状態～喪とメランコリー、②死者との交信、については、ドラマでも様々な形でテーマ化されている。他方で、テレビドラマでは、町の復旧・復興や仮設住宅での暮らしといった、現実をベースにしたテーマが扱われることも多く、この点は文学とは傾向を異にしている面もある。逆に、③ディストピア、④原発、核時代、⑤戦争と戦後、⑥人新世は、テレビドラマでは殆ど扱われていないテーマである。震災後の状況を「ディストピア」として描くテレビドラマは殆どないし、原発事故とその影響について正面からテーマ化したテレビドラマも殆ど放送されていない。また、東日本大

震災を、核時代、戦後日本、人新世などといった、日常的な時間感覚を超越した大きなパースペクティブから捉えて描くようなテレビドラマもあまり制作されていないように思われる。

第三は、文学とテレビドラマというメディア特性に応じた両者の差異についてである。上記のように、同じフィクションでありながら扱うテーマに違いがある理由のひとつとして、文学とテレビドラマのメディア特性の違いがある。作家という個人によって「自由」に作り出される文学作品と、放送法という法制度に規律され、また監督官庁やスポンサー企業などと様々な関係のある放送局という組織によって制作されるテレビドラマとでは、おのずとその表現やテーマ設定上の自由度が異なる。また、マス・メディアとしてのテレビが、多くの人々によって日常生活のなかで接触される「日常性のメディア」としてのメディア特性を持つ点も、文学作品とは大きく異なる点である。こうした、文学とテレビドラマのあいだの差異は、特にテレビドラマにとってはある種の「制約」として作用している面があると考えられる。そしてそれは、ハッピーエンドではなく「バッドエンド」「ビターエンド」で終わるテレビドラマが殆どないこと、原発事故や核時代といった問題を正面からテーマ化した作品が殆どないことなどに象徴的に表れているように、テレビドラマが抱えるある種の限界や課題として理解され、批判的に検討されるべき点でもある。

謝辞：

本論文は、放送文化基金の助成（2021年度）を受けた研究「映像アーカイブを用いた震災関連報道10年の時系列分析」の研究成果である。

文献

- 浅田彰・東浩紀「『フクシマ』は思想的課題になりうるか」『新潮』2014年6月号
- アンヌ・バヤール＝坂井（2019）「ジャンルとしての『震災後文学』と表象の限界」坪井秀人ほか編『世界のなかの〈ポスト3.11〉ヨーロッパと日本の対話』新曜社
- 飯田一史（2017）「序論 はじめに」限界研編『東日本大震災後文学論』南雲堂
- 岩田＝ワインケナント・クリスティーナ（2019）「上書きする震災後文学 柳美里の『JR 上野駅公園口』を周辺からの歴史として読む」ミツヨ・ワダ・マルシアーノ編著『〈ポスト3.11〉メディア言説再考』法政大学出版社
- 大江健三郎（2013）『晩年様式集』講談社
- 尾崎真理子（2016）「未来の扉は開くのだろうか」大江健三郎『晩年様式集』解説、講談社文庫
- オズワルド・シュミッツ（2022）『人新世の科学 ニューエコロジーがひらく地平』岩波書店
- 川村湊（2013）『震災・原発文学論』インパクト出版会
- 木村朗子（2013）『震災後文学論 あたらしい日本文学のために』青土社
- 木村朗子（2018）『その後の震災後文学論』青土社
- 木村朗子、アンヌ・バヤール＝坂井（2021）『世界文学としての〈震災後文学〉』明石書店
- 桐野夏生（2012）「何も信じられない」『新潮』2012年4月号
- 限界研編（2017）『東日本大震災後文学論』南雲堂
- 黒古一夫（2013）『文学者の「核・フクシマ論」』吉本隆明・大江健三郎・村上春樹』彩流社
- 黒古一夫（2018）『原発文学史・論 絶望的な「核（原発）」状況に抗して』社会評論社

- 小森陽一 (2014) 『死者の声、生者の言葉 文学で問う原発の日本』 新日本出版
- 齊藤環 (2012) 『原発依存の精神構造 日本人はなぜ原子力が「好き」なのか』 新潮社
- 佐々木敦 (2013) 『シチュエーションズ「以後」をめぐって』 文芸春秋社
- ジークムント・フロイト (2018) 『メタサイコロジー論』 十川幸司訳、講談社
- シュテフィ・リヒター (2019) 「プロローグ」坪井秀人ほか編 『世界のなかの<ポスト3.11>ヨーロッパと日本の対話』 新曜社
- ジュディス・バトラー (2007) 『生のあやうさ——哀悼と暴力の政治学』 本橋哲也訳、以文社
- 高橋哲哉 (2012) 『犠牲のシステム 福島・沖縄』 集英社
- 千葉一幹 (2019) 『現代文学は「震災の傷」を癒せるか 3・11の衝撃とメランコリー』 ミネルヴァ書房
- 坪井秀人ほか編 (2019) 『世界のなかの<ポスト3.11>ヨーロッパと日本の対話』 新曜社
- 坪井秀人 (2019) 「生者と生きる——〈ポスト3・11〉の死者論言説」坪井秀人ほか編 『世界のなかの<ポスト3.11>ヨーロッパと日本の対話』 新曜社
- 藤田直哉 (2017) 「同時代としての震災後」限界研編 『東日本大震災後文学論』 南雲堂
- 辺見庸 (2012) 『瓦礫の中から言葉を』 NHK 出版
- 町田康 (2012) 「ワイルドサイドを歩け」『新潮』 2012年4月号
- 芳賀浩一 (2018) 『ポスト〈3・11〉小説論 遅い暴力に抗する人新世の思想』 水声社

注

- (1) 佐々木敦 (2013) P6。
- (2) フロイトは、「メランコリー」について「心的状態としては、深い苦痛をともなった不機嫌、外界に対する関心の停止、愛する能力の喪失、あらゆる行動の制止、自己感情の低下によって特徴づけられる」とし、「自己感情の低下は、自己非難や自己罵倒として表現され、妄想的に処罰を期待するまで亢進することがある」と説明している (フロイト2018:132)。
- (3) 木村は、死者との交信の物語について、ジャック・デリダの「憑在論 (hauntology) に依拠して解釈している。「憑在論」は、英語の憑依する (haunt) と存在論 (ontology) とを合わせた造語である (木村朗子2018:166)。
- (4) 芳賀浩一 (2018) も同様に震災後文学=ポスト<3・11>文学の特徴として、多くのディストピア小説が書かれていることを挙げている (芳賀浩一2018:35 - 36)。
- (5) ジュディス・バトラー (2007) P48。
- (6) 「人新世」についてはオズワルド・シュミッツ (2022) 参照。

[共同研究プロジェクト：ジャーナリスト調査に向けて]

日本大学新聞学研究所シンポジウム 日本のジャーナリストの過去・現在・未来 —ジャーナリスト調査が問いかけたこと、新たに問うこと—

佐幸 まず最初に、シンポジウムの趣旨を簡単に述べさせていただきたいと思います。日大の新聞研究所ではジャーナリスト調査——数量調査をこの秋に予定しています。これまで日大の新聞研では2007年、それから2013年と2回、ジャーナリストを対象とした数量調査を実施してきました。2013年からはWJS（Worlds of Journalism Studies）と連携し、共通の質問を組み込みながら国際比較をする、横断的なプロジェクトにも参加してきました。今回の2022年の数量調査でもWJSと連携していく予定です。

2013年からおよそ10年近くたっているわけですが、経験的な実感に則して考えた場合でも、ジャーナリズムを取り巻く環境やジャーナリズム実践そのものの状況、あるいはピエール・ブルデュエ的な言い方をすれば、ジャーナリズム界の構造それ自体が大きく変容してきているということは広く認識されていると思います。

プロジェクトでは、この間いくつかインタビュー調査を進めてきました。先ほどジャーナリズムが大きく変容してきていると申し上げましたが、例えばインタビュー調査の中で得られた知見の一つに、若手あるいは中堅層が企業から流出をしていく、労働市場が非常に流動化しているということがあります。この労働市場の流動化の現象には、さまざまな構造的な問題や、現場の実践的な問題、あるいはこれまで通念化され共有されてきたジャーナリズムのシステムの問題などが内包されています。ある意味で、ジャーナリズムの再定義を、ジャーナリズム自身が行う状況に直面していると言えるかもしれません。

このことは知見の一つですが、こうした質的調査と並行して、あるいは踏まえて、今年数量調査を実施するわけですが、現在、調査設計を構築していく段階にきております。そのタイミングで今回シンポジウムを企画させていただきました。

今回のシンポジウムを皮切りにして、今後日本メディア学会のワークショップで議論を共有したりしながら、調査設計と実査を行いたいと考えています。今日は、シンポジウムのタイトルに表したように、ジャーナリストあるいはジャーナリズムの現在位置を、一つは過去のジャーナリスト調査をリフレクシブに、再帰的に問い直すということを一つのきっかけにしたいと思っております。これは報告者の山口先生から問題提起をしていただきます。それと平行に、この間の日大調査の中心的な役割を担ってこられた大井先生に、ジャーナリズム研究という立場から問題提起をしていただきたいと思います。

この問題提起に対して東京新聞、今は退職されてメディア激動研究所の代表をされている水野先生からコメントをいただきます。それから日大新聞研のメンバーでもある、放送ジャーナリズムに携わってこられた笹田先生からのコメント。それからジャーナリズム研究という立場から中先生からコメントをいただきます。

ここまで進めた後、一度休憩を挟んで、後半のパネルディスカッションに入っていきたいと

思います。3人のコメントに対して山口先生、大井先生からレスポンスと議論を行ったあと、フロアの皆さまからご発言をいただいて、ディスカッションをしていきたいと思います。

改めてパネルディスカッションの最後に申し上げますが、Zoomという形でやっておりますので、参加者の方々からはチャット機能あるいは挙手機能等々を使ってご発言をしていただきたいと考えております。最後に僕からあと1点お話をさせていただきたいと思いますけれども、今回のシンポジウムというのは先ほど言いましたように、最初の位置づけになりますので、何か一つの意見を、あるいは見解を統合していくというところは目的としておりません。むしろさまざまな意見あるいはアイデアが交差されるところを目的としておりますので、ジャーナリズムに対して、調査研究をしていく一つの知の地層みたいなものをこれから積み上げていく、あるいは広くジャーナリストおよびジャーナリズム研究、メディア研究の方々と共有していく。そういうことを目的としておりますので、ぜひ関連なご意見をいただければと考えております。それでは、早速山口先生から問題提起をお願いいたします。

山口 先ほど佐幸先生からもお話がありましたが、日本大学法学部新聞学研究所では、「デジタル社会の進展における現代日本のジャーナリズムの変容に関する研究」として、メディア環境の変容によるコミュニケーション、そしてジャーナリズムの社会的機能・役割の変容について研究するプロジェクトを行っています。その一環としていままでマス・メディアで活動するジャーナリストにヒアリング調査を実施し、現代のジャーナリズムの現場でどのようなことが問題視されているのか、いろいろお聞きしてきました。こうした質的調査をもとにしてジャーナリストに対する質問紙調査（アンケート調査）を行っていく予定です。

この学内シンポジウムをはじめ、6月には日本メディア学会でもワークショップを開き、そこで議論を深めていきたいと思っています。シンポジウムやワークショップを通じてこの調査の告知と周知を行い、皆さんから意見を集め、調査をよりブラッシュアップしていきたい、というのがわれわれの考えです。

本題に入ります。調査を通じてジャーナリストの意識や考え方を把握し、それを公表していく活動にはジャーナリズム論としての意義もあると考えています。そこには「ジャーナリズム論は現場のジャーナリストの声を反映していない」という指摘がいくつか存在するからです。

かつて有山輝雄先生が日本新聞学会（日本マス・コミュニケーション学会、日本メディア学会の前身）のワークショップの中でジャーナリズム論を「新聞社の社員など、現場のジャーナリストが自分たちの仕事を対象化し立論したもの」と「学者、評論家などジャーナリズム活動を日常的にしているわけではない者が行う評論・批判」と2つに分類しました。このうち「学者、評論家などジャーナリズム活動を日常的にしているわけではない者が行う評論・批判」については、新井直之先生が「研究者、評論家などのジャーナリズム論は現場のジャーナリストの心理に触れることがほとんどない。現場の記者にとって何よりの問題は同業他社との競争だ。抜くか抜かれるか、あるいはデスクに、部長にひと言褒められたいという卑近な願望、その心理と無縁なジャーナリズム論は有効性を持たないだろう」と指摘しています。確かに理念的、抽象的、そして規範的に、外からジャーナリズムを論じる研究に対して、こうした批判があるのは納得できます。

一方、「現場の心理を捉えられていない」というのは、はたして学者や評論家によるジャーナリズム論だけなのだろうかという疑問もあるわけです。かつて鶴木眞先生はマスコミ批判のことを「現役ジャーナリストたちにとって、自分たちのできなかったことを棚上げて理念や情念で後輩の意識や行動の改革を迫る、そういうマスコミ批判はフェアでないと感じているのである」と批判したことがあります。ジャーナリスト経験者、新聞記者経験者の人が行うマスコミ批判もまた現場のジャーナリストの声を拾い上げていないのではないかとということです。

また前述の分類でいう「現場のジャーナリストたちが自分たちの仕事を対象化して立論したもの」も、実際にそうした対象化を行っているジャーナリストはどれくらいいるのでしょうか。『新聞研究』のようにジャーナリズムのあり方について論じる媒体はありますが、自己の活動を対象化し、論考を公表している者はジャーナリスト全体から見れば決して多くはないはずで

す。他方、ジャーナリズム外部からの論評の範囲は、現代のメディア環境では非常に拡大しています。学者や評論家だけがジャーナリズムを論じるだけではなく、誰もがインターネット上でジャーナリズムについて論じることが可能になっているからです。

さまざまな方向からジャーナリズムが論じられる中、こぼれ落ちているのが実は現場のジャーナリストの声や意識ではないでしょうか。この現場のジャーナリストの声にどうアクセスすればいいのかという問題が出てくるわけです。その一つの方法として質問紙調査（アンケート調査）があるのではないかと考えています。

実際、日本でもジャーナリスト調査はいくつか行われてきました。だいぶ古いですが、70年代と90年代に日本新聞協会が行ったもの、同じく90年代に行われた日本民間放送連盟の調査があります。また日本大学が2007年に行った通称「ジャーナリスト1000人調査」と2013年の「日本のニューメディア、ニュースメディアの現状に関する調査」などがあります。

こうした調査において何が聞かれてきたのかということに着目して、今回は資料を作成してきました。

聞かれていることはそれこそ「卑近だな」と思うものが多々あります。70年代に行われた新聞協会の調査の質問項目をいくつかピックアップして見ていきます。例えば新聞記者のイメージについての質問があります。「あなたは以下に挙げる項目のうち、あなたの気持ちに近い順に三つ選んでください」という質問に対する選択肢が「格好いい」「自由である」「個性を発揮できる」「社会の木鐸である」「時代の先端を行く」「ヤクザな商売である」「エリート意識が強い」「清貧に甘んじる」「遊び好きである」「普通のサラリーマンと同じである」といったものです。ほかにも「現在のあなたの仕事を学生時代の友人に対して誇らしく思いますか」とか、「自分の社のバッジを付けていますか」という新聞記者を会社員として捉えているものもあってなかなか興味深いです。

もちろん記者としてどういう社会問題に関心があるのかということも聞いています。例えば「あなたご自身で実際に書きにくかったり、扱いにくいと感じられたことはありますか」という質問の回答の選択肢が「有名政財界人のスキャンダル」「防衛関係」「皇室関係」「宗教団体関係」などあります。こういう感じでこの調査では質問が30問ぐらい聞かれています。

なおこの調査を受けて、林知己夫先生が新聞記者のタイプ分類を行い、学者・新聞記者による「今、新聞記者は」という座談会も組まれています。その中で「全体として新聞産業労働者としての生活実態が浮かび上がってきた」と言われています。「かつての新聞界に社会の木鐸という共通意識があったとすれば、それはもうかなりの程度崩壊してしまっただけ」とか「ジャーナリストとしての社会的使命を果たしていくためにはどう集団化していくのか、どう組織化していくのか」というような議論がもう50年も前からされています。

その後90年代に行われた新聞協会の調査も基本的に継続性を意識しています。ただ一方で、このころから「あなたはテレビのニュース報道に対して新聞記者としてどのような認識を持っていますか」といった質問がなされてきています。新聞記者を新聞記者の中だけ捉えずに、ほかのニュースメディアとの比較の中で捉えて調査されていたりと少し変化もあるわけです。またIT化についても触れられていて「ワープロ化、コンピュータ化が進められています。この影響をどう思いますか」という質問もあつたりします。

なお、こうした新聞協会の調査に対してはラディカルな批判もあります。共同通信社の外信部次長の方が「記者とは分析するものであり、分析されること、ましてや一片の分析データとされるのを嫌うのが常識だと思っていた。どうだろう。各人の主張の微細かつ重要な差異が四捨五入されて消され、一群れの世代の意識として括られていくことに個人としての記者の思想は反発しないのか」と述べています。この指摘については確かに納得できるものがあります。一方で昨年（2021年）の日本マス・コミュニケーション学会のワークショップの中にはこういう議論もありました。「ジャーナリズムの英雄譚に内包される排除の論理」に目を向けるべきではないかと。英雄のジャーナリストはいるが、ジャーナリストは英雄だけではない。現場のジャーナリスト、もしくは前述した新聞産業労働者としてのジャーナリスト、という面に注目していかなければならないということです。「一つの群れにされるのが嫌にならないか」とという指摘は理解できます。しかし全体を把握する試みとしてのジャーナリスト調査は、ジャーナリズムの現場を把握するための役割を部分的には果たしていたのではないのでしょうか。

ただそうした調査そのものに対する批判とは異なる文脈で、昨今は特にジャーナリズムの境界線が徐々に不明確になってくることによって、調査そのものが徐々に難しくなってきたのではないかという問題があります。かつてのようにジャーナリズムの範囲がある程度明確だったときならばともかく、現在のようにジャーナリズムの範囲が不明確になってくると、調査をもってしても「現場のジャーナリストの声」はなかなか把握できないところが出てくるでしょう。

規範的なジャーナリズム論、もしくは前述した英雄譚としてのジャーナリズム論がジャーナリズムの境界線を引いているように、質問紙調査もまた調査に際してジャーナリズムとジャーナリズムでないものとの境界線を引いているわけです。現代社会においてジャーナリズムの境界線が曖昧になっているからこそ、調査をしたとしてもその調査の中でのジャーナリズムの線引きによってはジャーナリストの届けられない声を生み出してしまう可能性がある。これにどう向き合っていくのかというのが考慮することではないのかというのがいくつかの文献と調査をレビューして見えてきたところではないかと思えます。

（山口報告を加筆した内容は、山口仁（2022）「【調査研究報告】ジャーナリズム研究におけ

るジャーナリスト調査の意義と方向性」『ジャーナリズム&メディア』第17・18号掲載を参照のこと)

佐幸 ありがとうございます。続きまして大井先生、問題提起をお願いいたします。

大井 それでは私からいくつかお話をさせていただきます。どうやったらいいんだろう。簡単なメモみたいなものを作ってあるのだけれども、どこから持ってくればいいのか。共有できたかしら。

佐幸 ホルダーが出ていますので、パワーポイントを立ち上げてください。

大井 そのつもりでいるんだけど。これで共有できていませんか？

佐幸 オーケーです。はい、大丈夫です。

大井 パワーポイントをご覧ください。これに基づいて簡単にお話をいたします。山口さんからかなりきちんとしたレビューがありましたので、今後の議論をするためにどんなことが必要なのかということをお話しようと思います。

今関心を持っているのは、この画面にありますように、ジャーナリズムのメディア化。日本ではあまり議論されないですが、mediatization という概念を使って今研究を進めています。ここにありますが一人の大統領を巡ってこんなにたくさん本ができる人物ってどんな人だろうかということ、トランプをいわば自己メディア化の例として分析するようなお話とか研究を進めているところです。

これまでの調査について少しお話をすると、画面に出ましたように、かつて私が所属していた新聞学研究所が平成25年2月に行った調査で、この前書きの部分にはなぜやるのかということ、これまでなかったという議論は別にして、そういうことがかなり書き込まれています。ちょっと読んでみますね。頭のほうでいきますと、「現在の日本のジャーナリズムの現状を定点観測する」。そういうための全国調査だということですね。定点観測するわけですから、調査それ自体がある特定の時点のワンショットでしかないわけです。したがってそのワンショットの日を境にがらっと状況が変わることはいくらでもあり得るわけです。

そういう限界は当然承知しながら、定点観測の意味はあるということで、5年、長くても10年、そのくらいの間を置いて、定点観測に必要なベンチマークの質問をいくつか残しながら、定点観測と定点観測の間の、例えば5年や10年の間に何が変わったのか、何が変わらないのかということをお明らかにする。そういう調査が必要ではないだろうかと思った。これはなかなか個人ではすることができないですね。先ほど申し上げたとおり、私は幸いに新聞学研究所に所属していた。そういう組織をもって、また予算をもってやるということは、いかに個人ではできないことが組織ではできるのかということをお痛感して、ある種の社会的な責任を感じてきた。

そういう意味で調査を始めてきたのですが、日本ではほとんどないんですね。例えば90年半ばの新聞記者調査、あるいは報道担当者調査、新聞協会が民間放送連盟ですね。この新聞記者調査はお亡くなりになった協会の研究所の所長でもあった林利隆さんがやったんですね。その後仄聞するに、何であんな詰まんない調査やったんだと編集委員会で大問題になって、それが原因かどうかは知りませんが、協会の研究所はつぶれました。危ないことを聞いたのかどうか分かりません。

業界側の制度では、そういう研究所はなかなかこの種の調査はやりにくいのだろうなと思います。これは民放連も同じような事情だろうと思います。むしろ新聞協会よりも、もっともっと大変ではないだろうかと思う。そうするとわれわれのような、私がかつて所属していたようなところがやるしかない。ということで調査を始めたのが経緯というか出発点だったと言っているだろうと思います。

そこで、どういう意義と目的を持っていたのかについてですが、かつての日本のジャーナリズムを巡る議論というのは規範的なジャーナリズム論で、ジャーナリズムはこうあるべしと言いましょか、ある種のべき論が先行して、そこから逸脱したジャーナリズムの刊行あるいは活動を批判するといった視点が非常に濃厚だったと思います。

それに対して私はそうではないだろうと。そういう論議も当然あるけれども、実証的にジャーナリズムを検証する、いわば実証的なジャーナリズムスタディーズといったものが必要だろうということで、新たな問題の立て方をする必要があるだろう。その辺は、例えば『新版ジャーナリズムを学ぶ人のために』の中のマス・コミュニケーション研究とジャーナリズム——研究のレリバンスということで、マス・コミュニケーションの社会科学的な調査のやり方をジャーナリズム研究に持ち込んで、実証的な研究ができやしないだろうかという問題提起をした。そのころの思いは今も変わっていないわけで、その延長線上で調査をやりましょやということになっていくわけです。

全くジャーナリズム、ジャーナリスト調査がなかったというわけではなくて、先ほど山口さんのお話にもありました。僕に言わせれば事実上の不在ですね。あるんだけど、あまりこれといったものがなかった。日本のメディア業界というかニュースメディアの世界にあって、ジャーナリズム、ジャーナリストの要望に対するある種の違和感があるのではないだろうか。

例えば非常にシニカルな言い方で恐縮ですが、かつては新聞記者や放送業界の記者をやっていた方が、退職をされていわば業界のことを評論する、批評する立場になったときに、かつての肩書は使えないので、ジャーナリストと名乗る。つまり会社に属しているときはジャーナリストと言わないけれども、会社から離れるとジャーナリストと言う肩書を使う。適当な肩書がないから使うのかどうか私は分かりません。これはどなたかに教えていただきたいですが、そういうつまり日本のニュースメディアの世界にはジャーナリズム、ジャーナリストに対するある種の違和感があるのではないだろうかと思います。

その例として、非常に古い例ですが、Young C.Kim の『Japanese journalists and their world』というバージニア大学出版から出た古い本があります。これがアメリカの、当時はまだ『ジャーナリズム・クォーターリー』でしたかね、この書評に載るんです。この書評がとても面白くてあえて紹介するのですが、どういうふうに批判しているか。Kimさんの本で書かれているジャーナリストはジャーナリストではないと言うんです。レポーターだと。記者だと。明らかにこれはタイトルからミスリーディングだと。非常にクリティカルな批判が、このKimさんの『Japanese journalists and their world』に寄せられているんです。

これが非常に気になって、当時からアメリカの学会に友人がいましたので、どうだろうかと聞いたらみんな同じ反応ですね。これはリポーターだ、ちっともジャーナリストではないと言うんですね。この辺の、記者とジャーナリストという言葉の間の齟齬と言いましょか、これ

はもちろん日本と外国ということもあるだろうけれども、それはずっと気がかりになっていたということを申し上げておきます。

その上で目的を考えると、こんなことだろうと思います。私は日本のジャーナリスト、ジャーナリズムと考えるときは、世界の状況ですね、国際社会から見た、あるいは世界中のジャーナリズム、ジャーナリストという視点、日本のジャーナリズムの特徴を明らかにするためには、世界のパースペクティブから見ていく。そういう必要性がある。まず全体像を明らかにして、それをほかの国のデータと照らし合わせなければ、その意味が分からないだろうということで、後で出てきますのは WJS (World Journalism Studies) に関わるのもそういう意識があったからです。それからメディアの構造、あるいは環境の変化といった問題は調査によって浮き彫りにすることができるだろうと思います。

そういう意味で、最後になりますが、国際比較の Journalism Studies がとても重要だと。私が出発点になったのは、ここにありますように、David Weaver さんたちが、後から L. Willnat さんが関わる。アメリカのジャーナリストの調査なんですね。この調査は前身の The News Peopple という、J. Johnstone さんらがやったものですが、だいたい10年おきくらいにやってくれているんです。つまりこの10年の間にどんなふうに変わってきたのかということが、アメリカのジャーナリズムに関してはこれを見るとよく分かる。

もう一つ、その調査を手がけていた？ Weaver さん。これはお会いしたことがあり、これは明治大学の竹下さんにご紹介いただいて、ちょうど日本にいらしていたときに紹介いただいて、日大でも講義をしてもらったのですが、彼が手がけたグローバルジャーナリスト。この中に日本のジャーナリズムを書く機会を与えられていただいた。こんなところが出発点で、私の国際比較のジャーナリズム研究が出発をしてきた。

そういう意味で、J. Johnstone さんたちの研究も当然 Weaver さんたちの研究もとても大事ですが、その後ドイツの Thomas Hanitzsch さんが始めた Worlds of Journalism Study、これがとても重要な意味を持っていて、これにも関わることにした。なぜかというと Worlds、ここが大事なんです。つまりこれまでの日本のジャーナリズム論というのは、アングロサクソンのジャーナリズムが唯一のお手本になるような考え方が、私に言わせれば支配的だったのですが、そうではないと。もっと多様なんだということで、あえて world に s をくっ付ける。あえてではない、当然のように s を付ける。そして多様なジャーナリズムの世界を明らかにしようとする。そういう視点を持っていた。

われわれのこれからの研究もこの視点を失うことなく、日本のジャーナリズム、ニュースメディアの世界の特徴を明らかにするためには、やはり世界的な視野から見る必要が当然あるし、今後のこの調査研究で、ジャーナリスト研究、調査あるいは研究も、そうした視点を持つことが必要ではなかろうかということで、簡単にお話申し上げました。この後の議論に積極的に参加したいし、いくばくかの参考になればということです。

佐幸 ありがとうございます。それではお二人から問題提起、報告をしていただきました。ではコメントのほうに移りたいと思います。水野先生、お願いいたします。

水野 私は、東京新聞（中日新聞東京本社）で政治、経済、メディア、ITなどを担当する編集委員を20年間ほど務め、2年ほど前に退職し、現在、記者仲間とともに設立した一般社団法人メ

ディア激動研究所の代表理事を務めています。日大の大学院新聞学研究科では、設立された2010年からウェブジャーナリズム論の講座を担当し、院生たちと日々進展するウェブジャーナリズムの研究をしています。

今回のジャーナリスト調査について、新聞ジャーナリズムに携わってきた立場からの視点で、話をさせていただきます。

確かに、記者を対象とするジャーナリスト調査は、これまであまり例がなく、過去50年間で5回か6回しか行われていません。2000年代に入ってから、日本新聞協会も日本民間放送連盟（民放連）も、そういった調査にはますます関心が薄くなっているようにみえます。代わって、日大の新聞学研究科が調査を担うようになり、今度が3回目ということで、とても興味深く見つめているところです。

私が新聞記者になったのは1979年でしたので、新聞協会の第1回調査が行われてまもないころになりますが、当時を振り返ってみると、いわゆるジャーナリズム、特に日本でジャーナリズムと言ったときには、新聞が同義語と言える時代で、それは多くの国民の共通認識であり、新聞記者たちの自負でもあり誇りでもありました。放送ジャーナリズムという言葉はまだ一般的ではなく、もとよりウェブジャーナリズムなんていうネットの世界はまったく存在しませんでした。

1990年代半ばになると、ネットが商用化され、新聞各社は、一斉にウェブに進出しサイトでニュースや情報を発信し始めます。私も、たまたま東京新聞や中日新聞のホームページの立ち上げに関わり、その後、20年以上にわたって新聞でもウェブでも仕事をしてきたので、いわゆるメディア激動の変遷というものを直に体験してきた1人といえます。

そして今、半世紀近く経って、新聞やジャーナリズムを取り巻く環境は一変しました。

かつてメディアの盟主でありジャーナリズムの中核的存在だった新聞は、今や多くのメディアの中の単なる一メディアとしてしか捉えられなくなりつつあります。新聞イコールジャーナリズム、あるいは新聞記者イコールジャーナリストなどと自認していた状況は、はるか昔の話になってしまっています。

伝統的メディアとしての新聞の衰退は続いていて、日本でもここ5年くらいの間に急速に発行部数が減り、広告の売り上げは激減し、その流れは加速しています。米国のニューヨークタイムズやウォールストリートジャーナルのように、ネットにシフトして成功した事例は例外的といえるでしょう。

先ほど、1994年に行われた新聞協会の調査で、新聞や、新聞に関わる記者あるいはジャーナリストたちの課題が指摘され始めたというような解説がありましたが、そのとき懸念された新聞が内包していた問題はとくに現実のものになった、いやすでに過去のものとなっており、ネットメディアが定着した現在では、当時は予想もしなかったような窮状に直面しているといえます。

ネットメディアの広がりに合わせて、新聞という紙ベースの印刷メディアは、雑誌等も含めて、手にする人が少なくなりました。

1990年代初め、平成の初めぐらいから、大学生は新聞を読まなくなったと嘆く声が増えてきました。いわゆる団塊ジュニアの世代の人たちで、現在の若年層はその子供世代に当たりま

す。新聞を読まない家に育った子供は、生まれてからずっと新聞というメディアに触れずに育ってきたので、新聞になじみがないのは当然です。今や、新聞は高齢者のメディアであると言われているのは、そのとおりで、若い世代の読者はほとんどいません。日大の新聞学科の学生も同様です。だから、新聞になじみがない若い世代にとって、かつてのジャーナリズム観がすんなりと受け止められないのではないかという気がします。

ネット社会の進展を俯瞰すると、ホームページとパソコンでさまざまな情報がネット上に流通した時代を第1期とすれば、2010年代に入って SNS が普及し同時にスマートフォンというツールが行き渡って情報が爆発する第2期に移行し、今、隆盛を迎えています。当然のことながら、この次には、ほどなく第3期のネット社会が到来することが予想されます。メタバースのような仮想現実の世界とも言われています。現時点で将来のイメージを具体的に語ることは難しいものの、ネット社会が深化することだけは間違いのないでしょう。

そのときに、ジャーナリズムがどう変わっていくのか。ジャーナリストがどう変わっていくのか。

新聞界では、10年後に新聞そのものが存在しているかどうかという深刻な問題が、現実感のある話としてかなりの危機感を持って受け止められています。ではどうしたらいいかという具体的な方策はいまだ持ち合わせていないようにみえます。

まさに、今回のジャーナリスト調査の大テーマである「ジャーナリズムの再定義」が求められているのであり、それを説き起こしていこうという構想は非常に意義深いことと考えています。

今秋に調査を実施して結果が2023年に報告されるとなると、前回の2013年調査からおおむね10年の歳月を経ることになります。この10年の間に、メディアやジャーナリズムは、かつてない大きな変革の波に襲われました。中でも、最も大きな激動の渦に巻き込まれたのが新聞だと言っても過言ではありません。

ただ、ここで一つ留意しておきたいのは、新聞と新聞社は別物だということです。新聞社が発信している情報は、ネット上に流れているニュースの主要コンテンツであり、プラットフォームなどで多くの人が見るニュースも、発信元はほとんど新聞社といってもいいのではないのでしょうか。新聞社は現に生存していて、このあとも生き続けるとみられます。新聞がネットメディアにとって代わられるというのは、単にツールの置き換えと捉えることもできそうです。

私が新聞記者として一線で仕事をしていたころに比べ、現場の記者たちの意識も様変わりしています。当時は、新聞記者という仕事がとても魅力的に映った時代でした。ところが、最近では、新聞社に入っても10年以内に辞職する人が続出して、毎年、入社した新人と同じ程度の若い人材が辞めていくという、当時では信じられないような事態が起きています。どの新聞社も、同様の傾向がみられるようです。新聞記者のプライドに陰りがみえ、労働環境や待遇はおしなべて悪化し、その結果、優秀な人材が集まりにくくなったことは、関係者は誰もが感じているところではないのでしょうか。これでは、長年培ってきたジャーナリズムが受け継がれていくだろうか心配せざるを得ません。

私は常々、ジャーナリズムには二つ要件があると唱えています。一つは時事問題つまり現在

進行形の事実を扱うということ。過去を振り返るのは歴史学者の仕事であり、未来を予測するのはSF作家や占い師のテリトリーです。もう一つは、権力の監視であり、チェックです。この二つがジャーナリズムの基本的要件であり、民主主義社会を形づくる原点です。この最重要な点は、ウェブのジャーナリズムが発展しようが、新聞のジャーナリズムが衰退しようが、まったく変わらないと思います。ただ、これからは、その表現方法が変わる、あるいは伝達方法が変わっていくのではないかと考えています。

この一番大事な要件だけは押えたうえで、新聞とネットを軸にメディア界が大きく変容した実情をきっちり把握し、次の10年あるいは20年のジャーナリズムがどんなふう展開していくのかを、今回のジャーナリスト調査で明らかにしていただくことを期待しています。

佐幸 ありがとうございます。続きまして笹田先生、お願いいたします。

笹田 日本大学の笹田佳宏と申します。よろしくお願いいたします。先ほど佐幸先生から放送ジャーナリズムの専門家とご紹介がありましたが、5年前まで日本民間放送連盟にいたということで、何となく放送の代表としてここに座らされているという感じで、少し居心地が悪いのですが、長く業界団体で放送に関わってきたということでお話をできればと思っております。私からは少し今までの話とはずれてきますが、テレビを中心として放送ジャーナリズムをどう捉えるべきかということ。そうした中で、これから実施する調査対象となる放送界のジャーナリストはどこにいるのだろうかということ、少し乱暴な部分もありますが議論したいと思いません。

先ほどから出ていますとおり、ジャーナリズム＝新聞ということで言うと、新聞の場合には調査対象は記者という名刺を持っている人々に限定されると思いますが、放送は少し違うのではないかと。ジャーナリズム＝新聞、その根底にあるのはテレビの総体を捉えて、放送の主たる機能は、ジャーナリズムの担い手ではないという、ある一つの見方があるのではないかと。放送の主たる機能は娯楽の提供であって、ジャーナリズム機能は低いという見方があるのだと思います。確かに放送総体から見ると放送における、いわゆる報道と言われるものはニュース番組がメインで、ドキュメンタリーも入るのかもしれませんが。民放にはあまりないかもしれませんが時事解説とか対談とか討論番組、国会中継も加えていいのかもしれませんが。そうしたものが放送番組の一部に入っているというイメージがあると思います。議論になるところだと思いますけれども、ワイドショーや情報番組も放送ジャーナリズムに入れてもいいのではないかと考えているということ、まずお話をしたいと思えます。

この考え方の元になっているのは先ほど水野さんからは時事・現在進行形と、権力の監視というようなお話がありましたが、例えば鶴見俊輔はジャーナリズムについて同時代を記録してその意味について批評する仕事全体を指すと言っています。それから原寿雄さんは時事的な事実の報道とか評論を伝達する社会的な活動と言っています。こうした先達の研究者の言葉をもう少し分かりやすく平たく言ってしまうと、先ほど水野さんがおっしゃったとおり、現在起こっていることを伝える。そしてそうした事柄について批評、評論するというものをジャーナリズムの活動だと捉えてみたい。そしてテレビの媒体特性として現在起こっていることを伝えるという機能は非常に高いものを持っているのだと認識しています。

議論はあると言いましたが、情報番組、ワイドショーも報道系番組として、今週の金曜日の

テレビ欄をみて見ました。ワイドショー、情報番組も含めてどのくらいの時間、放送されているかということですが、NHKは実は金曜日は国会中継が、その前の週は大相撲が入っていたので、1月7日の金曜日の編成を確認しました。朝5時から「おはよう日本」が始まり、地方局発、首都圏ネット、ニュースセブン、ニュースウォッチナインという形で番組が組まれていて、全体として5時間25分、報道系番組があります。

民放は日本テレビが、朝4時間から「Oha4 NEWS LIVE」が始まって、「ZIP!」「スッキリ」「ヒルナンデス!」「情報ライブ ミヤネ屋」、そして「news ever.」、最後に「news zero」が組まれており合計14時間。テレビ朝日も同じように「グッド!モーニング」「羽鳥慎一モーニングショー」等々と「報道ステーション」まで12時間50分。TBSも15時間30分と報道系番組が組まれています。

情報番組、ワイドショーが何を伝えていたかと見てみると、大雪で起こっている混乱。オミクロンの感染状況。それからワクチンの確保の問題など。社会で現在進行している時事的な事実を伝えて記録しているという意味では、先ほど申し上げたとおり報道系番組に入れてもいいと考えています。テレビは重大な出来事を同時中継できる、それが媒体特性だと思いますけれども、ワイドショー、情報番組も含めて、われわれに対して現場、現実を経験させてくれるメディア。疑似と付けてもいいかもしれませんが、そうしたメディアだと思います。先ほどの水野さんの言葉でいうと権力の監視。そこまで強い言葉にはあえて使いたくないところですが、そうした機能は環境監視というふうに見ることができるかと思っています。環境監視の仕方において、そして人々の現実認識ということにおいて、放送ジャーナリズムは極めて重要な位置づけにおいてもいいのではないかと。あえて強く言うとワイドショーも含めて、視聴者が感覚的に今共有している今日的な問題を追い求めて、伝え続けるということ。それは結果として人々の関心とか、悪い意味ではなく、人々を誘導する。これがある意味でテレビの媒体特性を生かした、先ほどの二つの分類に分けて考えていくと、批評・評論と捉えることもできるのではないかと考えています。

そこが放送のジャーナリズムだとすると、ジャーナリスト、そうした番組を作っている人々はどこにいるのだろうか。報道番組だけではなく情報番組、ワイドショーも放送ジャーナリズムの担い手だということにしていくのであれば、放送局における調査対象はかなり広がっていきます。新聞社であれば先ほど言ったように分かりやすく、編集局に帰属する記者という名刺を持っている人ということになると思いますが、キー局、準キー局では報道局がありますが、先ほど情報ワイドショーも入れると、いろいろ組織形態がありますが、いわゆる情報制作局の社員にも広げてくべきだと。

さらに実際の各ニュースの作り手が対象だと捉えるのであれば、各ニュースを実際に取材し編集しているのは社員だけではないというのが放送局の特徴にもなっています。制作会社のスタッフも対象になってくるだろうと。放送局の取材を受けた方は時々見たことあるかもしれませんが、名刺の上には〇〇テレビと書いてあるのですが、名刺の下には〇〇制作会社と書いてある。制作会社の社員が報道局で記者をしているというケースも結構あります。そういう意味では調査用紙を放送局に送って調査を依頼すると、そうした人々は調査対象にはならないのではないかと思います。

一つご紹介しておきますけれども、2018年に東海テレビが開局60周年記念で制作した「さよならテレビ」をご覧になった方が多いと思いますが、こんなワンシーンがあります。撮影当時にちょうど国会で審議されていた共謀罪、このニュース原稿を東海テレビで派遣社員として仕事をしている沢村さんという人が書く。彼がそのニュースが放送されているのを見ているシーンが映るわけですが、そこではいわゆる政府が名付けたテロ等準備罪の文言に全て原稿が統一されてしまったという場面があります。危機感とか問題意識を持つ人がここにはいないと、報道局にはいないということをして、先ほどの水野さんの言葉を借りれば権力を監視するのではなくて、権力に迎合する報道姿勢に憂いを示すというようなシーンがありますけれども、先ほど言ったとおり、放送局に調査票を送った際にこうした人々が回答することは難しいだろうと。こうした人々が取材をし、記事を書く。そして社員がそれをチェックして修正してしまう。放送局においては社員のみが、あえて言えばジャーナリストではないのではないかとことです。さらに新聞記者との違いを考えると、新聞社では記者として入社すると基本的に記者であり続けるという組織ですけれども、放送局では報道から営業、総務、人事、どこにでも異動する可能性があります。そうした中で、調査時点で報道局に属していた社員でいいのかといったようなこともあるのかもしれませんが、ただ、問題提起はしますけれども、大規模調査でこうした問題を解決するのは難しいのかもしれませんが、あえて新聞記者との違いということで指摘をしておきたいと思っております。

もう一つだけお話をさせていただきます。先ほど水野さんからインターネットの話が出ていましたが、テレビが登場してニュースの速報性という意味では新聞がその役割を譲り、新聞は解説や評論に注力していくということがあったと思います。そういう中でインターネットというより、先ほどの水野さんのご指摘のとおり SNS と行ったほうがいいかもしれませんが、SNS の登場でテレビの速報性というのでしょうか、テレビの第一報、それからニュースの一次情報のあり方も大きく変わってきているという点です。

これは「放送レポート」編集長の岩崎さんから聞いた話ですが、SNS 上でいろいろな一次情報がインターネットに出ていく。とりわけ事件とか事故では、これまでは一次情報は圧倒的に警察とか消防という公的機関が持っていた。放送の記者はそうした機関の情報にいかにかアクセスできるかということがある種の記者の腕の見せどころだった。社会部の社員であれば、警察や検察にいかにか食い込んでいくかという話だった。今は必ずしも公的機関に一次情報が独占されていない状況が起きていると。

そうした状況の中でもう一つお話しておきたいのは SNS の一次情報、いわゆる AI を駆使してそうした情報を提供する専門会社ができてきているということです。一次情報は当局よりも SNS の方が早い。その SNS の情報を商売にしている会社がある。多くのテレビ局が今活用していますが、AI の検索エンジンを走らせて、ツイッターなどで事故や火事の映像を上げているのを自動的に検出していく。GPS データから地域を特定して行って、速報のニュース記事だったら自動生成できるというシステムです。原稿も AI のアナウンサーが自動音声で読み上げるというサービスです。

こうしたものが出てくる中で、テレビも活用するようになっていくと、今後テレビ報道のスタイルがどう変わってくるのかということに興味があります。ある意味テレビというのは技術

的なメディアとも言われています。1970年代後半に16ミリのフィルムからビデオとVTRを組み合わせたENGが登場し、さらに90年代に入ってSNG、通信衛星によるニュースの直接伝送が可能になって、放送の守備範囲の拡大、速報性というものが確保されてきたわけですが、それがこの先SNSに変わっていくかもしれないということ。Specteeという会社がありますが、その社長が2年ぐらい前に「ギャラク」という雑誌でSNS時代のCNNを目指すと言っています。こうしたことがテレビ報道に与える影響、テレビの取材、報道の在り方にどう影響しているのか、していくのか。テレビ現場はこうしたことをどのように考えているのかというのが気になっているところで、もし加えられるならこうしたところもアンケート調査の一つに加えてみてはどうかと考えているところです。ちょっと時間オーバーしました。申し訳ありません。

佐幸 ありがとうございます。引き続き、中先生、お願いします。

中 日本大学の中正樹です。まずは山口先生、大井先生、興味深い問題提起をありがとうございました。私はジャーナリズム研究者としての立場から、本調査の意義についてコメントをさせていただきたいと思います。とはいえジャーナリズム研究者からの観点は、山口先生、そして大井先生が既に述べてくださっています。事前にある程度コメントは準備してきたのですが、同じ傾向の話、特に山口先生と同傾向の話になることをご了承いただければと思います。

まずジャーナリズム研究者がジャーナリスとの意識について知りたい、そのように考えたとき、まずジャーナリストの書いたテキストをもとに考えようと思います。そして他者からの論証を可能にするためにも、誰もがアクセス可能なテキストを題材としてジャーナリズムの考えについて検討しようとする。そしてジャーナリストは書くことが仕事ですから、彼らが記したテキストは非常にたくさんあるわけです。したがってそれらの内容を分析することからジャーナリストの意識に迫ろうとする。

私はかつて、日本のジャーナリズムにおける客観報道の言説について調べたことがあります。その過程で、戦後から現在に到るまでの客観報道について語るジャーナリストの膨大なテキストを読み込みました。そしてその過程でジャーナリストのテキストにはある特徴がある。そのことに気づきました。

それはどういう特徴であるかと言いますと、日本でいわゆる企業に属するジャーナリストたちがジャーナリズムについて語るテキストというのは実は非常に少ないということです。彼らはジャーナリズムについて、または自分が属する業界について、そして自分が属するメディア企業について、オフィシャルにはほとんど語らないわけです。とりわけ、それらに対する批判に対しては徹底的に語ろうとはしません。

代わりにどうしてもオフィシャルにそれらについて語らねばならないときには、言い方は悪いですが、理想的な建前を語ろうとします。私も何度か実際にジャーナリストの方々と話をしたことがあります。そういう機会には彼らはざっくりばらんに、いわゆる建前とは異なる、実際に働くジャーナリストの考えを教えてくれる。しかしながら多くの人は最後に、これはオフレコにしてほしいと言います。また名前は出さないでほしいと念を押します。そしてオフレコの内容、名前を出さないでほしいと言われた内容といったものを、研究者としてはテキストとして公表することはできないわけです。

対して、企業を退職したジャーナリストがジャーナリズムについて語るテキストというのは非常に多いわけです。企業に属しているジャーナリストは逆に、ジャーナリズムについて、自分が属していた業界について、そして自分が属してきたメディア企業について、彼らは積極的に語ろうとする。そして多くの場合、それらに対する批判も積極的に語ろうとします。

こうした状況を見ますと、日本のジャーナリストの活動というものが、企業という枠に捕らわれていることを強く感じます。そして企業で働いているジャーナリストは、ジャーナリストである前に、まず企業人としての意識を強く持っている。だからこそ企業を退職したとき、その枠から解き放たれて、これまでは抑制してきた本人のジャーナリストとしての意識が顕著に表れるようになる。そのように感じています。

こうした経緯を考えますと、ジャーナリズム研究者がジャーナリストの意識を知ろうとするとき、どうしても後者、すなわち企業を退職したジャーナリストによるテキストといったものを対象にせざるを得ない状況があるわけです。結果として、ジャーナリストの意識を知るための資料には偏りが出ることになります。

また、企業を退職して、かつオフィシャルにテキストを著すことのできるジャーナリストの多くは、それぞれ自らが属していたメディア企業でそれなりの地位にいた方がほとんどです。すなわち功成り名を上げた方々ということです。新聞社の出身であるならば、社説を執筆する論説委員のような地位にあった方々です。そういう方々であるからこそ、退職後に本を書くことができるし、記事を書くこともできる。または、大学などに再就職して論考を書くこともできる。

すなわち、一般の多くの人々が触れることができるジャーナリストの意識を知るためのテキストの多くは、言うなればジャーナリストの中でもエリートに属する人々のものであるということです。そして彼らの多くは、ジャーナリズムの最前線からは離れて、総括的な立場からジャーナリズムについて語るような立場になる。

それらのテキストというものは、先ほどの山口先生の報告から引用するのであれば、ジャーナリズムの英雄譚に内包される排除の論理が機能することになります。したがって、一般の人々が触れることができるジャーナリズムに関するテキストは、例えば取材の現場にいる、または英雄ではないジャーナリストの意識を知るためのアップ・トゥ・デートな資料として捉えることができないということになるわけです。

そして問題提起でも触れられていたように、メディア業界によるジャーナリストに対する調査は、現在ほとんど行われなくなっています。そうした状況下で、いわゆる普通のジャーナリストたちの意識について知る機会を提供する、このたびのジャーナリスト調査には大きな意義がある。そのように私は考えています。通常は自分が属するメディア企業との兼ね合いからなかなか語れない、そうしたジャーナリストの意識の一端が、本調査で見えてくることを期待する次第です。

そして調査の実施にあたり、3点ほど確認させていただきたいことがあります。それは山口先生の問題提起にも含まれている内容です。第1に、調査対象となるジャーナリストの範囲をどうするのかということです。これまで日本ではマス・メディアを媒体とするジャーナリズムに属するジャーナリスト、記者クラブに出席できるような記者をジャーナリストとして定義す

る傾向にありました。実際、前回の日大の調査でも新聞社、通信社、テレビ局に所属する日本在住の記者、報道関係者を対象としたとあります。しかしながら現在、ニュースの生産に関わる範囲は非常に拡大しています。具体的にはインターネットを媒体とする活動も拡大していますね。アメリカの（調査報道のNPOである）プロパブリカのような事例も、今後の日本で登場する可能性があります。このような点を踏まえ、今回の調査で調査対象となるジャーナリストの範囲について確認させてもらえればと思います。

第2に、どのように調査を依頼するのかということです。繰り返しになりますが前回は新聞社、通信社、テレビ局に所属する日本在住の記者、報道関係者を対象としたということでしたが、実際そうした組織に所属していながらも、自らをジャーナリストとみなす意識が希薄な人もやはりいると思います。先ほど大井先生がおっしゃられた、ジャーナリストと呼ばれることに違和感のある人々ですね。極端な事例ですけれども、自分は新聞記者であってジャーナリストではないという人もいるかと思います。そして今回はインターネット調査ということですから、答える意欲のある人でないと答えてくれなくなる。そういう方々を含めて調査回収数を増やすために、どのようにして調査を依頼するつもりなのかについても確認させていただきたいと思います。

第3に、調査の限界に対する見解です。本調査は、社会調査の観点からは限界がある。なぜなら国勢調査のような全数調査はできないし、またランダムサンプリングを通して調査対象者を抽出して依頼することもできないからです。そして何より、協力的なジャーナリストという限られた層に対する調査になるという前提があります。

これらは調査の前に既に明らかになっている限界であって、これらを解決することは正直難しいと思います。したがってこれらの限界については、私自身は問題を指摘するつもりはありませんが、仮にそのような指摘が寄せられた場合にどのような見解を示すつもりであるのか、問題提起をされた方々に確認させていただければと思います。私からは以上です。

佐幸 ありがとうございます。これから一回休憩を取らせていただきます。10分ほど休憩をして、15時45分から再開をしたいと思います。今日参加していただいている方々がいらっしゃると思いますが、この時間を利用してチャットで質問やご意見などお送りいただいても構いません。後半は、今お三方からコメントという形でありましたけども、それに対して山口先生、大井先生からいくつかの論点に対してレスポンスをしていくところからスタートしたいと思います。では45分まで休憩に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。

(休憩)

佐幸 それでは後半のパネルディスカッションに移りたいと思います。私のほうで簡単にお三方からのコメントのポイントをまず確認させていただきたいと思いますが、水野先生からはこの10年の大きな激動の中でというのを踏まえて、おそらく二つの点が指摘されたのだと思います。一つは新聞と新聞社を切り分けたときに、印刷メディアとしての新聞それ自体は衰退していく

のに対して、ニュースを生産、発信する社としての、その意味での新聞社は残るだろうと。その中で表現方法とか伝達方法が変わる。そのときにジャーナリズムというのはどのように再定義されるのかということが一つ。もう一つはこの10年の間で退職者が非常に増加をして、新聞社それ自体で、これはOJTとの問題もかかってくると思いますが、人的な育成あるいは人的な資本が蓄積されない、継承の問題が一方であるということです。

それから笹田先生からは、放送が想像以上にワイドショーあるいは情報番組を含めると長時間時事的なことを放送している。いわゆる環境監視的な機能なども含めて行われていて、かつニュースに携わる範囲が非常に多くなっているということが一つ。その中で、やはりこれもニュースの生産あるいは編集の、広い意味での編集のプロセスだと思いますが、テレビが担っていた速報性それ自体が低下している。あるいはその生産の過程でAIが駆使されているというようなどころがご指摘されました。

中先生からは最後に三つまとめていただきましたが、調査対象をどうするのか。つまりジャーナリストの定義に関わるのところ。それからどのように調査を依頼していくのか。調査の実際の手法の問題。それからこれはサンプリングの問題とも関わりますが、調査それ自体の限界。つまり対象に偏りが生じるだろうと。そういう3点が指摘されました。

それぞれについて、今僕が整理したこと以外の論点もありますけれども、山口先生、大井先生からのレスポンスという形でディスカッションを始めていきたいと思います。既にチャットに書いていただいている方もおりますので、また続々ご発言、記述をお願いいたします。では山口先生、お願いできますでしょうか。

山口 まず中先生のコメントから返答していきたいと思います。調査対象の範囲、そしてどのように調査依頼をするのか、そして調査の限界に関する指摘がありました。この中で中先生は、「これは調査の限界なのだから」とおっしゃっていましたが、私はこの点が重要だと思います。すなわちこの調査をどう位置付けるかということが、今後の議論にも影響を及ぼしてくると思います。

まずこの調査そのものが一つの通過点だということです。

では何の通過点なのかというと、まさに中先生がおっしゃっていたことと重複するのですが、この中先生が語られていたように、ジャーナリストを語るテキストというのは、先ほど指摘されていたようにいわゆる英雄譚、つまりある意味で「名を上げた人」が書いたジャーナリズムのテキストが偏っているということに加え、現代社会ではそうしたテキストがインターネット上のマスメディア批判・マスコミ批判と呼応することによって、ますます普通のジャーナリスト、現場のジャーナリストから遠ざかっているということです。

そういう現場のジャーナリストとジャーナリストを語るテキストの間の著しい乖離を緩和するための一つの試みとして、ジャーナリストの調査もあるのではないかとということです。すなわちこの調査は、ジャーナリストを語るテキストの一つとして位置づけられるのではないかとということです。だからこそ中先生がおっしゃるような「普通のジャーナリスト」「英雄ではないジャーナリスト」を含めたさまざまなジャーナリストを対象にすることに意義があるのだと思います。

調査を一つのテキストとして位置づけた場合に、そのテキストとそしてそれを用いて行われるコミュニケーションとの関係は、双方向的・継続的なものになるわけです。したがって、この調査を最終的な決着点とせず、これをもとに議論を進めていくことが重要だと思います。

できればジャーナリズム・ジャーナリストに関する調査が頻繁に継続的に行われていくという流れができていくのが望ましいのではないかと思います。

とはいえ、水野先生がおっしゃっていたように、従来の「新聞＝ジャーナリズム」という見方では、現在のジャーナリズムは捉えられない。また笹田先生もおっしゃっていたように、ジャーナリズムは幅広く捉えるべきではないかと思います。

ただ、一つ、ここで付け加えるものがあるすれば例えば大井眞二先生も時々おっしゃられている、ジャーナリズムは制度であるという指摘、「制度」という言葉を使わなくても、報道する、論評する、解説するという行為が継続的、反復的に行われていること、行っていることがやはり一つのジャーナリズム、ジャーナリストの定義として重要だと考えられるのではないのでしょうか。

事件や出来事について論評するコミュニケーションは、今のインターネット上において、アマチュアもしくは一アカウントが行っているわけです。しかし「反復」というように考えるとどうでしょうか。そういう点で一つの絞り込み方としては「反復」的であること、「継続」的にそれをしている、これはあくまでも抽象的なものですが、一つの考え方ではないかと思います。

そして先ほど水野先生が、新聞社と新聞紙は違うと言われていましたが、新聞社はたとえインターネットを使っていたとしても反復的にその作業を行っているわけですから、やはりこの継続的、反復的であることというのは、特にインターネットのメディアを考える上でも重要ではないかと思います。

大井先生の先ほどのお話の中で国際調査という話もありましたが、この調査を国際調査の一環として行う理由は、国際的な比較をすることによって日本のジャーナリズムが分かるということもあるでしょう。

そして比較という点からいえば、例えばジャーナリズムの姿を知るためには、それこそかつて戸坂潤はジャーナリズムとアカデミズムを比較したように、業界間の比較というのも、今回の調査で踏み込むべきものとは必ずしも思いませんが、持つべき視点ではないのでしょうか。

また中先生の調査対象の範囲をどう設定するのかということですが、調査を通過点として捉える必要はここにあると思います。なぜかといえば、調査をして社会に投げかける。さらに社会からの反応をさらなる調査につなげていくと考えていかなければいけないと思います。全ての課題をクリアした状態でないと調査をやってはいけないというのではなくて、ある程度はクリアした上で通過点としての調査を実施していくべきだと私は考えます。

佐幸 大井先生、いかがでしょうか。

大井 コメント、ありがとうございます。あとの議論に委ねたいこともたくさんあるのでポイントを絞って言うと、前回の調査も適切なサンプルを探すためにすごく苦労しています。今回はもっと大変だと思います。例えば、水野さんの顔が拝見できているので、思い出したのは中日新聞です。もちろん東京新聞もですね。そのときに確か水野さんに言われた記憶あるんだな

あ。あるいは別かかもしれませんが、要するに調査依頼を、さまざまな外からの依頼とかの窓口になる広報か何かの窓口に行っちゃったんですね。

広報の窓口は、この種の調査はお引き受けしていませんというわけです。にべもない調子で断ってきたというんですね。私はそれ以前に会長の白井さんを存じ上げていまして、ふっと漏らしたことがあったんです。そうしたら彼はね、「大井さん、それは駄目だよ」と言うんですね。「何が駄目なんですか」と聞いたら、「大井さんね、新聞社も会社だよ。日本の会社だよ。上から降ろしていかないと駄目だよ」と言われて、本当にした記憶があります。

つまりそのときはもちろんほかのところもそうですが、NHKを含めて全部トップにまず簡単な依頼をかけるのです。資料を添付で。そして、いつでもご説明に伺いますと。この種の調査の重要性を全部説明しています。今私の手元にありますが、4点セットでこれまでの調査、依頼書、それから WJS の評価を全部持って、事前に送ってあるんです。そしてそれぞれ社長や編集局長に会いに行く。その上でなんとか納得してもらおう。

それが駄目でも、もう少し下のレベルで、「社長はこう言ったけれども、われわれとしては受けてもいいんじゃないの」という、ひっそり声も聞こえてくるんです。電話があるんですね。そうすると報道局だけを担当にして、何票お送りすればいいのですかという言い方で送ったこともあります。今思い返すと、さまざまなコメントがありました。適切なサンプルを得るためにわれわれがどれだけ汗をかくか、汗かくことを厭わないかにかかっています。

さらに言えば前回ではなかった、つまり調査対象者は自明ではなくなることがあります。10年前はある程度自明でした。新聞社、そして放送局でいえば報道を担当している人たち。今、自明じゃないです。そうすると今、ニュースのジャーナリズム、ニュースメディアのような役割を果たしている人たちはいったいどこに居るのだろう。それを探すことから始まるということにならざるを得ないだろうと思います。

そういう事情で考えたときに、私の専門なので我田引水で嫌なのですが、10年以上前からハイパージャーナリズムとかさまざまな新しい試みがアメリカではあるんですね。それに関しては、長い間仕事を送ってくれたので書いてきましたが、日本新聞年鑑の北米の事情の中には書いてあるんです。それをやらなくなって、あまり書くところがないので少しさぼっていました。さぼっていますが、関心がないわけではないので、こうした問題に関してアメリカはどういうふうに対応してきたか。

さっき水野さんもおっしゃったように、ニューヨークタイムズは最終的にうまくいっている。それ以前は瀕死の重症です。潰れかかった。しかしそれを乗り越えてどういうふうに行ったのか。今はやはり紙とネットをどうやって接合するか。彼らの言葉でいうとトータルオーディエンスだと。これはどうやって決断するか、なかなか難しいですが、これでオーディエンスの数を出すんですね。つまり紙の読者だけではなくて、ネットのオーディエンスを複雑な計算式があるらしいですけれども、それで出す。

そこではトータルオーディエンスによって、広告収入のある程度の確保ができるんですね。紙だけではない、ネットもだというふうに。そういう事例はかつて紙をやめてしまってネットだけで出発をした、もう20年前になりますかね、ワシントン州のシアタルタイムズ辺りからたくさん例があります。そこでどうやって生き残ってきたかという外国の例は、かなり失敗例

を含めて参考になるだろうと、今皆さんのコメントを聞きながら感じていました。あとまだいろいろありますが、とりあえずそのくらいでいいですかね。ほかにもあるんですが。この辺でいいですか。

佐幸 ほかにあれば、付け加えていただいても構いません。

大井 国際比較の話が少し出たので、中先生のコメントがありましたが、非常に重要だと思っています。というのは、日本のジャーナリズムとかニュースメディアは日本語と言う言語を使っている特性がゆえに、例えば新聞だと、この日本列島とそれからいくつかの拠点に日本の新聞は送っていますけれども、ほとんど読まれない。紙の場合もそうですね。

例えば僕はロンドンで調査したことあるのですが、ロンドンで日本の新聞を読んだりニュースに触れているのは日本の駐在員です。あるいは現地で日本語に関心を持っている人たち。ですから日本の新聞社の人たちが、わが社は各国に拠点を持っているなんて威張るかもしれませんが、実態はそんなもので、基本的には日本の国内と、それから非常に限定的ですが、ある程度海外普及しているだけ。

そうしたジャーナリズムは一国ジャーナリズムと言いますか、失礼な言い方をするとガラパゴスじゃありませんが、非常に独自の発展をした。これは否定的、ネガティブな意味ではないですよ。独自の文化を作り上げたと思っています。であるがゆえに、日本の特徴を明らかにするのは、やはりベースラインを整えながら国際比較をもって研究をすすめる。そういう意味で国際比較がとても大事だし、あの企画をスタートさせた、例えばアメリカでいえば Weaver さんであり、Willnat さんであり、そうした方々の仕事。それから WJS でいえば Thomas Hanitzsch さんの考え方。彼の調査は Worlds of Journalism のタイトルに象徴される。つまりジャーナリズムの世界というのは多様なのだ、いろいろな世界があり得るのだということ。そのことがあってわれわれは彼の調査にも参加をした。

そのプロジェクトにもとづく研究調査によっていくつか本あるいは論文が出ていますけれども、国際比較のテーブルに日本がまともにのることになったというふうに考えていい。彼が書いた『Worlds of Journalism Study』というコロンビアから出ている本の中には、日本のデータがしっかり入っています。それはわれわれがやった調査がゆえに日本のデータが反映されている。というわけで今後もそういう視点を失うことなく、この調査を続ける必要があるし、少し威張っていいと思いますが、ほかはやらないと思います。あるいはやれないかもしれない。そういう意味でしっかり腰を据えて、10年ぶりの調査なので、まだ準備期間がありますので。調査は一発勝負なんです。ですから慎重に、そして大胆にやっていく必要があると思います。

佐幸 ありがとうございます。一往復いたしました。コメントをされた水野さん、笹田さん、中さんから改めてご発言があればお願いいたします。水野さん、いかがでしょうか。

水野 この10年間で、メディアの世界は、特に新聞が凋落しましたが、一方でネットメディアは大きく変貌しました。

日本の伝統的メディアは、ネットメディアに対する忌避感が強くあったために、ネット事業に大きく出遅れました。しかし、今や、どの新聞社も、出版社も、放送局も、ネットメディアと共存する覚悟ができ、スマホを駆使するようになってきています。

米国では、ネット専業のニュースサイトが次々に立ち上がり、プロパブリカのようにピュー

リッツァー賞を受賞するまでになった調査報道サイトが牽引し、ウェブジャーナリズムは大きな存在感を示すようになりました。

もっとも、日本では、ウェブジャーナリズムを標榜して自立している事業者は、まだそれほど多くなく、利用者の多いヤフーのような大手プラットフォームもニュース部門はその一部でしかありません。実際、自前のスタッフで取材や調査報道を行い、新聞や放送とは異なる独自のニュースや情報を次々に発信するということまでには至っていません。

ただ、これはあくまで現時点の話です。10年後、20年後に、ネット専門のニュースメディアやネットに軸足を移した伝統的メディアがジャーナリズムの一翼を担う光景は、十分に予見されます。

ネットメディアの担い手をみると、元新聞記者が大勢いることがわかります。米国では、ずいぶん以前からネットメディアに軸足を移して活躍している元新聞記者が非常に多いことが知られています。日本でも、ヤフーニュースのハンドリングをしているのは、新聞記者として取材・執筆してきた人たちが多数を占めていると聞いています。

先ほど、新聞社では特に若い世代の人材流出が起きていると話しましたが、では、その人たちはどこへ行ったのかというと、一定の割合でネットメディアに土俵を移しているようです。

近い将来、ネット専門のニュースメディアのスタッフも、新聞記者と並んでジャーナリストを自認する状況が生まれてくるに違いありません。

したがって、ジャーナリスト調査の対象や範囲を考えたときに、伝統的メディアプラスアルファ程度では、今日的なジャーナリズムの全体像を捉えきれないのではないかと懸念します。ウェブジャーナリズムの世界で活動している人たちもジャーナリスト調査の研究対象や調査対象に加えれば、よりジャーナリズムの現場の実態に迫れるのではないのでしょうか。

佐幸 ありがとうございます。笹田先生、チャットのほうでもニシムラさんから書いていただいている、賛同しますというものがありますので、改めてご発言お願いいたします。

笹田 先ほど、少し乱暴かもしれないけれどということで、情報番組やワイドショーも報道系番組に入れるべきだというご提案をしましたが、山口先生から、継続的、反復的に行われていること、行っていることがやはり一つのジャーナリズム、ジャーナリストの定義というお話が出てきたと思います。そういう意味でいうと、番組は編成されていて周期性があって、ある意味生活者のリズムにもそこで沿っているというようなことを考えていくと、情報番組やワイドショーも当然報道系番組に加えてもいいのかなと改めて感じたことがまず1点目です。

2点目、放送の場合、調査対象者が広すぎてどうやって調査するか、できるのかということを行いました。報道局とか情報局の人々に調査票を送るのはなくて、番組単位で調査を行うという方法もあるのかなと思いました。調査側で番組をピックアップする。情報系、ワイドショー系番組でもさまざまな特色がありますので、その中で現在進行形を伝えるのがメインの番組を選択し、社員のみではなく、その番組の制作に携っている方、10人に調査をお願いするというようなやり方。面倒かもしれませんが、そうしたやり方であればローカル局も含めて実施できると思います。先ほどの大井先生のお話のように、社のトップに理解をいただいた上

で、そうした調査方法のほうが逆にやりやすいのではないかと、思いつきですけれども。

佐幸 ありがとうございます。中先生、いかがでしょうか。

中 まずは山口先生、そして大井先生、真摯なコメントをありがとうございました。特に山口先生の今回の調査について、完璧を期して行うというよりは現時点で可能な調査を実施して、それを繰り返すことでジャーナリストに対する理解を深めていくことができるのではないかという考え方には大変共感いたしました。また、お二人がおっしゃったように、反復することがジャーナリズムの仕事の定義として重要なのではないかという認識にも共感いたしました。ただ、そこでちょっと難しいなと思ったのは、ではフリーのジャーナリストの方はどういう対象として扱えばいいのかということです。今の定義だと、もしかして外れてしまうかもしれないと感じたので、それについても考える必要があるかなと思いました。

またインターネットを媒体とするニュースメディアについて考えたとき、やはりニュースメディア自体についても、あまり定義し過ぎるのも良くないですけれども、調査する前にある程度は定義する必要があると思っています。例えば、いわゆるキュレーションメディアというもの今はかなりみんな見るようになってはいますけれども、キュレーションメディアはジャーナリズムに関わっていない人がやっている場合がすごく多いと僕は思っているんですね。僕の学生時代の教え子で有名なキュレーションメディアで働いている方がいますが、彼はその前は情報誌で仕事をしていて、転職してそこで働いています。彼はジャーナリストになろうと思っていたわけでもないし、そんなにジャーナリズムについても詳しいわけではなかった。しかし、インターネットを使った仕事には慣れていたので、そこで働くことができているわけです。なので、ニュースメディアを考えたとき、例えば独自のニュースを発信するなどの機能として有しているとか、そういう条件を付けるとある程度絞れるような気もしました。

またニュースメディアについて考えるとき、最初からできるだけ多くのニュースメディアを対象にするというよりは、まずは隗より始めよという言葉がありますように、ヤフーニュースなどのニュースメディアをいくつかピックアップして、まず試験的に実験的に調査をする。その結果を見て、再度繰り返す調査においてどんどん拡大していくというやり方がベターではないかなとも思った次第です。改めて皆さん、私のコメントに対して真摯にご対応いただきまして、ありがとうございました。

佐幸 ありがとうございます。時間が迫ってまいりましたので、参加者の方々から質問やご意見ございましたらお願いいたします。ぜひ。いかがでしょうか。

大井 いいですか。甚だ失礼なんだけれども、今日ご参加いただいている明治大学の竹下先生には、以前から国際的なジャーナリスト調査や意見交流ではお世話になっています。竹下先生からコメントいただけるとうれしいなと思っています。

佐幸 竹下先生、いかがでしょうか。

竹下 明治大学の竹下でございます。私は、どういう範囲の人たちを選ぶかというのは本当に難しい問題だと思います。河崎吉紀さんが『ジャーナリストの誕生』という少し前に出された御本で、ジャーナリストというものの見方を変えたほうがよいのではないかという指摘をされています。もともとジャーナルというのは日記を付けるということが語源ですから、そうすると今

はいろいろなメディアを使って、SNSでもYouTubeでもブログでもそうですが、アマチュアによる記録活動、発信活動のすそ野が広がっています。そして、巨大なピラミッドの頂上のほうにプロというか、職業として自立できる人が一部いるという状態になっています。単にメディア企業に勤めている人だけでなく、ジャーナリズムとは誰でも参加できる活動であるという、そういう指摘を読みあなるほどと衝撃を受けました。

ただ、山口先生のご指摘のように、マスメディアは制度的な活動であって、つまり継続して情報を社会に送り続けることの意義、重要性もあるわけですから、組織ジャーナリズムで活動しているジャーナリストに焦点を合わせるといっても、それはそれでやはり意味のあることではないかと思えます。そういう制度的な、日々継続的にジャーナリズム活動をしている方だけに限っても、昔と比べすそ野が広がっています。対象者の範囲をどう定めるにせよ本当に重要な調査だと思えます。期待をしております。そして楽しみにしております。

大井 大変ありがたいです。そういうエールがうれしいんですよ。僕はあるところに書いたのですが、研究者って簡単なんです。自分のやっていることに興味を持ってもらうことが一番うれしいんですよ。？それ以外の説明に尽きると最近僕は思うようになってます。その意味で、竹下先生のお言葉は大変うれしいです。これからもよろしくお願いします。見守っていただければ。

水野 最後に、一つだけいいでしょうか。本日のシンポジウムの出席者を見ると、いわゆる学識経験者やジャーナリズム研究者が圧倒的に多い気がします。「ジャーナリズムの再定義」をするというのであれば、当のジャーナリストが参加して一緒に議論していくことが大切ではないでしょうか。これから進めるワークショップなどには、ジャーナリズムに関わる各界から忌憚なく意見を述べる人たちを加えていただくことを望みます。

佐幸 ありがとうございます。だいぶん時間が迫ってまいりましたけれども、ほかの参加者の方々のいかがでしょうか。ではパネリストの皆さん、最後ご発言あればお願いしたいと思いますが、いかがですか。

山口 私からお願いがありますが、今回私たちも調査の方向性完全には定まってない状況でこうやってお話させていただいたというのは、なるべくこのプロジェクトの存在を知ってもらって、いろいろな人にアドバイスとかコメントをもらいながら調査を進めていこうと考えているからです。いろいろな人に知ってもらい、さらにいろいろな人に応援してもらってプロジェクトを進めていこうということもあります。

佐幸 ありがとうございます。そうしましたら最後に私から。本来ならまとめという形になるかと思いますが、1点だけお話をさせていただきたいと思えます。実は今日の議論から分かりますように、調査をすることの技術的な問題、方法論の技術的な問題に関わらず、調査をすることがジャーナリストとは誰なのか。その範囲、境界線、あるいはジャーナリズムとはどこがどういうふうに担っているのかということ、調査を通して再考せざるを得ないという場面にあります。これは学問的なものというよりも、状況がそうさせているということもありますので、今、山口先生からありましたように、これからいろいろ議論を広げながら、いろいろな方々の意見をいただきながらと考えております。小さな形でも積み重ねて行って、いわゆる

ネットワークを広げていくことがやはり大事だなと認識しております。皆さん、どうもありがとうございました。

WEBでの公開は
ありません。

書評

Ward, Stephen J. A. (2019) *Ethical Journalism in a Populist Age : The Democratically Engaged Journalist*, Lanham: Rowman & Littlefield.

塚本 晴二朗*

はじめに

本書の裏表紙には、クリフォード・G・クリスチャンズの短評が載っている。そこには「文章的正确性と理論的卓越性を備え」ている本書は、リップマンの『世論』と「同等」の古典的なものになるだろうとしている。必ずしも「誇大広告」ではない。ジャーナリズム研究者とデモクラシー研究者には、必読の書といわれるようになるかもしれない。

本書は2部構成になっている。第1部「有毒な公共圏におけるジャーナリズム」は第1章から第3章までで構成され、ジャーナリズムが直面する問題の概念説明が中心となる。まず第1章で、問題意識を明確にした後に、第2章において、ポピュリズムの歴史とそれがどのようにジャーナリズムの歴史と絡み合ってきたかについて述べている。この歴史が第3章でのポピュリズムと過激なポピュリズムの定義等に繋がってくる。

第2部は第4章から第6章で構成され、ジャーナリストがグローバルな公共圏での過激なポピュリズムや偽情報を阻止するべきであるということを検証している。第4章はデモクラシーに関与するジャーナリズムとしてジャーナリズムを再定義し、ジャーナリストを危険な扇動政治家のためのリトマス試験と規定する。第5章と第6章は過激なポピュリストを報道するための実践的指針とヘイト・スピーチ、過激なポピュリズム、フェイク・ニュース、ジャーナリズムの客観性の役割等のような争点を規定している。

1. ウォードの問題意識

第1章「汚染された圏域、蝕まれるジャーナリズム」では、本書全体の目的や問題意識が述べられる。ウォードは、ジャーナリズムがデモクラシーなしに存在できる一方で、デモクラシーの原理に献身的なジャーナリズムなくしてデモクラシーは存在することができない、とする。この基本的な考え方の下に、問題意識は展開していく。

現在、デモクラシーが極めて面倒なことになっており、ジャーナリストはそのことについて何かできるし、しなければならない、というのが前提である。ジャーナリズムはデモクラシーのための熟練を要する職業であり、いかなる類型のデモクラシーに反する勢力にも敵対するべきものである。市民が共通善に関して不偏不党で事実に基づき熟議する、というデモクラシーの理想は、政治を支配することに失敗している。アメリカ等の国々で、寛容、妥協、対話、客観的事実等の規範に

*つかもと せいじろう 日本大学法学部新聞学科 教授

束縛されるべき民主主義の腐食が、目撃されている。過激なポピュリストや不寛容な多数派と意見を異にする市民が、非愛国的な市民として退けられている。三つの主要な要因が、多くの部分で、昨今の混乱を作り出してきた。それは(1)グローバルな公共圏の出現(2)過激主義的ポピュリズムの出現、とそうしたものの主流政治への浸透(3)虚偽情報、分裂、憎悪等を拡散するために使用される情報技術の出現である。デジタル革命によって解放された創造的メディアであるにもかかわらず、公共圏は、虚偽から真実、操作的な声から誠実な記者達、イデオログからの専門家等を識別する能力を損なっている。民主主義にける市民への情報伝達経路は、まさに民主主義の生き血であるが、虚偽情報、陰謀論、イデオロギー的過激主義等によって汚染されている。公共圏の全てが汚染されたのではないが、非常に多くは、新しく精力的な努力がその公共圏の解毒に必要とされるほどに、汚染されている。

本書の焦点の中心にあるのは、思想、言葉、行為等の中の特に政治の領域における過激主義である。

過激なメッセージがグローバルなデジタル・メディアに流布されればされるほど、より穏健な政治に不満を持った市民がしばしば複雑な問題に、より過激な信念と解決を採用する可能性が大きくなる。「過激」は相対的な用語である。何かが過激であるという発言は、この場合、穏健を構成するものに関して我々が合意しているならば意味をなす。そうでなければ、全ては準拠次第である。準拠は政治的には、我々が過激な信念や集団について述べる時重要である。その文脈次第で、ある人は自由な言論への強い支持を、過激な視点をと考えるかもしれない。ある無神論者の結社は保守的なキリスト教徒によって、過激で危険でさえある信念をもつとみなされるかもしれないが、よりリベラルなキリスト教徒はそうは思わないかもしれない。

本書の準拠は、穏健な民主主義の一形態の原理である平等主義的で、対話的な民主主義である。

後に民主主義のこの形態を定義するが、例としては全市民の投票権、法の下での平等、全ての集団への敬意等である。このような政治的枠組みは、何と比べて穏健なのだろうか。民主主義に関するその他の見解や、非民主的システムとの原理と比べてである。穏健な民主主義を穏健にしているものは、社会の全ての集団に対する包括的で寛容な態度と、社会のいかなる集団をも差別する施策への反対である。穏健な民主主義は優秀なものとして自国をみるものではなく、他国民や他文化に対する外国人嫌悪的で攻撃的な立場をとるものでもない。穏健な民主主義は同族意識ではない。穏健な民主主義の見地から、「言論」が信念、コミュニケーション、行為等に及ぶ、政治的言論における過激主義の三つの形態を確認することができる。攻撃の主な対象は人種、民族、宗教その他の特徴等に基づく社会的な集団である。過激主義は二つの方法で、強い言論からヘイト・スピーチを含む過激な言論へと変動する。第1に、内容の過激さである。強度と残酷さによって、政治的言論の内容は過激さを増す。強い言論とは、異なる人種や異なる宗教等についての断固とした否定的な意見の表現である。このような偏向は、一定の国民性や宗教を持つ人々を排除する方法として、難民のさらなる移住に反対するというようなことによって、間接的に表現されるかもしれない。過激な言論とは、このような見解の強度を上げる。過激主義者は、一定の集団が劣等であるということを示唆するだけでなく、そのことを公然と繰り返し述べる。過激主義者は、好意を持つ集団の美德を称賛する一方で、一定の集団の人格、信念、実践等を

悪くいう。ヘイト・スピーチは、過激な言論の強度をさらに高めたもので、嫌悪する集団に対する脅迫的暴力的行為と結びついた、悪意に満ちた継続的な攻撃である。ヘイト・スピーチは当該集団をネズミ、犬、くず等と例えて非人間化し、当該集団が市民権や社会参加に値しないとする。第2に、行為の過激さである。ある集団について強い意見を持つ人は、個人的にそうした意見を維持するかもしれないが、過激な言論に関わる人は、自身の政治的見解を支援するためにメディアや政治キャンペーンにより意欲的に関与しようとするし、当該集団をより意欲的に公然と辱めようとする。過激な言論やヘイト・スピーチに関わる人は、より物理的に当該集団を攻撃しようとする。

不寛容な態度を示す極左の集団も存在するが、今日の社会の過激主義の最も影響力があり数の多い源であることから、右翼に焦点を絞る。

どのようなタイプの人々が政治において過激主義に関与するのだろうか。最もよく知られた例は直ちに思い浮かぶ。ネオ・ナチ集団、クー・クラックス・クラン等である。しかしながら、我々がこれらの例にのみ注意を払うならば、我々は強い言論からヘイト・スピーチを含む過激な言論への一連のものが、どのように多くの他の集団に当てはまるかをみることに失敗する。全体的に、右翼集団は重複する政治的態度を持つ組織網を形成する。右翼集団は、移民の制限の必要から海外の敵に対する軍事的対応の必要まで、問題や争点の解決に関する見解を共有する。時間の経過と共にこのような政治的対話の形態は、強く過激な態度をより受け入れ可能な主流にする、政治的風潮を造り出す累積的効果を持つ。これを過激主義の循環と呼ぶ。この循環は、例え当該諸集団が異なる目的を持ち協力して働こうとしなくても、不寛容な見解をさらに推し進めることができる。

過激なポピュリズムは、国が困難な社会的、経済的状況を経験し、デモクラシーの仕組みが危機対応のためには遅いという時に、人気を獲得する。統治体制の「アウトサイダー」として自身を描くことで、過激主義者は危険な扇動政治家になる。過激主義者はますます極化されつつある社会に、内在する深い分断、恐れ、嫌悪、不平等等につけ込む。例えば、自身や自身の政党が権力の手段を支配するまで、デモクラシーそれ自体に反してその制度や規則を使用することによって、過激主義者は内部的にデモクラシーを蝕むように働く。皮肉にも全ては、人民の名において行われる。

過激なポピュリズムはどの程度まで行くのだろうか。アメリカではどうだろうか。過激主義はアメリカのデモクラシーを蝕みうるのだろうか。トランプの選挙キャンペーンと就任からの1年程は、過激なポピュリズムの戦略を使用した。その戦略とは、諸制度を政治的性格を帯びたものにし、強姦者としてメキシコ人を、テロリストとしてイスラム教徒を悪魔扱いし、裁判官とメディアを攻撃し、恐怖と嫌悪を作り出し、己の過激な選挙基盤のためにふるまい、移民や宗教マイノリティーに罪を負わせ、あなたの敵によってねつ造された「フェイク・ニュース」として批判を退けた。「アメリカを再び偉大に」や「アメリカ・ファースト」を「解説した」真の意味は、政治的同族意識、すなわち我々対彼らである。トランプは、ごくわずかな不忠を示したスタッフも捨てる一方で、タカ派、人種差別主義の相談相手、家族、取り巻き等でホワイト・ハウスを満たしてきた。彼の際限のないツイートと人種差別コメントは、大統領に相応しい行為に関するデモクラシーの不文律を蝕む。『ワシントン・ポスト』のファクト・チェック機関を使用した研究は、2018年までにトランプが、一日あたり約6件、1,628件の虚偽と誤解を招く主張をしたことを見出した。かつてなら笑って忘れてしまえるだけのもの、と考えられたトランプの憎むべき行為は、政治に関する長期的なインパクトを持っている。そうした行為は、嘘、誇張、傲慢等に対する我々の感覚を麻痺させ、将来の

他の者による同様の行為へと繋がる。こんなデモクラシーは、事実ではなく気まぐれによるものであり、理性ではなく感情によるものであり、対話や共感によってではなく権威的ないじめや脅しによるものである。そういうものは、本書の定義では過激である。例えトランプが退場すべきであっても、彼をホワイト・ハウスへ推し進めた過激な右翼勢力は姿を消さないだろう。ホワイト・ハウスへ右翼扇動政治家を許容した、という損害は行われてしまった。しかし本書はトランプについてのものではない。本書はトランプのような指導者が、デモクラティックな政治の主流に進出できる公共圏を作り出す、メディアとポピュリズム勢力についてのものである。

グローバルなデモクラシーの軌道を追跡するために、我々は多くの研究機関、メディア、研究者等に相談することができる。詳細な基準を使って、研究者はデモクラシー、自由な言論、人権、幸福等が増えているか減っているかどうかを測定するが、デモクラシーを測定する正しい方法に関する合意はない。デモクラシーの定義が議論され、測定に関して異なるシステムを使用する。ある国がデモクラシーであるかないか、という二項対立としてデモクラシーにアプローチすることはできる。しかしながら、それは弱いデモクラシーから十分なデモクラシーまでというように、程度の問題としてデモクラシーを測定するし、その指標の使い方にも相違がある。もしデモクラシーの数をただ数えているだけならば、そこからは何の警告もない。最終的に、デモクラシーの数に焦点を絞るのでは、我々は権威主義体制が強くなっている、ということの認識に失敗しているのである。

本書において、デモクラシーがどのように蝕まれるのかに興味がある。

歴史的に、デモクラシーが生きているのか死んでいるのかという問題は、20世紀前半においてデモクラシーが過激なファシズムと社会主義の体制によって、どのように取って代わられたか、を説明しようと試みる研究者に普及してきた。二つの競合する見地が存在してきた。一つは内在論的アプローチで、指導者と指導的集団の意思、態度、決定等にデモクラシーの失敗を帰する。もう一つは外在論的アプローチで、国内の社会経済的状況の役割を強調する。指導者の心理学ではなく、社会における苦痛を与えるような物質的状況がデモクラシーの腐食を助長する、ということである。本書のアプローチは、心理学的か物質的かどちらがデモクラシーの安定と腐食の原動力になるか、という二元論を回避する。分析的に、我々は心理学的と物質的な要因を区別することができるが、現実にはその二つは絡み合う。デモクラシーとは、人々はどのように相互に行為しあうかというような政治文化の規範が、公式の諸制度と同じくらい重要であるコミュニティの形態である。

1900年代から今日まで、デモクラシーは、夢と呼んだものから悪夢へ移動してきた。その夢とは、マス・ニュース・メディアの目的は、自治的でありうるように詳細に国民に正確で客観的な情報を伝える、というものである。そうしたメディアは、調停の精神と共通善への献身において、人民が合理的決定を形成し最良の政策に賛同するのを援助する。この理想は、最初の主なジャーナリズム倫理綱領に繋がる、デモクラティックなマス・ジャーナリズムのイデオロギー構築に大きな役割を演じた。このイデオロギーとは、専門職としての客観的プレスが、合理的な公的判断や議論を可能にし促進する、というものである。ジャーナリズム倫理学は、協働する合理的公共圏というデモクラシーの夢に基づいていた。そうした夢は西洋諸国、特にアメリカのリベラル・デモクラシーに関する比較的単純で楽観主義的見解であった。それは第2次世界大戦後の偉大な経済成長によって引き継がれる、1900年代初頭のマス・デモクラシーとマス・メディアの展開を特徴づけた。もちろん、以上のようなことは夢であり、理想であった。しかし国民が争点に関して合理的で、情報に

基づく、公正な判断を形成することができるし、しようとするという中心となる仮定は、一般的なデモクラシーの信念そのものを掘り崩すことなしには、退けられえなかった。不幸にも続く数十年にわたる社会とニュース・メディアの展開は、このようなデモクラシーのイデオロギーの前提を「腐食させた」。アメリカ等の諸国において、政治指導者、戦争、国内政策等のための「公的な合意製造」に、広報専門家の策謀、操作的広告技術、主流メディアの「インフォテインメント」や視聴率至上主義の傾向というような、新しい方法が生じた。その結果1900年代終盤には、二つの展開は合理的な議論のための公共圏の許容範囲を改変した。フォックス・ニュースのようなラジオと有線のニュース放送は、中立報道を止め偏向報道、大言壮語、「刺激的な話」等に関与すれば、商業的に成功できるということに注目した。同時に、新しいオンライン・メディアは噂、偏向、強い言論等に公然と関与するようになった。こうしてアメリカが今なお、回復しなければならない国民のイデオロギー分断は、メディアに帰することとなったのである。注意深い合理的議論という考えは、うんざりするような「時代遅れ」のようになった。またある者は国が必要とするものが確固たる非妥協的な言論であって、共通の基盤の追求ではない、と断言した。デモクラシーの夢は、公的な対話が交戦地帯であるような今日の悪夢に変わった。

悪夢の重大な一因は、最初天地を揺るがすような肯定的な達成とみられた。それは、専門職としてのジャーナリズムと無関係な市民にもアクセス可能な、インターネットに基づくグローバル・メディアの発展であった。グローバルなデジタル・メディアは1990年代後半に登場したが、我々がその十分な社会的、政治的意義を高く評価したのは、ごく最近のことである。1990年代終盤から2000年代初頭といった初期において、デジタル・メディアは主流のエリート・ニュース・メディアの情報操作を、終わらせるものとして称賛された。中立、厳格な実証、「ありのままの事実」等という支配的なジャーナリズムの理想は、直接性、共有すること、意見をもつこと等の価値に道を譲った。オンラインでの多くの声は、メディアの「デモクラシー化」として記述された。何が間違っただろうか。

近年デジタル・メディアの否定的で醜い側面が、日々のニュースの見出しを支配する。情報や見解のオンラインでの共有が、政府、広報、軍等のエリートによって使用され、デモクラシーに反するものでありうるということが明らかになった。公共圏は、挑発的な投稿、ハッカー、テロリスト、人種差別主義者、正当と認められない監視、政府に操作されたソーシャル・メディア等のための雑然とした、時には危険であるグローバルな空間に変わった。グローバル・メディアのネットワークは、ジャーナリズムを行う能力を市民、政治団体、国家等に与え、それらは記事や論評を発表したり、流通させたりすることによって「ジャーナリズム的行為」を行うことができるし、自らの目的とイデオロギーを進めるために、ジャーナリズムの技術を使用することができる。市民は今や唱道したり宣伝を拡散するために、ネットワーク、ウェブサイト、ブログ、ソーシャル・メディア等を使用することができる。市民は、受け手の合理性、感情、偏向等に及ぶ、強力なメディア・コンテンツを創造するために文字、動画、音声というようなメディアの複数の形態を、組み合わせることができる。専門職としてのジャーナリズムという地位をはるかに超えて、メディア・コミュニケーションへの参加者が大いに増加したということは、メディア・コンテンツを制作する人々が、ジャーナリズム倫理学について気につけないかもしれないし、主張の実証性を気にしないかもしれないということを意味する。不幸にもグローバル・メディアは、人権擁護からホロコーストの拒否

まで、ほぼいかなることをも促進するためにも、技術を使用することができる。その上デジタル公共圏は、オンラインの対話に敵意のあるアプローチを奨励して、我々の中の経済的、民族的、イデオロギー的等の分断を強調する。事実を述べる公正なジャーナリストの声は、攪乱する意見の海の中で減少し失われる。自らのイデオロギー貯蔵室内で、人々は都合の悪い事実自らの耳を塞ぎ、よそ者に自らの心を閉ざす。恐れと同族意識に満ちた怒れる多数派の新しい専制が、険悪な様相を示す。

しかし同時に、我々は過剰な情報に殺到される。我々は膨大なデータの収集と監視の世代に生きている。実際の確固たる信念とは完全に確信した意見を伴う。各政治家の意見は彼や彼女の好む事実を引用する。情報はそうした意見で飽和状態にされる。市民はメディアが報道するものを信じることができるか疑い、意見超過のデモクラシーの中で、自らの意見を聴かれないことに悩む。インターネットの向こう側は始末に負えなくなっている。

本書の目的は、誘導しようとする過激な集団が、メディアでエンパワーして自らの方針を促進し、デモクラシーのシステムを弱めようとして、ポピュリズムの巧みな弁舌を駆使しているグローバルな公共圏における、デモクラティックなジャーナリズムのための倫理を、詳しく説明することである。

ポピュリズムと虚偽情報は長い間我々の社会に存在してきた。ポピュリズムと民衆扇動は、少なくとも古代アテネのデモクラシーまで遡る。説得のための虚偽情報等は、人間がコミュニケーションを通じてお互いに影響を及ぼし合おうと最初に試みて以来、重大な関心事であり続けてきた。近代代議制デモクラシーは、それへのポピュリズム的な批判者なくして決して存在しなかった。過激な反デモクラティックなポピュリズムは、近代デモクラシーの「永続的な影」と「一貫した危機」であり続けてきた。しかし歴史的な反省は、ポピュリズムの最近の過激な形態に新しいものは何もなく、我々は以前それに耐えてきたし再びそうするだろう、という間違った確信を我々に抱かせるべきではない。このような態度は最近の脅威を過小評価している。我々は虚偽情報の新しい悪意に満ちた形態に直面している。我々の目的は、さらなる劣化からデモクラシーを守り、より健全にすることである。不関与は倫理的な選択ではない。我々はグローバル・インターネット全体に結びつく「フェイク・ニュース」に対して、首を横に振るとか単にデモクラシーに不安を感じる以上のことを、行わなければならない。

ジャーナリストと市民は二つの方法で行為する必要がある。哲学的には、心配な現象を理解することであり、実践的には、デモクラティックなメディアはどのように難題に対応するかを、解決することである。実践的にはどのように対応するのだろうか。アメリカでは常軌を逸したメディアをたたく大統領に直面して、何人かの主流ジャーナリストは記者が中立を維持し、ありのままの事実を報道するような基本原理に戻ることがを要求する。しかし客観報道に関する伝統的規範では、「2倍下降」することになる。皮肉にも、客観性についての懐疑主義の数十年後に、多くのジャーナリストは事実のジャーナリズムを生き返らせたがっている。また他方では党派的反トランプ・メディアを要求する。まさに混乱した時代である。もしジャーナリストが抗議者に加わるならば、全体的にメディアが偏向した虚偽の事実の発信者であるというスローガンの証拠を、ポピュリスト等に与える。しかし事実ありのままのジャーナリズムでは、操作的なものに対して受け身過ぎる。党派的公共圏では、何が事実かは討論をするようなつもりでの積極的な調査を要求する。我々はこのような

選択肢の両方を掘り崩す必要がある。中立的であることと、党派的事であることとの間の第3の道でなければならない、と正しくいう人もいる。指導者の疑わしい「事実の」断言を単に繰り返すものではない、というジャーナリズムに関する見解が存在しなければならない。不偏不党であることと、関与することの両方である良きジャーナリズムの中間的混合概念が確かに存在するのである。

本書の目的は、デモクラシーに関与するジャーナリズムと呼ぶ、第3の道を詳述することである。

2. 本書の構成

第1部「有毒な公共圏におけるジャーナリズム」は、第1章から第3章で構成される。第1章「汚染された圏域、蝕まれるジャーナリズム」では、既述の本書全体の目的や問題意識を述べた後に、なぜ哲学的なアプローチをとるのかの説明をしている。なぜならば、争点がヘイト・スピーチの報道に関する、ジャーナリズムの指針を規定するというような場合、そのような実践的思想は、我々の行為を導く原理に関する、明らかな哲学的立場に基づくべきだからである。つまり我々がそうした争点に、どのようにアプローチすべきかを知るためには、そしてその結果に対する批判に答えられるためには、デモクラシーとは何か、それに必然的に伴うものとは何か、なぜ理にかなった主張が重要な目的であるのか、なぜ我々は強く反対する意見の人々（そして見解）に敬意を示すべきなのか等に関する明確な意見を必要とする。その上、我々が哲学を回避しようとしても、実践的な信念や行為とは、我々がどれを批評する必要があるか、どれを意識する必要があるのか、という哲学的な前提を包含しているのである。

第2章「ジャーナリズムとポピュリズム及びデモクラシーに関する問題」では、歴史的にポピュリズムの形態を古代、近代初期、近代の三つに大きく分類して、ポピュリズムの歴史の概観と、ポピュリズムがジャーナリズムの展開とどのように絡み合ったか、の把握を中心としている。

第3章「過激なポピュリズムとジャーナリズム」では、ポピュリズムに関わる諸概念と過激なポピュリズムのためのジャーナリズムの指針を提示している。過激なポピュリズムのためのジャーナリズムの指針とは次のようなものである。

「ポピュリズムを注意深く定義する」：市民がポピュリズムの核心的考え方を知る助けとなる。過激なポピュリズムを定義し、デモクラシーに反する民衆煽動の例を認識するのを可能にする。デモクラシーを守るため、過激なポピュリストの戦略に異議を唱える。

「歴史を知る」：ポピュリズムが自分の文化でどのように勃興してきたのか、どのように多くの形態をとりうるのかを知る。常に否定的な現象として定義するのではない。

「注意深くポピュリストという言葉を使う」：ポピュリストという言葉濫用しない。国民に訴えかけ、既得権層と「闘う」ほとんど誰もが「ポピュリスト」なわけではない。

「ポピュリストであると主張する人々や運動の団体に質問する時は、問題を特定する」：ポピュリストが自身のポピュリズムの意味を説明するよう求め、何でポピュリズムが公共政策に必然的に伴うと考えるのかを尋ねる。

「過激なポピュリストの必要なところを注意深く報道する」：過激主義者が選挙で重大な支持を獲

得しているような時、報道が要求される。しかし報道はそのような指導者とその見解の「深い」文脈を提供しなければならない。文脈なしでは、受け手は過激なポピュリストを目新しく、刺激的で、有害ではないものとみなすかもしれない。過激なポピュリストの考え方は、そのまま繰り返されるべきではなく、中立性を追求すると、記者は過激な主張の代弁者となってしまう。

「『エリート』批判に過剰反応しない」：過激なポピュリストは、ほぼ不可避免的に信頼に値しないエリートというジャーナリストの性格づけをしたがる。ジャーナリストの報道が批判的である場合、過激なポピュリストはある政党のために奉仕する「フェイク・ニュース」として片づける。例えば記者が大手メディアでなくても、エリートであるかないかについての議論に関与することは生産的ではない。最良で、たぶん唯一のすべきことは、メディア企業とそのジャーナリストが自社の所有、政治的見地、編集過程等について透明度を高くしておくことである。

「考え方に関する有利な立場で当該ポピュリストと対面する」：過激なポピュリストとの悪口の言い合いで勝つ人は、ほとんどいない。ジャーナリストは、主張に関して同じような自尊心を傷つける形態を、使用すべきではない。ジャーナリストは、あなたの考え方は本当に問題を解決するのか、この主張の証拠は何か、誰が勝ち負けるのか、というように過激なポピュリストの考え方に異議を唱える必要がある。

「平静を保ち万に備える」：ジャーナリストは、メディアに関する否定的な見解の強調を公然とするような、過激なポピュリストの対応におびき寄せられるべきではない。例えば、記者会見で、もしトランプや他の指導者がジャーナリストの質問をからかったり、偏向しているとか愚かだとして当該ジャーナリストを個人攻撃しても、同じやり方で応じてはならない。冷静さを維持し事実を質問し続けるか、事実に言及し続ける。

「人種的、民族的、経済的等の分断にわたるデモクラティックな対話を促進する」：ジャーナリストは公的な討論の場を設定し、諸分断にわたる率直にだが敬意を表す対話を許容する情報経路を提供する義務を持つ。ジャーナリストは政治機構内のほころびを繕おうとすべきである。

「政治的に深めて、デモクラシーを説明する」：デモクラシーの建設的対話は、よく情報を与えられている必要がある。ジャーナリズムは移民やテロリズム等のような争点を取り囲む神話や恐れに異議を唱える一方で、平等主義デモクラシーの政治的価値、過程、制度等へと深く掘り下げる説明ジャーナリズムに、主な資源を捧げる必要がある。

「グローバルな情報無秩序の範囲と含意を批判的に報道する」：過激なポピュリズムを促進するために、グローバル・メディアを使用する団体に注意を払う。ネット上の過激なポピュリズムの無批判な報道を、伝えたり詳述したりしない。

第2部「公共圏の解毒」は第4章から第6章で構成される。

第4章「デモクラシーに関与するジャーナリズム」では、ジャーナリストがデモクラシーに関与する公的情報提供者であるべきことと、その実践的な指針について述べている。

まず、ジャーナリストが関与すべきデモクラシーとは、どのようなものかの言及から始まる。デモクラシーは偉大な政治的善である。デモクラシーは共同体の生活と人間の繁栄の、最も豊かなもののための前提条件である。対話的デモクラシーは、デモクラシーの最高で完全な形態である。国家は純粋な対話的デモクラシーへアプローチするために、政治発展の三つのレベルを通過しなければ

ばならない。

レベル1は、住民が自己を市民であって、王、専制君主、軍事政権等の単なる「臣民」ではない、と考えることができる最低限のデモクラシー国家である。市民の自由な言論、結社、政治参加等の権利は制限される。不平等は明らかで固定化されており、制度は不公正で、権力や利害衝突によって損なわれる。

レベル2は、デモクラシーのさらなる発展である。不平等はほとんど明白なものではなく、改革は平等主義社会を成し遂げようとする。制度はより独立したもので、正義の原理を尊重しようとするものである。このデモクラシーは、市民が公然と自由な言動をとることができる参加デモクラシーである。

レベル3は、平等主義的で対話的な参加デモクラシーである。参加の多くは寛容で協働的である。制度や集団は、包括性、透明性、平等参加等のデモクラシーの原理で組織化される。

日々、世界中の人々は最低限のデモクラシーのために闘う。デモクラシーを達成し維持することは一貫した闘争である。成文化していないデモクラシーの非公式の規範は、デモクラシーの構造の「確固とした」公式の面に人間性、哀れみ、生命等を吹き込む。このような規範に関する合意は、諸制度がより良く働くのを助ける。次のようなものが対話的デモクラシーの主要規範である。

「互いを自由で平等な市民として遇する」：法はあからさまな差別から個人を擁護する。しかし法のみでは、日々の生活で人々に敬意を払うことや協働的であることを強制はできない。法が適切でも、デモクラシーの文化はかなりの遅れを取りうる。

「自治のパートナーとして行為する」：市民は、意見の相違にかかわらず、政治的な敵対者を自国の運営において不倶戴天の敵としてではなく、共通善へ進むパートナーとみなす。

「デモクラシーの過程を評価する」：市民は厄介で時間がかかる代議制デモクラシーの過程を理解し支持する。そして公的な熟議を固有の価値を有するものとみなす。

「客観的な立場を採る」：市民は自分の見解を距離をおいて批判することを厭わず、厳密な証拠を求め、敵対する立場を公正に比較する。

「デモクラシーの深い理解を発展させる」：市民は統治の政治的原理を理解し、誤った解釈に異議を唱える。

「政治的な勇気と責任をみせる」：政治家を含む、市民は過激な方策に反対し扇動政治家を孤立させる勇気を必要とする。

「政治を超えてデモクラシーの文化を拡張する」：可能な場合、市民は学校や市民の会合の運営と諸団体や諸制度の管理等ために、デモクラティックな態度と過程を導入する。

では、ジャーナリストが対話的デモクラシーを支援するためにできることは、何だろうか。ジャーナリストは多くの目的を持つ。ジャーナリストは積極的か消極的か、というような関与の仕方があるので、関与の形態の選択に直面する。過去において、関与ジャーナリズムは、代弁ジャーナリズムと呼ばれるようなものであった。改革主義者や革命家としての代弁ジャーナリズムは、近代ジャーナリズムの起源に遡る。代弁ジャーナリズムは、ジャーナリストが自身をウォッチドッグ、すなわち政府等の権力への反対者とみる、「敵対的ジャーナリズム」を含む。代弁ジャーナリズムは、ジャーナリズムの中でも特に中立的な専門職報道の支持者から、悪いプレスとされる。代

弁者は偏向し、事実を歪曲したり無視したりし、反対者側の見解を不公正に表現したりする、というのである。関与が偏向を引き起こすかも知れないのは事実である。しかし、中立的事実報道を含め、ジャーナリズムのいかなる形態も偏向し濫用されうる。争点は何がジャーナリズムの回避すべき形態かではなく、ジャーナリズムの各範疇の何が実践として善と悪を構成するかということである。問題の中心は、誰の何のための関与ジャーナリズムか、ということである。対話的デモクラシーが人間の自由、正義、繁栄等に密接にかかわるから、ジャーナリズムは多元的、平等主義的、対話的等のデモクラシーを促進するのである。デモクラシーに関与するジャーナリストは、某かのものを擁護し促進するということが、代弁することであるから代弁者なのである。そうしたジャーナリストは、一定の種類の重要な代弁を実践する、全体的なデモクラシーの客観的代弁者である。そうしたジャーナリストは、共通善のための情報に基づく公正な代弁を実践する。ジャーナリストとは、事実と称するものの速記者ではなく、事実の熱心な調査者である。このような代弁は、ある集団やイデオロギーのための党派的な代弁とは異なる。そのような代弁は、説得のためには如何なる操作的な手段をも使用する過激な党派性に、反するものである。デモクラティックなジャーナリストは、リベラル・デモクラシーのための何よりも重要な委託の範囲で、合理的で、道理に適った、客観的な公的情報提供者や対話促進者であろうとする。

デモクラシーに関与するジャーナリズムは、どのように客観ジャーナリズムと両立できるのだろうか。客観性と関与は、方法と目的に相違があるから両立できる。目的は人生と社会への関与である。我々は自己の目的については不公平である。しかし達成する目的のための方法は、客観的で不偏不党でありうる。正確で実証的な不偏不党報道を促す規範は、一定の目的を達成し一定の機能を果たすことへの適切な関与を促す。例えば裁判官は、司法の目的を追求するために法の客観的な方法に従う。方法の不偏不党性とは、ジャーナリストが記事を実証するために正確な方法を使用する、ということばかりでなく、問いの導くところに従う意志を持って、開放的で偏見を持たない精神で論題や証拠にアプローチする、ということの意味する。不偏不党性と中立性は独立した姿勢ではない。その二つは目的のより大きな組み合わせ、すなわち世界との非中立的な関与に関係して、意味をなすのである。客観的関与とは、見解を表したり結論に達したりするのを排除する、網羅的な中立性を要求しない。客観性は価値自由地帯ではない。科学者と裁判官の両方は方法において不偏不党であるが、両者は結論に達する。問いの導くところに従うことは、到達した結論を述べることを意味する。不偏不党のジャーナリストは、まさに不偏不党の裁判官が判決を下すのと同様で、情報に基づいた判断や評価を表明するのは自由である。この見解は誰も驚くべきことではない。これは数十年間の調査ジャーナリズムのアプローチである。中立性は近代ジャーナリズム倫理学に定着した誤解である。歴史的にジャーナリストは、いかなる一貫性をもった厳格な中立性の実践も、決してできなかった。また、ジャーナリズムの最良の例の中には非中立的な調査がある。『ワシントン・ポスト』は、ペンタゴン・ペーパーズの公表を妨げようとしたニクソンに反対した時、中立的だったろうか。事実と称するものの中立的速記者であることは、ジャーナリズムの目的ではない。デモクラシーへの関与という奉仕の中での不偏不党性は、正しい目的である。

デモクラシーにおける「メディアの必要性」を確認すると(1)事実報道と詳細な調査；(2)我々が科学ジャーナリズムで見出すような、説明ジャーナリズム；(3)見地を高めるための広く多様な情報に基づく見地のための公表；(4)改革と代弁のジャーナリズム；(5)市民がジャーナリズムを行うことや

メディアの議論に参加できるメディア・システム；(6)怒号ではない、メディアの議論の対話的形態、等の6種類である。

デモクラシーに関与するジャーナリズムを展開することは、徹底的なジャーナリズム倫理学の再考を要求する。伝統的なジャーナリズム倫理学は、ジャーナリズムについて二元論的な考え方である。ジャーナリストは中立的か偏向しているか、すなわち中立的か関与しているか、のどちらかであり、ジャーナリストは事実報道をするか主観的な意見の宣伝をするか、のどちらかである。1900年代初頭に始まる主流のジャーナリズム倫理学の展開は、ジャーナリズムにおける関与を重要な役割とは扱わなかった。ジャーナリズム倫理綱領に追加された原理の多くは、客観性というに相応しい、中立的で関与ということをしてしない事実の速記者としての、専門職ジャーナリストという見解に基づいていた。そうした原理は、積極的で解釈的で特定の価値に基づいた代弁者的なジャーナリスト、という考え方を支持しない。積極的、解釈的、目的主導的等であることは、その人のニュース報道が偏向していることであった。客観性は、ジャーナリストの視点、価値、目的等の主観性の抑制を要求した。記者は第三者的な見地から出来事を記録する。記者は公共圏で何らかに関与した集団内の見解の衝突に関しては報道するが、ジャーナリスト自身は関与しない。ジャーナリストは代弁者に関して報道するが、ジャーナリストは代弁しない。関与することと代弁することは、事実の域を超えることである。

デモクラシーに関与するジャーナリズムは、ジャーナリズムにおける傾倒、価値、感情等に関する信頼できそうな見解を持つ必要がある。全ての傾倒と価値判断の抑制をジャーナリストに求めることは、不可能な立場を注文することである。ジャーナリズムは価値判断満載である。ジャーナリズム理論が必要とするものは、価値や感情の抑制の要求ではなく、ジャーナリストが多くの状況の中で自己の価値や感情を評価する方法である。報道は評価的な言語を含むから、というだけで主観的なのではない。重要なことはそのような言語が、論理、事実、合理的主張等において支持されるかどうか、ということである。すべてのジャーナリストは、まさに価値や目的を持つように、傾倒もする。それだから倫理的には何事も、そういう傾倒がどんなもので、どのように当該ジャーナリストの報道に影響を及ぼしているか、次第である。デモクラシーに関与するジャーナリズムは、ジャーナリストが自己を主にデモクラティックな社会に傾倒させることを要求する。ジャーナリズムにおいて、特定の集団への偏向が、一般の国民に情報を伝えるという根本的な義務を蹂躪するかもしれない危険は、常に存在してきた。ジャーナリストは、当該集団についての否定的事実を報道しなくなるほど親密になるかもしれないが、特定の集団に奉仕することが国民への奉仕と衝突する時、後者を優先しなければならない。もしマイノリティ集団や周縁化された集団の中の問題について、社会に情報を伝えることが公共の利害であるのならば、そういう事実を報道することは、いかなるジャーナリストにも倫理的義務である。もし代弁が誠意のない言い方、露骨な偏向、党派的宣伝、都合の悪い事実の否定等の形態をとるならば、そのときそんなものは非倫理的なジャーナリズムである。しかしながら、うまく実践されたときには、傾倒したジャーナリズムは新しい証拠、鋭い主張、新しい見地等を提供する。また、デモクラシーに関与するジャーナリズムは、伝統的な専門職モデルよりもジャーナリズムにおける感情に関して、より肯定的な見解を持つ。感情は我々が世界を知り、無視するかもしれない局面に注意を払う助けになる。不正を感じることは、勇気あるジャーナリズムを動機づけることができ、同情はジャーナリストが、苦境にある人々に注意を払う

ことを促すことができる。一様に感情の抑制を要求すべきではない。感情に関するより良い議論は、ジャーナリズム倫理学に大いに必要とされる。最良のジャーナリズムとは、(1)デモクラシーに関わる国民のための重要な記事への情熱と(2)この情熱を確かめる客観的な刺激が、正確でよく実証された記事を生むものである。理性と情熱は協働するのである。

新しい哲学を採用することに加えて、ジャーナリストはデモクラシーに役立つために何ができるだろうか。以下が実践の指針であるが、まずはデモクラシー・インデクスである。これはジャーナリスト及び市民が、デモクラシーに反する指導者、危険な扇動政治家、デモクラシーの腐食等を見つけるためのリトマス試験である。

ウォードのデモクラシー・インデクス：デモクラシーに対する脅威の検知

試験1：憲法的基本

1. デモクラシーの原理と制度的構造を疑うか、あるいは拒否するか。
 - 憲法を拒否するか、あるいは憲法を侵害しようとしているか。
 - 行政、司法、立法の三権のチェック・アンド・バランスの必要性を疑うか。
 - 言論、結社その他の自由のような基本的な原理を誤解しているか。
 - デモクラシーの制度、例えば裁判所は「なされなければならないこと」に関わる違法な抑制であると訴えるか。独立した司法の役割に関して批判的か。
2. その人物の利益のために憲法改変は必要か。
 - 状況、例えば、経済問題、市民の争い、無駄な立法府等は政府を変えるための超憲法的行為、例えば、暴動や大衆の抗議を要求すると示唆するか。
 - 状況は「新しい」状況と（あるいは）デモクラティックな会合や機関の解体を要求すると主張するか。
 - 指導者が国家元首として奉仕できる任期の限度を疑うか。
 - 抗議者、ジャーナリスト、ライバル政党、遠慮なくものをいう研究者、批判的な市民団体のような、デモクラシーに参加する団体の市民的自由の縮小へと脅かすか。

試験2：手続きと反対者

1. 手続き的合法性と政治的反対者を疑うか（拒否するか）。
 - 欺瞞的な投票に伴う「不正に操作された」あるいは惑わされたものとして選挙の合法性を疑うか。
 - 立法府の選挙や投票の結果を受け入れるだろうと発言することを拒否するか。
 - 合法的な声としてライバル指導者を拒否するか。そうした指導者が国民の存在への脅威であり外国の権力者の仲間であるかもしれないと示唆するか。
2. 善良な市民に関する排他的概念
 - 批判者の愛国心や性格を疑い、批判者が「真の」市民ではないと示唆するか。
 - 反対者が犯罪者であり調査され罰せられるべきである、と根拠なく示唆するか。
 - デモクラシーの正真正銘のメンバーは市民の下位集団に過ぎないとほめかすか、あるいは明確に述べるか。その人物の団体が社会の正しい支配のための主張を有するとほめかすか。

試験3：ポピュリストの合法性

1. 人民からの特別な政治的地位と合法性を主張するか。
 - 真偽はともかく、民衆との直感的な「結びつき」と共に「私は人民である」と主張するか。
 - 「人民」の唯一合法的な代表であると主張するか。
 - 国家の運命に不可欠で、政治的「救世主」、であると主張するか。
 2. 無批判にポピュリストの言葉を使用するか。
 - 争点を単純化したり偽ったりするポピュリストのスローガン、あるいは人種差別やその他の論議的となる見解を支持しると支持者に解釈されるスローガン、を採用するか。
- 試験4：「システムを働かせる」ための戦略
1. 野望と目的を達成するために働くよう制度を改めるか。
 - 政府や官僚制を政治利用するか：主な公職を家族と親友で満たすか。
 2. 特に忠誠か。
 - 相談役や高官の主な態度の、まず先に立つものが忠誠か
 3. 既得権層の指導者との同盟を追求するか。
- 試験5：暴力と権威主義に対する態度
1. 暴力集団との結びつきをもつか。
 - 市民に対する暴力と威嚇に関与する暴力団、民兵、組織犯罪と結びついているか。
 - 政党指導者や反対運動に対する暴力を示唆するか（あるいは非難をしないか）。
 2. 権威主義の体制や指導者に対して肯定的か寛容な態度をもつことが明白であるか。
 - 世界や過去の極右団体、人権侵害、権威主義体制の行為等への非難を拒否するか。
 - 国境を超えたデモクラシー推進へのコミットメントを欠くか。
 3. 同族意識と過激な国家主義を推進するか。
 - 外国人を危険な「他者」とみなすか。同質的で優越した集団という仕立て上げられた国家や他国に優越する国家という虚像を促進するか。
- 試験6：平等主義デモクラシーに対する態度
1. 多元主義の価値について懐疑的か。
 - 多元主義や平等主義に関して滅多に話さないか。
 2. 権力的であることに好意を示すか。
 - 怠惰で、愚かで、乱暴な者として下層階級や薄幸な人々を描くか。
 - 最も富裕で権力的な者を利する経済政策に好意を示すか。
 3. 権利要求に軽蔑的か
 - 自分の保護と権利の確保や拡張を試みる女性、少数派宗教、移民等に対して無礼か。
- 試験7：デモクラティックな対話に対する態度
1. 対話を肝要ではないものとみなすか。
 - 決定に至るまでの広範で包括的な議論を固有の価値とみないか。
 - その人物の政治的信念を絶対的なものあるいは自明のものとし、調査、議論、改善等を必要とする訂正可能な考えとはみなさないか。
 2. むしろ分断政治を好むか。
 - 共通の基盤、妥協、対話等について十分話すことがないか；諸集団を共同させるための寛大な

行為をすることはほとんどないか。

試験8：政治文化に関するインパクト

1. 以下のものによって政治文化を弱めるか：

■過激な言語、策略、命令等を使用することで、抑制されない「交戦状態」ように政治を扱うか。

■嘘をつき、いじめ、見くびり、傲慢な姿勢をとり、一般的な良識を無視するか。

2. 共感を忌避するか。

■困った人や踏みにじられた人への共感や哀れみを示すことに問題があるか。

3. 嘘、公正、誇張等についてほとんど関心を示さないか。

■フェイク・ニュースとして批判を退けるか。

■陰謀説、反対者についての虚偽、ステレオタイプ等で応酬するか。

関与するジャーナリストはポピュリズムに関する知識とデモクラシー・インデックスの使用によってデモクラシーの腐食と闘うのである。関与するジャーナリストは、平等主義的で対話的なデモクラシーを行うための積極的な義務をもつ。ジャーナリストは、市民の個人的、社会的、政治的等の尊厳に正義に由来するものを加えた尊厳の促進を追求することによって、積極的にデモクラシーを促進する。以下の諸善を達成することは、人間の尊厳と一致するものを達成することである。

個人的諸善

ジャーナリズムは少なくとも以下の三つの方法で、自国と世界中の物理的、個人的尊厳の基本レベルを監視することによって、個人的諸善を促進することができる：

1. 「正確で、適時的で、文脈に当てはめた情報を提供する」：信頼できる情報はいかなる国家の自律的市民にも熟議の基本である。
2. 「物理的、個人的、社会的尊厳の基本レベルを監視する」：国内的にもグローバルにも物理的、社会的、教育的諸機会の存在の公正さを議論する。
3. 「不平等を調査する」：四つの尊厳のいかなるものをも、拒否されてきた人々や諸集団に関する詳細な調査記事を書く。ジャーナリストは、不平等に関してジェンダーか、民族性か、その他の異なる説明かどうかを示すべきである。社会の表面下を暴露することによって、ジャーナリズムは自己の社会がどれほど平等主義的か、に関する市民の意識を促進する。

社会的諸善

ジャーナリストは少なくとも以下の四つの方法で、社会的協働の諸善を享受するために市民が相互作用し、結社を創設する方法を、報道し批判するべきである：

1. 「経済的結社を批判的に報道する」：公正な経済競争を含む、経済的結社の様々な形態に参加し利益をうることを、どのように社会が市民に許容するかを分析する。経済的権力の社会使用を監視する。
2. 「社会生活の質を評価する」：社会的、技術的傾向と市民のために利用できる社会的可能性に関して報道する。その傾向はケアする関係、意義深い集団活動、コミュニティの繁栄等を育てているか。
3. 「社会的架け橋を援助する」：多様な階級、民族集団、宗教、そして国内と国家間の文化等の間

の理解の架け橋として行為する。文化と実践を説明する。寛容であるが率直な争点に関する異文化間の議論を奨励する。

4. 「メディア・リテラシーとメディアの評価を援助する」：グローバルな公共圏と社会におけるジャーナリズム、メディア、コミュニケーション等の技術のインパクトと、新しいコミュニケーション技術は、マイノリティが国民に自己主張するのにどれほど役立つのか、を調査する。

政治的諸善と正義の諸善

ジャーナリズムは道理に適った議論の風潮を育むことと、諸善の追求が正義の原理で抑制される社会を育むことを助けることによって、政治的諸善と正義の諸善を促進することができる。ジャーナリズムは少なくとも以下の五つの方法で、政治的諸善を促進することができる：

1. 「基本構造を批判する」：根本的正義への問いを追求する。ジャーナリズムは社会の基本的な制度の構造と、正義や国際法の原理が制度、政治過程、法制等によって、どれほどうまく具体化されるかに関して、報道すべきである。
2. 「基本的自由を監視する」：世界中の基本的自由を促進し擁護する。市民は自己発展のためにこのような自由を行使することができるか。
3. 「参加を奨励する」：市民が決定に意義深い影響力を持つように、公職やメディアへの市民参加を監視する（そして可能にする手助けをする）。
4. 「多様性と表現に関する報道」：非支配的な集団の正確な表現と共に、国境内外の多様な公的討論の場を可能にする手助けをする。
5. 「対話的メディアを通じて公衆の理性の行使を支援する」：メディア・システムの中核は、理性的市民が確固としているが、敬意をもって見解の交換ができる熟議空間であるべきである。

第5章「過激主義：ヘイト・スピーチとメディアの害悪」では、言論の自由とヘイト・スピーチの緊張関係が倫理的ニュース・メディアによってどのように均衡がとられるべきか、を倫理的な見地から説明した後、ジャーナリストはヘイト・スピーチをどのように報道すべきか、を述べている。そして最後に最良の指針として、ジャーナリストがヘイト・スピーチに関わる出来事や集団を報道すると決定する時、次の六つの領域の疑問と勧告された行為を検討すべきである、としている。

ヘイト・スピーチ報道の6領域

領域1：話し手と行為者は誰か。

ジャーナリストは報道する時、諸集団間の関係に影響を及ぼす強力な声明を報道する時には一層、情報源や代弁者の信頼性を常に検討すべきである。記者は話し手とその背景を情報に含めるべきである。

領域2：当該言論の目的は何か。

声明と文脈を検討することによって、決定することを追求する。

領域3：所属と支持の源

ジャーナリストは話し手の集団に関して報道すべきである。

領域4：声明と報道の内容

当該言論の内容とスタイルはどんなものか。

領域5：事実と証拠を検証すること

ヘイト・スピーチの記事のために、ジャーナリストは疑わしい主張を検証し、引用されたいかなる「科学的」研究と称するものも、疑問視する格別の義務を負う。精力的に事実確認をする。

領域6：政治文化のための重要性

ジャーナリストは、寛容な社会を促進するための疑問を問うべきである。

また、ジャーナリストとヘイト・スピーチやメディアの注目を集めたがる者との闘争に関して、次のような勧告ができる。

- できる限り意味のある新しい論評や立場を報道して、ツイートに関する記事の数を減らす。終わりのないニュース記事やオンラインの警報の情報源として、ツイートの流れを単純に使用しない。
- 可能ならば、日々のニュース・アジェンダを動かす唯一の声である、トランプの情報操作的意図を押し戻すために、争点に関するより大きな記事の中にツイートを位置づける。
- 自己宣伝のツイートを回避する。すなわち自慢や自己権力の拡大に等しい自己宣伝的なメッセージの部分回避する。大統領が自分が個人として、あるいは政治家として、どれほど偉大かを言いたいだけのツイートを報道しない。
- 不正直なメディアについての大統領の嘲りに悩まない。万一に備え、自分の事実報道とプロフェッショナリズムについて自分で説明する。
- 大統領が過激な言論を使用する場合、例えばイスラム教徒やメキシコ人の性格を攻撃するような場合、ジャーナリストは当該記事と同じ記事で、あるいはすぐその後に、当該集団の反論を含めるべきである。
- 誤り、嘘、誇張等を指摘する。情報操作しようとする者に厳しくする。
- 当該論題に関する最良の知識を市民と共有するように、文脈におけるツイートの位置づけをする。
- 正確で重要な調査でツイートの報道の釣り合いを取る。ロシアとの結びつき、選挙干渉、利害衝突、大統領任期を含むいかなるその他の深刻なこと等に関しても、恐れや好意なしに調査する。
- 情報に基づいて、道理に適った、敬意を示す方法で、争点を論じる対話的なメディアのアプローチを使用する。デモクラティックな対話がどのように実行されるべきかを示す。
- 大統領支持者の信頼のような、大統領のツイートと決定作成のスタイルに関するグローバルな影響を報道する。デモクラシーを世界規模で強化する試みのような、国際的主導に関する決定の影響を報道する。

第6章「国家への奉仕：愛国心、フェイク・ニュース、客観性」では、デモクラシーに関与するジャーナリストにとっての愛国心のあり方と、フェイク・ニュースの抑制の仕方に触れ、グローバルな見地からジャーナリズム倫理学を再定義して本書を結んでいる。

愛国心は集団的な忠誠である、とする。愛国心は祖国に対する忠誠や愛である。愛国心は偏狭である。愛国心は「私の国」という故国への愛である。「我々」に属するものと外国人に属するものとの間に一線を引いて、国家間に政治的境界線を引くのである。愛国心は卓越性と同じ政治感情で

ある。自国と自国の利害は、他国と他国の利害以上に自分に重要である。苦しむ自国民に対してほど、苦しむ外国人に関心を持ちえない一つの理由である。

愛国心の形態を範疇分けする一つの方法は、愛国心を忠誠の対象によってと、忠誠の強さによって区別することである。主な愛国心の対象は、コミュニティ的か政治的かである。コミュニティ的愛国心は、社会に関する非政治的かコミュニティ的な面の愛である。その国の美しい土地、人々、言語、慣習等のための祖国に対する忠誠である。コミュニティ的愛国心は、特定の人々や場所への直接的で個人的な結びつきに基づいた具体的、感情的、民俗的なものである。政治的愛国心は、祖国の政治的指導者や国家自体等、すなわちデモクラシーのような、その国の政治的な価値や制度への愛である。政治的愛国心は、原理、法、理想等に対する傾倒であり、より抽象的、象徴的、合理的なものである。政治的愛国心は、権威主義、社会主義、デモクラシー等の統治形態への支持といてもいい。政治的とコミュニティ的な愛国心の純粋な形態は、まれである。コミュニティ的と政治的な愛国心との間の相違は、程度の問題である。相違はどの面が最も強調を受けるか次第である。愛国心の形態は、またその形態の対象に対する傾倒の強さによって異なる。

過激な愛国心は(1)他の国に「優越するもの」としての祖国への特別な親愛の情、(2)祖国の福祉とほぼ無制約な祖国の利害追求への「排他的」関心、(3)祖国の行為への自動的で「無批判の支持」を含む。弱い愛国心は、愛国心が重要な価値ではないと主張する。穏健な愛国心は、以上の両極端の間に位置する。穏健な愛国心は祖国への穏健な忠誠である。穏健な愛国心は(1)祖国への特別な親愛の情、(2)祖国が繁栄し成功する欲求、(3)祖国への特別ではあるが排他的ではない関心、(4)道徳的に強いられる国家目的の追求への支持、(5)祖国の行為の条件付きで批判的な支持、からなる。換言すれば、穏健な愛国心は、国への愛を是認するが優越性、排他性、無批判な祖国支持への圧力等を回避する方法で追求する。このような忠誠は純粋だが限定的である。穏健な愛国者は他国に対して包括的態度を持つ。穏健な愛国者は自国の独自性と優越性を誇張することを慎む。

国家に基づく愛国心で倫理的に好ましい形態は、穏健な包括的愛国心である。このような国への穏健な愛は主に政治的であり、平等主義的で対話的なデモクラシーの特徴を具体化するものである範囲での祖国愛である。このようなものをデモクラティックな愛国心と呼ぶ。デモクラティックな愛国心は、指導者や国家自体への愛と全く同じものではない。デモクラティックな愛国心は、リベラル・デモクラシーの原理と制度の下での、市民の繁栄に捧げられた社会への愛である。デモクラティックな愛国心は、三つの主な構成を持つ。第1に、デモクラティックな政治構造への愛、すなわち、市民の自由と自治を確保する原理、制度、法等である。第2に、対話的デモクラシーへの愛、すなわち、情報に基づいて熟議をする市民による意義深い政治参加である。第3に、社会の非政治領域にリベラル・デモクラシーの価値が普及することへの愛である。穏健でデモクラティックな愛国心の価値は、過激な愛国心の価値と直接対立する。穏健でデモクラティックな愛国心は、他の文化への寛容と批判への開放を強調する。このようなアプローチを、ジャーナリズムへはそのまま応用する。つまり、ジャーナリズムに対する適切な愛国心の形態を、穏健でデモクラティックな愛国心にし、それを侵す愛国的主張に批判的に抵抗する。デモクラティックなジャーナリズムとデモクラティックな愛国心は、自由、開放、寛容等というような価値の本質的に重なり合う部分を有する。デモクラティックな愛国者とデモクラティックなジャーナリストは、多くの公的争点で同じ側にいるだろう。両者は正確で偏向しない情報、自由な言論、批判的ニュース・メディア、多様な

見地を持つ公共圏等を支持するだろう。強く過激な愛国心は、プレスへの編集制限を支持する傾向があり、ジャーナリストが無批判で、党派的で、真実をいおうとしないように圧力を行使するから、デモクラティックなジャーナリズムとは相容れない。

穏健でデモクラティックな愛国心は、ジャーナリストが愛国心をどのようにみるべきか、に関する広く首尾一貫した見解のための提案である。ここで、実践の中で生じてくるような愛国心特有の主張を、ジャーナリストが評価するのに役立つであろう、よりきめの細かい「計算法」を展開する。愛国心評価においては、自国への偏愛を検証する。偏愛は道徳的に正しいか善かということについて、我々の判断に影響を及ぼす時、倫理学の中に入る。偏愛は善でも悪でもありうる。ジャーナリストは道徳性、デモクラシー、良きジャーナリズム等と矛盾しない価値を使用することによって、愛国心のための主張を評価する。

いかなる愛国心の主張を評価するにも、四つの一般的な基準が存在する：

第1に一般的道徳性との適合性である。愛国心への主張は、広く受け入れられた倫理学原理と矛盾のないものであるべきである。共通する道徳性とは社会的、政治的価値、すなわち真実を述べること、約束を守ること、他者に不必要な害悪を引き起こさないこと等を表す。また愛国心の主張は、法の下での平等、高官批判の自由その他を尊重するというような、平等主義的リベラル・デモクラシーという政治的道徳性と「調和」すべきである。

第2に倫理学の三つの主題との適合性である。愛国心の主張は善、権利と義務、美德という倫理学の三つの大きな主題によって、検証されるべきである。

第3にジャーナリズム倫理綱領との適合性である。愛国心の主張は、デモクラティックなジャーナリズムの原理と両立できるものであるべきである。

最後にデモクラティックな愛国心との適合性である。愛国心のための主張は、穏健でデモクラティックな愛国心と両立できるものでなければならない。つまり、愛国心の主張は、穏健でデモクラティックであり、包括的であり、抑制的であり、証拠に基づく強固なものであり、持続的な公的精査や調査に耐えるものである。

以上のような検証の使用によってジャーナリストは、節度のない愛国心の主張に対する障壁を打ち立てる。要するに、ジャーナリストによる愛国心の主張は、道理に適ったものであり、以上のような検証を通過すれば倫理的な重みを持つのである。

ジャーナリストは、日々のジャーナリズムを抑制して可能な限り正確で客観的なニュースを伝えることによって、国民に奉仕する。客観性は報道を検証する方法である。ジャーナリストは真実か虚偽かを決定するために、多くの障害に直面するから、一定の方法が必要である。

フェイク・ニュースは三つの意味を持ちうる。

1. 「故意ではない虚偽」：数字を誤解するというような、ジャーナリストが間違ふかなり多くの理由であるが、そういう記事は虚偽である。
2. 「故意の虚偽」：ジャーナリストは、いくつかの出来事に関する虚偽や誤解させる記述を故意に報道する。ジャーナリストは、記事を実際よりもセンセーショナルにするために、事実を粉飾するかもしれない。あるいはジャーナリストは、情報源をでっち上げるかもしれない。あるいはジャーナリストは、ある人物が嫌いなために当該人物について否定的に報道する。
3. 「故意の政治的虚偽」：ジャーナリストは政治的理由のために、出来事、政党、指導者等につい

て故意に虚偽を報道するかもしれない。当該ジャーナリストは他者の見解を中傷したり、敵に損害を与える不正に入手した記事（又は噂）を公表したりすることによって、イデオロギーを支持しようとする。こうしたことは、「フェイク・ニュース」と「虚偽の事実」が今日使用される主な意味である。

客観的であることは、どのようにフェイク・ニュースを抑制できるのだろうか。客観性は精神から独立して存在する、世界に関する知識である。客観的信念は、世界をはっきりと描く。主観的信念は、はっきりと描くことに失敗する。人間は誤る。誤りの源はよく知られている。それは我々の欲求、偏見、誤った論理、軽率な方法論等である。客観的信念とは、証拠によって支持された信念と定義される。主観的信念とはその支持を欠く。客観性とは、良き調査方法によって信念を検証することで生じる。最もよく知られた検証の様式は、科学的方法である。しかし客観的調査基準は哲学、論理学、批判的思考、社会科学、法学、ジャーナリズム等にも存在する。我々は行為を導くための客観的信念を必要とする。そして我々は判断のための客観的方法を必要とする。

汚染された情報環境を与えられて、ジャーナリストは本書で実用的客観性と呼ぶ方法に従うことにより、より健全な公共圏に貢献しうる。実用的客観性は、関与するジャーナリズムのための適切な認識論である。実用的客観性は、実証された真実の困難な追求を導き、党派性を抑制する。ジャーナリストとその報道は、ジャーナリストが(1)客観的姿勢に適應させ(2)二つのレベルで評価の適切な基準に従う、という程度に客観的である。第1のレベルにおいて、報道は一定の許容できる程度にまで、一般的な客観性の要求、すなわち何らかの合理的調査を定義する一般的基準を、満足させなければならない。第2のレベルにおいて、報道は一定の許容できる程度にまで、ジャーナリズムのための基準の特定のもの満足させなければならない。ジャーナリストは、客観的姿勢を採り、自分の記事を構成する客観的基準の二つのレベルに忠実に従う程度に、客観的である。

ジャーナリストは多くの認知的美德を示すことによって、客観的姿勢を採る。主な美德は開放的合理性、党派性の超越、利害の関わらない真実の欲求、誠実さの四つである。客観的なジャーナリストの実践は、合理性を受け入れることによって、調査領域で合理性を開放する。客観的ジャーナリストは少なくとも一時的に、自身の偏向や偏狭な好みを脇に置いて党派性を超越していることを示す。利害に関わらないジャーナリストは、真実への情熱を圧倒する個人的利害を許さない。以上の美德等に従うことによって、客観的ジャーナリストは誠実に行為する。

客観的姿勢を採ることが実用的客観性に十分なものではない。実用的客観性とは、五つの範疇のジャーナリズム基準リストを提供するものである：

「経験的妥当性の基準」：正確、実証、完全等はジャーナリズムの主な経験的基準である。正確は声明や正しい数字の、正確な引用と正しい換えを要求する。正確はニュース映像の操作や、出来事の誤解させる脚色や「再構成」の使用を禁じる。実証は元の証拠資料に反する有力な内部告発者の主張を、記者が異なる観点から検証することを要求する。実証の基準には匿名情報源の数や質に関するルールを含む。完全の基準は、記事が本質的事実、主な結果、主な観点等を含むことにより実質的に完全であるべきこと、を意味する。

「明快さ、論理性、首尾一貫性の基準」：事実のチェック以外に、実用的客観性は追加の検証を要求する。記事が当該領域に存在する知識と一致するか。ニュース制作者の解釈は論理的に首尾一貫しているか。諸概念は明快か。虚偽の主張や操作的な技術が使用されたか。

「多様で信用される情報源の基準」：情報源の質と多様性は、ジャーナリストが論争の争点に関する見地を比較考量しよう、とする時の中心である。ジャーナリストは、視点の選択と評価を回避することはできない。ジャーナリストは、自分の情報源が信頼できる本当の専門家であることを、確かめる必要がある。多様性に関して、ジャーナリストは自分の情報源がエリート機関ばかりから引き出されるのではなく、普通の人々、マイノリティ、当該の出来事によって最も影響を及ぼされた人等を含む、ということを確認する必要がある。このことは、二人の競合する代弁者が平等の長さで引用される、という量的な均衡の考えではない。多様性とは、記事次第で異なる「適切な多様性」である。

「自覚の基準」：ジャーナリストは反省する必要がある。記事を構成することにおいて、当該論題を理解するために使用した枠組みを、意識していただろうか。当該の出来事を報道するための他の枠組みが、存在したであろうか。当該記事へ、このようにアプローチさせた仮説は、どんなものだったろうか。言葉遣いが偏向を反映していただろうか。

「公開の精査基準」：当該報道は、敬意を示すやり方で人々へ情報を伝えることに貢献したであろうか。それとも社会的緊張を引き起こしたり、過激主義者を援助したりするようなものだったろうか。

ほとんどのフェイク・ニュースは、厳格に実用的客観性の方法を応用すれば確認されるだろう。フェイク・ニュースは、非客観的ニュースのまさにいい換えである。

ファクト・チェックが良きジャーナリズムに重要である一方で、我々は事実を越えたジャーナリズムを必要とする。事実「以外」のジャーナリズムではない。情報に基づいた解釈ジャーナリズムであって、事実を減ずるのではない。我々は出来事の意味と政治的プレーヤーの動機を分析することによって、衝撃的な話、挑発的なEメール、党派的な非難等の悪影響を通り抜ける市民を助ける、ジャーナリズムのガイドを必要とする。我々は出来事に関する信頼できる解釈を作り出し、自分以外の見解への批判をするための、文化的知識と批判的技能を持つジャーナリストを必要とする。事実を越えたジャーナリズムは、経験的事実と我々の最良の経験的理論への健全な敬意と欲求を示すものである。多くの場合、問題なのは国民が間違っただけの事実を把握しているというのではなく、国民が間違っただけの原理を把握しているということである。多くの論争は、誰かの疑わしい原理の解釈を含んでいる。ジャーナリストは、市民に事実を提供するだけでなく、情報に通じた市民をも作り出す。実用的客観性は、ジャーナリストが事実ばかりでなく原理解釈の検証にも役立つ基準を提供する、十分な順応性を持つものである。

本書は、様々な国のジャーナリストがニュース・メディアを改善するために行う必要がある問題を、偏狭な見地の問題から区別しようとしてきた。国家に基づく視点に異を唱えることで本書を結論づける。ジャーナリストは、よりグローバルな見地を把握する必要がある。公共圏を解毒することは、国境を越えた協働作業を必要とする。この協働作業にはマクロな抵抗と呼ぶものを必要とする。その上、ジャーナリストが人間性のためのグローバルな愛国者となり、このグローバルな見地からジャーナリズム倫理学を再定義することを提案する。我々に押し寄せる汚染されたメディア情報の流れを減少させるために、マクロな抵抗、すなわちメディアや世界に関わる多様な機関や公衆のグローバルな協働作業を、組織する必要がある。マクロな抵抗のみが、マクロな墮落に対抗することができるのである。マクロな抵抗は、我々のメディア・システムの中心で、デモクラティック

なコミュニティのための、責任あるコミュニケーションに配慮する諸集団の、ネットワークの核心を作り出す機会である。我々は多くの国境を越えて「繋がること」を必要とする。ジャーナリスト、科学者、図書館司書、データ関連業者、コミュニティ代弁者等は、ごまかし、嫌がらせ、イデオロギー、情報操作等に対するマクロな抵抗に参加する必要がある。

マクロな抵抗は、もし編集室の決定に関する議論やジャーナリズム学部の倫理学事例研究の講義よりも、包括的で重要な市民の営みを、ジャーナリズム倫理学に加えなければ躓いてしまうだろう。市民が情報を創造し、理解して、ニュース報道に参加する世界においては、メディア倫理学はみんなのためのメディア倫理学であるし、あるべきである。公教育で早期にメディアについて教え始める必要がある。この教育には誰がメディアを所有するか、どのような内容が制作されるか、オンライン・データの評価の仕方等に関する情報を含む。またネットいじめや、ジャーナリズムに止まらない他の争点に取り組む、広義のコミュニケーション倫理学を教える必要がある。この目的のために、たぶん国連によって支援を受けた国際的な枠組みで、教育者はメディア・リテラシーとメディア倫理学の、教育カリキュラムを設定すべきである。一方大学において、メディア倫理学をジャーナリズム学部内だけの科目や、ジャーナリズム学部のプログラム中の単独1科目にするのをやめるべきで、学部を越えてメディア倫理学を教えるべきである。マクロな抵抗は、メディアを使用し公的影響を持つすべての者のために、公的説明責任のより良い形態を必然的に伴う。説明責任は専門職ジャーナリズムに限定されてきたが、時を越えて、大ニュース・メディアだけでなく、ジャーナリズムだけでなく、いかなる人のメディア使用にも、伴うべきものである。もしあなたが国民とコミュニケーションしているならば、あなたが誰であろうと、あなた自身の受け手に対する具体的で効果的な説明責任を果たす方法を、持たなければならない。今日市民はメディアのプレーヤーであるから、悪いメディアの専門職ジャーナリストを単に非難することに止まることはできない。市民は良きメディアを支援し、良きメディアの実践を取り入れる責任を持つ。市民は多くの視点のために自分自身をオンラインにさらすべきである。また我々は、以上の諸基準の公式化とメディア監視への公衆の参加を必要とする。メディアの「自主規制」という空論よりもむしろ、メディア倫理学に関する公的に管理された「規制」について考えるべきである。規制は法を意味するのではなく、倫理規範と国民がメディアの争点に関する綱領の見直しと議論における、意義深い位置を与える過程を意味する。たぶん我々は、こうしたものを公衆参加倫理学と呼ぶべきである。

ジャーナリストは第1に、自身をグローバルな愛国者とみなすべきである。グローバルな愛国者の主な価値は、人間の繁栄と人権に関する国境を越えた原理である。ジャーナリストは自身を世界、すなわちグローバルな公共圏、のためのパブリック・コミュニケーターとみなす。その時のグローバルな愛国心は可能な限り最大の集団、すなわち人間性、への忠誠である。グローバリズムは、人々が自国や同国人への関心に正当性の感覚を持ちうることを拒否はしない。そのような感覚が、人権やその他のグローバルな価値の偏狭ではない原理を侵してはならない、ということを目指するだけである。

もしジャーナリストが道徳的グローバリズムを取り入れるならば、自身のアイデンティティを改変し、自身が奉仕する人々の概念を改変する。そうしたジャーナリストは、三つの命法を受け入れる：

「グローバルな代理人としての行為」：ジャーナリストは、自身をグローバルな公共圏の代理人と

みるべきである。ジャーナリストの正しい行為の目的は、圧制者の歪曲、人権の濫用、特別な利害による情報操作等に異を唱える、十分情報に基づいた多様で寛容でグローバルな「情報領域」である。

「世界の市民への奉仕」：グローバルなジャーナリストの主な忠誠は、世界の市民の情報の必要に対するものである。ジャーナリストは、派閥や地域、あるいは国にさえ主に傾倒するものとして、自分を定義することを拒否すべきである。

「偏狭ではない理解の促進」：グローバルなジャーナリストは、広く争点を組み立て、国際的な見地からの争点に関する微妙な差異の理解を促進するための、多様な情報源と見地を使用する。ジャーナリズムは、狭量な自民族中心主義や愛国心に反して作用すべきである。

以上の命法は、ジャーナリズム倫理学のための革命的な趣旨を持つ。このような命法は、ジャーナリストの自己像を一国の市民のものから、人間性に奉仕するグローバルな市民のものへと変える。このような命法は、人間性のための奉仕をジャーナリストの主な忠誠義務にする。ジャーナリストは、グローバルな公共圏の全ての潜在的読者のための、信頼できるジャーナリズムを担う。人間性への忠誠は、衝突する他の忠誠を克服する。グローバルな市民としてのジャーナリストは、一般的に人間性のための個人的、社会的、政治的、倫理的尊厳を追求する。

おわりに

ウォードの基本的な立場は、デジタル時代の情報環境の革命的な変化により、ジャーナリズムのあり方は国境で区切って考えるべきではない、ということである。2015年の *Radical Media Ethics: A Global Approach* では、「コスモポリタニズム」という言葉を多用したが、本書では「グローバルな」という形容詞が頻出する。

ウォードの主張は次のようなものであった。

デジタル時代の公共圏は、インターネットによりグローバル化している。そのグローバルな公共圏が、過激なポピュリズムによるフェイク・ニュース等で汚染され有毒なものとなった。よって、ジャーナリストが行うべき倫理的行為とは、グローバルな公共圏の解毒に関与することである。グローバルな公共圏を解毒するために、デモクラシーに関与しグローバルな市民のための代弁者とならなければならない。伝統的なジャーナリズム倫理学は、ジャーナリズムについて二元論的な考え方である。ジャーナリストは中立的か偏向しているか、のどちらかであり、関与することと代弁することは、事実の域を超えることである。しかし関与することや代弁者となることと、偏向したり党派的であったりすることは違う。ジャーナリズム倫理学の見直しが必要となる。全ての価値判断の抑制をジャーナリストに求めることは、不可能な立場を注文することである。ジャーナリズムは価値判断満載である。争点は何がジャーナリズムの回避すべき形態かではなく、ジャーナリズムの各範疇の何が実践として善と悪を構成するかということである。問題の中心は、誰の何のための関与ジャーナリズムか、ということである。対話的デモクラシーが人間の自由、正義、繁栄等に密接にかかわるから、ジャーナリズムは多元的、平等主義的、対話的ジャーナリズムを促進すべきなのである。デモクラシーに関与するジャーナリストは、全体的なデモクラシーの客観的代弁者である。ジャーナリストとは、事実の速記者ではなく、事実の熱心な調査者である。このような代弁は、あ

る集団やイデオロギーのための党派的な代弁とは異なる。そのような代弁は、デモクラシーのための客観的な公的情報提供者であろうとすることである。しかし、グローバルな公共圏を解毒するためには、国境を越えたマクロな抵抗と呼ぶ協働作業を必要とする。そのためにジャーナリストは、偏狭な愛国心ではなく、世界の市民のためのグローバルな愛国心を持たなければならない。また、マクロな抵抗を進めていくために、ジャーナリストだけに止まらない、「みんなのためのメディア倫理学」を考える必要がある。

本書は、デジタル時代におけるジャーナリズムのあり方を、多角的に論じた極めて貴重なものである。新しいジャーナリズム論として読んでもいいが、古典的な客観報道論の批判として読むこともできる。また、ポピュリズムとは何か、あるいは愛国心とは何か、というような政治哲学としても十分興味深いものである。クリスチャンズの短評は、決して「誇大広告」ではない。

ジャーナリズム&メディア 投稿規定・執筆要領

平成 19 年 4 月 1 日制定
 平成 19 年 4 月 1 日施行
 平成 22 年 8 月 1 日改正
 平成 24 年 7 月 19 日改正
 平成 25 年 6 月 20 日改正

○投稿資格

原則として単独著作の場合には新聞学科・新聞学研究科の専任教員，非常勤教員および新聞学研究所所員，新聞学研究所研究員とする。共著の場合には前記資格者と共同執筆のものとする。但し，研究所運営委員会の議を経て承認されたものについては投稿を認める。

○投稿対象

- 1 「原著論文（学術研究部門）」 原著論文（学術研究部門）とは，未公刊の論文でかつ以下の要件を具備しているものをいう。
 - ①論旨研究の独創性ないし新奇性 ②論旨，主張の一貫性と明証性 ③一定の知見，結論を持っているものをいう。
- 2 「原著論文（フィールド部門）」 原著論文（フィールド部門）とは，未公刊の論文で，現場での体験や知見に基づいて独自の主張を展開しているものをいう。
- 3 「研究ノート」 研究ノートとは，未公刊で，明確な結論には至っていないが論文としての要件 1 - ①，1 - ②を具備しているものをいう。
- 4 「調査研究報告」 調査研究報告とは，現地調査，計量調査，面接調査等の調査によって得られた資料，記録，知見を含んだ内容のものをいう。

○掲載基準

『ジャーナリズム&メディア』に掲載する論文等は，未公刊であり，研究所が依頼した査読者による評価を踏まえて，研究所が許可したものとする。ただし，研究所の依頼により書かれた論文等は，査読を省略することができる。

○掲載媒体

『ジャーナリズム&メディア』への掲載と同時に，日本大学法学部が運営するサイトへ電子公開する。

○執筆要領

- 1 投稿論文および研究ノート（本文叙述言語は原則として日本語とする）
 - ① 原則として，Word あるいはテキスト形式で作成した原稿とする。原稿の体裁は A4 横書きで，16,000 字以上 32,000 字以内とする。ただし，研究所が承認した場合にはその限りではない。
 - ② 写真，図表等は，本文原稿の中に組み込むこと。ただし，メールでの添付ファイルには，写真，図表等をテキスト（文字）データと別ファイルにして提出すること。

- ③ 表紙には論文タイトルの他、本文字数、写真、図表等の枚数、それに所属、氏名、住所、電話（Fax）番号、E-Mail アドレス所属を明記する。
- ④ 補注を必要とする場合は、(1), (2), …の記号で本文該当箇所右肩に示し、巻末の引用・参考文献の前に<注>と明記のうえ一括して記載する。

2 引用・参考文献、本文および注での引用

① 引用・参考文献等の記述

引用・参考文献は以下の例に準じて記述する。

- (1) 本文中の引用文献・参考文献を著者名のアルファベット順に一括して並べ、論文の末尾に記載する。
- (2) 同一の著者の場合は、発行年の古いものから順に並べる。論文名は「 」を書名には『 』を付す。
- (3) 文献の著者はファミリーネーム・ファーストネームの順で示す。
- (4) 欧文の書名、雑誌名はイタリック体（斜体）で表記する。
- (5) 外国文献の記載は、それぞれの言語の標準的な標記形式に準ずるものとする。

[引用・参考文献の形式]

単行本（単著）：著者名（公刊西暦年）『書名』発行所

単行本（共著の一部）：著者名（公刊西暦年）「論文名」編著者名『書名』発行所

雑誌：引用論文著者名（公刊西暦年）「表題」『掲載雑誌名』巻（号）発行所

[引用・参考文献の例]

福田充（2010）『リスク・コミュニケーションとメディア—社会調査論的アプローチ—』北樹出版

小川浩一（2005）「戦後日本の社会変動とマス・コミュニケーション」小川浩一編著『マス・コミュニケーションへの接近』八千代出版

塚本晴二郎（2007）「アメリカ・ジャーナリズム倫理研究の潮流」『マス・コミュニケーション研究』70号

- (6) 翻訳書の場合には、原著および翻訳書を上記の書式に従って記述する。原著者名のあとの原著公表年代と訳書公表年代は＝で結ぶ。翻訳書は、丸括弧で括る。

[翻訳書の例]

Brian McNair（1998 = 2006）The Sociology of Journalism, London: Arnold.（小川浩一・赤尾光史監訳『ジャーナリズムの社会学』リベルタ出版）

② 本文・注での引用

本文・注での引用は、以下の「方式1」「方式2」のいずれかで記載する。

(1) 「方式1」

- (ア) 引用箇所には、文献の著者と公表年代と必要な場合は引用ページを（氏名 文献発行年：引用ページ）の形式で記入する。

（福田充 2010）（福田充 2010：36—37）（B.McNair 1998 = 2006：55—56）

- (イ) 複数の引用文献がある場合には、（氏名1 文献発行年：引用ページ；氏名2 文献発行年：引用ページ）とする。

- (ウ) 同一著者の文献を複数引用するとき、「；」で区切って列記する。

（荻谷剛彦 2001：135；2009：43）（B.McNair 1996：14；1998：18—19）

- (エ) 同一著者が同一年で複数の公表があるとき、a, b, …を付して区別する。
(橋木俊詔 2006a : 24 ; 2006b : 35)
- (オ) 同一文献の複数箇所を引用するとき、「,」で区切って列記する。
(福田充 2010 : 26, 37)
- (カ) 翻訳書の場合には、原著公表年代と訳書公表年代を「=」で結ぶ。
(B.McNair 1998 = 2006 : 37)
- (キ) 引用文献を本文中の注に入れた場合、引用した文献名を文末の「参考・引用文献」欄にかならず記載する。

(2) 「方式2」

- (ア) 引用箇所の最後に通し番号の肩括弧数字を記載する。「方式2」の場合、補注も引用と一括して記載する。

「…だ。」⁽¹⁾「……と言える。」⁽¹²⁾

- (イ) 論文の末尾に〈注〉と明記のうえ、引用を通し番号順に一括して記載する。

なお、〈注〉の中での引用・参考文献の記述の仕方は「2 引用・参考文献、本文および注での引用」に準じて著者名、公刊西暦年、書名・論文名、発行所・雑誌名を記述したあとに、引用ページを付ける。

[注の例]

福田充 (2010) 『リスク・コミュニケーションとメディア—社会調査論的アプローチ—』北樹出版 27—28

小川浩一 (2005) 「戦後日本の社会変動とマス・コミュニケーション」小川浩一編著『マス・コミュニケーションへの接近』八千代出版 243—244

塚本晴二郎 (2007) 「アメリカ・ジャーナリズム倫理研究の潮流」『マス・コミュニケーション研究』70号 85—86

3 図・表・写真の取り扱い

- ① 図・表・写真等は、別用紙に作成する。
- ② 挿入すべき箇所を本文原稿の上欄外に指示してください。
- ③ 図(写真を含む)・表には、図1, 図2, …, 表1, 表2, …のように通し番号を付け、必要ならば図表の簡潔な説明文(キャプション)を付ける。

[説明文の事例]

図1 学力格差と階層

表1 新聞購読と所得

4 ページ番号(ノンブル)の記入

原稿には必ずページ番号を付ける。

○調査研究報告(本文叙述言語は原則として日本語とする)

執筆要領は原著論文に順ずるものとする。但し、写真、図表等が多数になり、総字数を超える場合には事前に研究所と相談すること。

以 上

日本大学法学部新聞学研究所規程

平成19年3月9日制定
平成19年4月1日施行
平成29年3月3日施行
平成29年4月1日施行

(名 称)

第1条 この研究所は、日本大学法学部新聞学研究所（以下「研究所」という）と称し、法学部（以下「学部」という）に置く。

(目 的)

第2条 研究所は、現代社会の生命線たるジャーナリズム、メディア、コミュニケーション及びそれらに関連する問題領域について、有機的かつ学際的な研究を行うことを目的とする。

2 前項の研究成果については、学部の教育・研究に寄与するとともに、学生及び社会に広く還元するものとする。

(事 業)

第3条 研究所は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- ① 各専門分野における研究及び調査等
- ② 学術研究助成金等に基づく研究プロジェクトの実施
- ③ 所員が個別に行う研究への助成
- ④ 委託研究及び共同研究の実施
- ⑤ 紀要、機関誌等その他必要な出版物の刊行
- ⑥ 発表会、研究会、講演会、シンポジウム等の開催
- ⑦ 研究生、研究員等の受入れ
- ⑧ その他研究所の目的達成に必要な事業

(部 門)

第4条 研究所は、事業の遂行に必要なときは、専門別の研究部門を設けることができる。

(構 成)

第5条 研究所に、所長及び所員を置き、必要に応じて、次長、研究補助員又は職員を置くことができる。

(所 長)

第6条 所長は、法学部長（以下「学部長」という）をもって充てる。ただし、事情により所員のうちから選任することができる。

2 前項ただし書による所長は、学部専任教授のうちから学部長が推薦し、大学が任命する。

3 前項に定める所長の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

4 所長は、研究所を代表し、その業務を総括する。

(次 長)

第7条 次長を置くときは、学部専任教授のうちから学部長が推薦し、大学が任命する。

2 次長の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

3 次長は、所長を補佐し、所長に事故あるときはその職務を代理し、所長が欠けたときは所長の職務を代行する。

(所員)

第8条 所員は、学部又は研究所の専任の教授、准教授、講師又は助教のうちから、所長が任命する。

2 所員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

3 所員は、所長の命を受け、研究その他研究所の業務を分担する。

(研究補助員)

第9条 研究補助員を置くときは、助手及びこれに準ずる者のうちから、所長が任命する。

2 研究補助員は、所長の命を受け、研究の補助に当たる。

(職員)

第10条 職員を置くときは、学部職員のうちから学部長が任命する。

2 職員は、所長の命を受け、研究所の業務を処理する。

(嘱託)

第11条 研究所に、嘱託を置くことができる。

2 嘱託は、学識経験者のうちから、所長が委嘱する。

3 嘱託の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

4 嘱託は、所長から委嘱を受けた研究その他研究所の業務に従事する。

(顧問)

第11条 研究所に、顧問を置くことができる。

2 顧問は、大学の承認を得て、所長が委嘱する。

3 顧問の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(運営委員会)

第13条 研究所に、運営委員会を置く。

2 運営委員会は、所長、次長及び所長の任命する所員をもって構成する。

3 運営委員会は、所長が招集し、その議長となる。

(運営委員会の審議事項)

第14条 運営委員会は、次の事項を審議する。

- ① 研究所の事業計画
- ② 委託研究及び共同研究
- ③ 研究生、研究員等の入所及び退所
- ④ 研究所の予算及び決算
- ⑤ 研究所規程の改廃
- ⑥ その他重要事項

(委員会)

第15条 研究所は、その事業を行うため必要があるときは、編集委員会、専門委員会等各種の委員会を設けることができる。

(経理)

第16条 研究所の経理は、学部の一般会計に属するものとする。

2 補助金及び委託研究費その他の収入は、学部の会計を通じて受け入れなければならない。

(所 管)

第 17 条 研究所の事務は、研究事務課が行う。

(監 査)

第 18 条 研究所の予算及び決算は、学部予算書及び決算書に記載し、それぞれ所定の監査を受けなければならない。

(報告義務)

第 19 条 所長は、所定の期日までに、当年度における業務の経過及び次年度における事業計画を、書面をもって大学に報告しなければならない。

(研究生及び研究員等)

第 20 条 研究所は、必要に応じて、研究生、研究員等を受け入れることができる。

2 研究生、研究員等については、別に定める。

(改 正)

第 21 条 この規程を改正するときは、学部教授会の意見を聴かななければならない。

(内規等)

第 22 条 この規程に関するその他の必要事項は、内規等で別に定めることができる。

附 則

この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

Journalism & Media

CONTENTS

【FEATURE】

Eleven Years After the Great East Japan Earthquake: How to Assess the Disaster and Subsequent Reconstruction

YAMAGUCHI, Hitoshi, Issues Related to the Social Construction of Reality through “Calendar Journalism”

FURUSAWA, Takeshi, TV Documentaries Related to the Earthquake: Questions to be Asked Beyond 10 Years
— An Analysis of Programs for “The Next Disaster”

YONEKURA, Ritsu, What Themes and Issues Have Been Asked by Fiction Depicting the Disaster?
— Focusing on Research and Critical Trends in Literature after the Great East Japan Earthquake and Tsunami

【JOINT RESEARCH PROJECT】

SAKO, Shinsuke, The Challenges Facing Japanese Journalists : Rethinking the Journalist Survey

NAKA, Masaki, What are Journalists Thinking about Now? — Results of an Investigative Interview with a Newspaper Journalist

YAMAGUCHI, Hitoshi, What Journalism Investigation Research should be Doing now: Towards Dialog on Journalists and Journalism Research (meeting for the conducting of the JAMS Workshop)

【BOOK REVIEW】

TSUKAMOTO, Seijiro

編集後記

新聞学研究所の成果を公開して広く世に問うことを企図した本誌『ジャーナリズム&メディア』は、2019年に刊行頻度を年1回から年2回に改めた。半年刊に変えた理由には、年1回の発行ではシンポジウムを開催してからその内容を紀要に載せるまでに期間が開きすぎてしまうという問題があったこと、そして「増ページが相次ぎ、初期のものと比較すると2倍近いページ数にまで膨れ上がっていた」といった事情があった（第13号「編集後記」）。しかし、半年刊に切り替わった2019年度にコロナ禍が襲った。2019年度末に予定していたシンポジウムは中止となり、2020年度の研究計画は白紙に戻された。研究所員はオンライン授業の対応に忙殺され、国外への渡航制限や国内での移動自粛は研究活動を鈍化させることになった。その結果、2021年度の本誌は年1回発行（第17号と第18号を合併）とせざるを得なくなってしまったのである。こうした状況に鑑みると、今号を無事に発行することができたことは感慨深いものがある。今夏も新型コロナウイルス感染症の「第7波」が猛威を振るったが、研究に要する環境が徐々に戻りつつあることを素直に喜びたい。今号に関わったすべての方に感謝を申し上げる次第である。

さて、新聞学研究所はジャーナリズムおよびメディアに関する理論、歴史、制度の研究を推進させる活動の一環として、共同研究による各種プロジェクトに取り組んできた。今号には、本研究所が現行で取り組んでいる2つのプロジェクトの研究成果を掲載している。一つは、特集「11年目 震災と復興をどう問うていくのか」である。本特集には、「メディア、ジャーナリズムは震災・復興にどう向き合い続けていくべきか、また研究者は震災・復興とメディアの関係性についての何を・どう問うていくのか」といった視座から、3つの論考が寄せられた。もう一つは、現在準備を進めている「ジャーナリスト調査（数量調査）」に先がけて実施したシンポジウムの記録やインタビュー調査をまとめたものである。これらのプロジェクトはいずれも進行中であり、次号以降にも更なる成果が報告される予定である。

編集委員

笹田佳宏 石川徳幸 中正樹 平井智尚

新聞学研究所紀要 『ジャーナリズム&メディア』 第19号

2022年9月30日発行

編集・発行 日本大学法学部 新聞学研究所
〒101-8375 東京都千代田区神田三崎町2-3-1
TEL 03-5275-8510

編集協力・印刷 株式会社 メディオ

Journalism & Media

September 2022 No.19

Institute of Journalism and Media Studies
Nihon University